

第1章 日韓における地域間連携の現状

本章では、日韓における地域間連携事業について、現状分析を行う。

具体的には、まず、既往文献を用いて、日韓における地域間連携に係る取り組みの特徴を整理した後、日韓における交流・連携事業に取り組む主体へアンケート調査を行い、日韓における地域間連携事業の活動状況や取組上の課題、取組の今後の方向性等について把握する。

1. わが国における日韓地域間連携事業の現状

日韓における地域間連携事業は、連携の目的や活動範囲（地理的な広がりや取組分野等）、活動主体や連携形態、活動メニューなどが極めて多岐にわたる。そこで、平成20年7月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）及び平成21年8月に国土交通大臣決定された各広域地方計画を整理することで、本調査を通じて、今後の推進方策の検討が必要と考えられる日韓地域間連携事業を把握する。

上記をふまえ、全国の日韓地域間連携事業の事例を幅広く収集し、取り組みの特徴や課題等を整理する。

（1）広域地方計画における地域間連携プロジェクトと日韓間の取り組み

国土形成計画（全国計画）では、戦略的目標のひとつとして「東アジアとの円滑な交流・連携」を掲げている。また、各広域地方計画は、これを踏まえて、それぞれの広域ブロックの特性を活かした東アジアとの多様な地域間連携プロジェクトが示されている。

各広域地方計画と、平成22年6月に発表されたそれぞれの「広域地方計画の推進状況について（以下進捗状況報告）」から、平成21年度における、東アジアを中心とした地域間連携事業の進捗を整理すると、図表1-1のとおりとなるが、主な取り組みとして、当該地域の産業・技術の振興を中心とした交流会議や、観光分野での誘客促進、ビジネスマッチングや展示会参加などがあげられている。

中でも、東北圏・北陸圏・中国圏・九州圏では、活動の相手国として、韓国を明記した取り組みの実績が確認された。まず、九州圏は韓国を最重点市場国と捉え、経済交流面では福岡・釜山両市における「超広域経済圏構想」に係る覚書の締結や、共同調査の開始、産業展示会への出展等の取り組みが示されたほか、観光分野ではプロモーション活動やクルーズに関するシンポジウムの開催、環境産業分野での商談会の開催等が行われた。

東北圏では、学術研究交流に関し、大学との協定締結やシンポジウムの開催、語学教員招致事業などをあげている。北陸圏では、韓国との経済交流会議が行われている。中国圏は、日韓海峡沿岸交流知事会を通じて、沿岸の清掃事業の開催が決定したとしている。

進捗状況報告には、事例は多くあがっていない上、いずれの活動も端緒についたばかり

と考えられるが、この具体例の活動の概略を整理する。

まず、活動主体の多くは、地方自治体または国の地方支分部局、公益法人などが中心で、民間主導の形式をとるものは少ない。

次に、活動の地理的な広がりに関してみると、日韓両国の個別地域・施設名称が示された取り組みは、産業分野について釜山（連携交流先：福岡市）と蔚山環境産業発展協議会（共に九州圏の活動）、交通（交流）分野についてソウル－米子の航路開設、学術研究分野について慶北外国語大学校（大邱広域市、交流連携先：新潟県立大学）があがっている。これらはいずれも、市・広域市間、研究機関、航路といった単位での連携事業である。

分野については、国土形成計画に示された「広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく」活動の一翼を担うものとして、産業・経済、観光・交流、学術研究などが中心といえる。

図表 1-1 広域地方計画における東アジア諸国との連携（日韓に関する活動に下線）

【東北圏】【北陸圏】

圏域	東北圏	北陸圏		
プロジェクト	環日本海広域交流圏の形成 PT	東アジアに展開する日本海中枢拠点形成 PT	高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成 PT	次世代に継承する日本海沿岸地域の環境保全 PT
概要	東アジアとの地理的近接性や、これまでの交流の歴史から有するポテンシャルを活用し、環日本海地域の広域連携による東アジアとの互惠関係の構築、人材交流の促進、歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開を実施	日本海側の産業・物流の中枢拠点機能を強化するため、日本海沿岸地域有数のものづくり集積を活かした産業の国際競争力の強化、三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジア等の諸外国に展開する国際物流機能の境界を推進	三大都市圏及び東アジアや欧米諸国等の海外からの誘客を推進するため、北陸新幹線や域内外の各空港等の広域交通基盤を最大限活用しつつ、広域観光ルートを構築。また、中部国際空港などを活用した広域観光ルートのプロモーションを推進	酸性雨、黄砂等の問題に対する国際協力体制を構築するため、中国との環日本海大気環境共同調査研究や、日中韓ロ蒙の産学官連携による黄砂広域モニタリングネットワークの構築、関係地域自治体で構築される NEAR 環境分科委員会の枠組みを活用した取り組みを推進
主な取り組みと実績	○産業クラスターの国際連携基盤形成事業を実施、日中経済協力会議への参加 ○新潟県では韓・日本研究シンポジウム、新潟県立大学と慶北外国語大学校（韓国（大邱広域市））との教育・学術交流に関する協定締結、ロシア、中国、韓国からの語学教員招致事業を実施、留学生等の就職を推進する取組を支援 ○新潟県では、中国エージェントの招聘、川端康成「雪国」や日本酒をテーマとした韓国からの誘客促進	○富山県・石川県で中国・ロシア諸国等へ官民一体となったポートセールス活動を実施。 ○北陸・韓国経済交流会議の開催、環日本海講演会の開催、シーテック・ジャパン 2009、メカトロテックジャパン 2009 等に出席	○能登空港チャーター便と関西・中部・小松空港定期便を活用した台湾訪日旅行、富山空港定期便を活用した中国上海訪日旅行を促進	○海辺の漂着物調査を実施（平成 8 年より継続）。同様の調査は、日本、中国、韓国、ロシアの 29 自治体、72 海岸で実施されている。 ○中国遼寧省との大気環境共同調査研究検討会を開催 ○黄砂を対象とした広域的モニタリング体制を構築するため、視程調査に日・中・韓・ロ・蒙の 5 カ国 68 団体が参加、研修会に 5 カ国 13 自治体が参加
今後の方向性	○海外現地企業とのビジネスマッチング、バイヤー招聘を通じて経済交流を充実させる ○RORO 船等を利用したロシアへの輸出拡大に向けた輸送システム構築のため航路開設に向けた取り組みを推進 ○新潟県では継続してロシア、中国、韓国への海外語学研修と語学教員の招致を行う。	○東アジア・北米等に向けた国際物流機能の強化を推進することで、新たな企業の誘致や、事業拡大等の地域の企業活動等に貢献する	○広域交通基盤の拡充にあわせ、魅力ある広域観光のコンテンツの充実化をはかる	○黄砂、酸性雨等の環境問題に関して、日本海対岸諸国との連携の枠組みを活用した対策を実施する ○大型クラゲに関しては、国レベルで実施している日中韓による意見交換会や調査を推進

【中部圏】【近畿圏】

圏域	中部圏	近畿圏		
プロジェクト	国際ゲートウェイ中部 PT	関西の魅力巡り PT	広域物流ネットワーク PT	次世代産業を創造する「知の拠点」 PT
概要	ものづくりの拠点となる中部圏が有する国際空港・港湾がハブとして大きな役割を果たすため、国際交流・物流拠点の機能強化、国際拠点へのアクセス性の高いネットワークの構築、国際的な文化・情報の交流促進等グローバル化への対応を図ることで、国際ゲートウェイの形成を推進	アジア・世界に通じる関西の観光の魅力向上や観光を通じた需要・雇用機会の創出につなげるため、関西各地に魅力的な観光資源を創出し、圏域外との連携も視野に入れ「広域ツーリズム」を展開。また旅行者の利便性の向上、観光のプロモーション活動を関西全体で展開	物流に要する時間と費用の大幅な縮減により関西の国際競争力を強化するため、圏域内外を結ぶ陸・海・空の広域的交通網を総合的に構築するほか、港湾・空港機能の充実と運営の効率化、高規格幹線道路等の物流網の整備・活用や日本海側港湾の戦略的な活用を実施	アジア・世界を先導する次世代産業を創造するため、世界最先端の学術・研究開発機能や国内有数の交流拠点機能を備え、才能ある人材が集まる拠点地区や広域連携による拠点群を関西の「知の拠点」を構築。また、次世代産業を担う人材の定着と利便性向上のための環境整備を推進
主な取り組みと実績	○中部国際空港の路線誘致に向け中国や欧州でエアポートセールス実施、海外からの観光客を誘致するための観光セミナーを中国や欧州で開催 ○国際総合見本市メッセナゴヤを開催（平成 18 年度～21 年度）、平成 21 年度は国内外の 345 の企業・団体が出展、延べ 4.4 万人が来場	○<u>VJC 地方連携事業として、東アジアからの教育旅行誘致促進等に向け、モデルルートづくり、ファムトリップ及びセールスコール等を、中国を始め 8 ヶ国を対象に国内外で実施</u> ○外国人観光客の利便性向上に向け、外国人の目から見た案内標識の表示のあり方の検討や、移動円滑化のための誘導サインの整備、主要観光ポイントの案内板を設置・検証 ○<u>在京外国特派員を対象にプレスツアーを実施（H22.2.14 名（11 カ国・地域）の外国特派員が来阪）</u>	○大阪港夢洲地区のコンテナターミナルの一体運用を開始し、コンテナ取扱規模の拡大、荷役作業のコスト低減や港湾コストを削減 ○神戸港ポートアイランド（第 2 期）地区の大水深岸壁の供用開始によりコンテナターミナル機能が強化。	○「バイオビジネスアライアンス・オブ・ミネソタ」と覚書締結(大阪商工会議所) ○環境先進地域・関西の創出に向けて、平成 21 年 4 月に中国・関西水環境フォーラムを開催、アジアでの水インフラについてのビジネス展開に向けた調査研究を実施。 ○「環境・エネルギー技術・製品事例集」を改訂、国際的な見本市・イベント等で広く配布、環境先進地域・関西をアピール ○「関西 環境・省エネルギービジネス交流ミッション」(対 (H21.5)、(香港/広州 (H21.10))
今後の方向性	○中部圏がハブとしての役割をはたしていくための需要拡大に向けた取組の推進、ゲートウェイとしての機能強化やアクセス整備 ○人・モノ・情報の交流発信拠点としての機能強化に向け、ホスピタリティの向上を含めたソフト面を充実	○関西の観光分野では、関西の特徴である歴史と文化を活かした様々な取組が行われた（外国人観光客誘致の取組他）今後も更なる魅力向上を目指して、引き続き本プロジェクトに記載された取組を関係機関と連携・協働しながら実施していく	○臨港道路の充実や第二京阪道路の全線開通など、広域物流を支える港湾機能の強化や産業・物流拠点を結ぶネットワークの充実 ○今後、更なる関西の国際競争力を強化するため、今後も圏域内外を結ぶ陸・海・空の広域的交通網を総合的に構築する本プロジェクトの取組を関係機関と連携して進めていく	○アジア・世界を先導する次世代産業の創造を目指して、関西に集積する研究機能や産業等を活かした様々な取組が行われた。 ○今後、知の拠点を構築し、アジア・世界を先導する次世代産業を創造していくため、関係自治体や企業等の広域的な連携を一層促進し、本プロジェクトに記載の取組を推進する

【中国圏】【四国圏】

圏域	中国圏			四国圏
プロジェクト	臨海部産業支援のための国際物流機能強化 PT	日本海沿岸における北東アジアゲートウェイ PT	東アジアから世界への交流推進 PT	圏域の連携による発展に向けた地域力向上 PT
概要	東アジア諸国に近接する中国圏の地理的な優位性を活かし、シームレスな貨物輸送ネットワークの確立に向け、港湾、空港へのアクセス強化に資する道路や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消のための幹線道路の必要の整備を推進	北東アジア地域との国際サミットの開催や見本市への出店、有識者協議会などにより交流を促進するとともに、韓国・日本・ロシア極東地域との経済交流や貿易を支える交通基盤を強化。北東アジアとの交流や日本海側沿岸における拠点都市圏を形成するため、国際イベントや会議を開催。	東アジアとの人的交流のゲートウェイ形成に向け、近畿圏・九州圏等との機能連携を図りつつ、国際交通機能の強化や、国際見本市・商談会の開催など経済・文化国際交流の推進を図る	圏域内の連携意識や一体感を高める地域の活動や交通ネットワーク基盤の強化等により、圏域内及び東アジアを含む他圏域との交流・連携を図るとともに、中心市街地の活性化等による都市機能の強化に取組、活力・魅力あふれる地域の形成を目指す
主な取り組みと実績	○国際コンテナ貨物のシームレス輸送を推進するための港湾、臨海道路の整備を推進	○北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットへの参加、北東アジア地域自治体連合での取り組み ○ <u>米子ーソウル国際定期便利用促進に向け、山陰国際観光協会が利用を促進</u> ○ <u>ウラジオストク・東海（韓国）を結ぶ環日本海航路の利用促進を図るため、貨物を誘致</u> ○浜田港-ウラジオストクを結ぶ航路利用促進のため浜田港ロシア貿易プロジェクト実行委員会設置 ○ウラジオストクに島根、鳥取両県がビジネスサポートセンター設置	○人的交流のゲートウェイ形成に向け、岡山県と鳥取県が連携し台湾チャーター便8便の誘致を進め、約1,100人の外国人観光客を誘客 ○ <u>官民一体となった経済・文化国際交流の推進に向け日韓海峽沿岸交流知事会議を山口市で開催、海岸漂着ゴミ一斉清掃等新事業の実施を決定</u>	○高松空港において台湾からのチャーター便について近隣圏域空港と連携し外国人観光客の呼び込み推進。
今後の方向性	○シームレスな貨物郵送ネットワークの構築を推進する	○海空の国際航路の維持・充実に向け、インバウンドの増加対策や多様な交流の推進を図る	○東アジアに近接する中国圏では、地理的優位性を活かして東アジアとの海空の国際航路の機能強化を引き続き推進するとともに、地域における特徴ある国際機能を活かした国際貢献の推進を図る。	○国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化については、四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化等、港湾・空港・道路等の機能・連携強化に向けた検討を重点的に推進

【九州圏】

圏域	九州圏			
プロジェクト	東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成 PT	東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成 PT	九州圏の持続的な成長を実現する成長型・索引型産業群の形成 PT	新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進 PT
概要	東アジアの中で九州圏の個性と魅力を創出に向け、国際イベントや東アジアとの共通課題解決型の交流・連携等を推進。東アジア経済圏の確立を目指し、経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築。アジア規模の高度な知識・人材が集積する国際的に魅力ある環境の形成を促進	高品質で個性あふれる食料供給基地の形成を目指すとともに、東アジア等における新たな市場開拓を推進。東アジア・国内等における一大観光地の形成を目的に、広域観光ルートを形成するなど観光振興を図る。	九州圏の自立を実現するため、成長型・索引型産業について東アジアの成長のなかで更なる発展を図る。また、次世代に向けた成長期待産業を育成する。	東アジア交流軸として、環黄海地域においては、中国、韓国の主要都市との交流・連携を深める。また、その交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化を図る。
主な取り組みと実績	○福岡・釜山経済協力協議会を設立（H20.10）、協力・共同事業案を発掘するための調査研究を実施。活動推進に係る合意書を締結（H21.8）後、両市の産業展示会への相手市企業の出展支援等実施 ○福岡大学・清華大学（中国）間での廃棄物処理技術など環境分野の技術協力交流の協定（H15～）期間の3年間の延長。中国小都市への福岡方式の埋立場の建設予定 ○中国、韓国、九州の政府機関と経済団体等による「環黄海経済・技術交流会議」の開催（実績：H21.10.08 韓国光州広域市） ○中国-ASEAN 博覧会出展等の「交流促進覚書」締結、県内企業8社と県も出展	○東アジアを中心とした農産物の輸出、テスト輸送の実施、FOOD EXPO（於：香港）への出店 ○日韓海峡沿岸域を東アジアの主要なクルーズディスティネーションとして PR・商品化するため、日韓海峡クルーズシンポジウムを開催、船主、旅行会社のキーパーソンを韓国に招聘 ○福岡市、熊本市、鹿児島市連携による韓国での観光 PR ○九州運輸局による韓国等最重点市場を対象とした VJC の展開	○環境・リサイクル産業の育成・振興のため、MOU を締結した中国遼寧省大連市政府とビジネス交流を協議し、ビジネス商談ミッションの派遣やセミナーを開催 ○韓国の蔚山環境産業発展協議会との交流協議、韓国産業団地公団（KICOX）との商談会の実施	○アジアとの国際航空路線の維持に向けて、南九州地域で唯一の台湾線について、国際定期便の運行会社が行う集客対策について助成を行うなどして、定期便の再就航に成功（平成22年1月～） ○長崎港では、国際旅客ターミナルビルが完成（H18.3）、クルーズ船寄稿時における国際ゲートウェイ機能強化
今後の方向性	○福岡の国際イベント等、従来の人的交流や情報提供から、ビジネスパートナーとしての連携へと進展しつつあるため、今後はより具体的なニーズを捉えた交流や産・学・官連携を図り、環黄海地域の経済圏確立が必要。またこれら国際交流イベントは、福岡市に一極集中する傾向にあるため、今後は、福岡市を中心としつつ、他地域への波及も含め、圏域全体の交流都市の形成を目指す。 ○外国人留学生の九州圏内企業就職率向上に向け企業の留学生活用促進 ○経済活動や主要都市間の緊密な連携・協力関係を構築し高度な知識・人材を集積	○第3次九州観光戦略（平成22年）に基づき、圏域が一体となった施策を推進 ○質の高いガイディングを行うための通訳案内士制度の充実、ピクトグラム、多言語を用いた案内板表示の拡充	○自動車、半導体産業を始めとした成長型・索引型産業について更なる発展を図る ○環境・リサイクル関連産業、エネルギー関連産業、ロボット産業、バイオ産業の育成を図る	○韓国・中国を中心とした東アジア、三大都市圏との貨物流動の活性化を図る

資料）各広域ブロックの「広域地方計画」、「広域地方計画の推進状況について」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

（２）主体別にみた日韓交流・連携事業の特徴

本項では、日韓における地域間連携事業について、既往文献等より代表的な事例を抽出し、目的、主体、分野・内容、地理的な広がりなどの特徴を把握する。

文献等から、主立った取り組みを整理したものが、図表 1-2 である。

①交流・連携の目的

韓国を含む複数国・地域との国際的な交流・連携活動の多くは、山口県萩市・蔚山広域市間を第一号（1968 年）とする姉妹都市・友好都市提携など国際相互理解の増進への寄与を目的としたものが多くみられてきたが、近年は、互いの地域資源の活用・補完や、両地域が共同で取り組むことで、課題解決や相互の受益創出や地域振興を目的としたものも増えている。

②交流・連携主体

交流・連携活動の主たる担い手としては、第一に、市区町村や都道府県等の地方自治体、国の地方支分部局などの地域の行政機関があげられる。このほかの地域の公的主体として大学等研究機関や地域の文化交流施設（例：美術館、博物館、図書館等）や公益法人なども交流・連携事業に取り組んでいる。

民間主体としては、経済団体や非営利団体等があげられる。

連携の方式については、例えば日本側の市と韓国側の広域市、同様に都道府県と道など、日本側の主体と、韓国側のこれに類する団体とが交流・連携を図る場合と、両国・両地域の複数の関係主体が連携した上で、交流等に取り組む場合とにわけられる。

特に、後者の場合は、行政機関が中心となって、協議会等を組成し、その事務局を行政機関内に設置しているケースなどが少なくない（例：九州・韓国経済交流会議等）。

③活動分野・活動内容

活動分野については、教育、文化・芸術、スポーツなど両地域の有する地域資源を活かしながら、相互理解の増進を目的とした取り組みが行われている。このほか、お互いの地域課題の解決や地域振興等を目的とした取り組みは、産業・経済分野や観光、交通・物流、環境・自然保全等の分野でみられている。

前者の場合、主に、地方自治体間の姉妹都市・友好都市提携等の枠組みの中で、民間交流も含めて取り組まれるケースが多い。活動の内容として、ホームステイや教職員の交流、地域の祭事やスポーツイベントを開催にあわせて、相手国・地域への人材派遣や、日本側での受け入れなどがあげられる。

後者の産業・経済分野や観光等にかかる活動内容に関しては、展示会や国際シンポジウムの開催、観光プロモーションなどの開催や参加があげられる。また、共通の研究課題・政策課題等について、共同で研究を行うケースもみられる（例：神戸市等）。

このほか、分野によらず、両地域での情報発信、活動の拠点の設置なども行われている。

図表 1 -2 主体別にみた日韓交流・連携事例

活動主体	交流形態	活動主体	活動概要
地方自治体	姉妹都市・友好都市提携等	山口県萩市・蔚山広域市	日韓の姉妹都市・友好都市提携実績は 139 件（2012/2/1 現在）。第一号が山口県萩市と蔚山広域市である。1962 年に当時の萩市長が渡韓した際に、両地域が両国内でもきわめて至近距離にあることに着目、姉妹都市提携を通じて両地域の発展や、隣国との親善に寄与することを目指し、日韓国交回復を待って、1968 年に姉妹都市提携に関する盟約が結ばれた。2008 年には姉妹都市交流提携 40 周年を祝う行事が開催されている。
		神戸市（医療機器の共同開発）	大邱広域市との親善協力都市提携により医療機器（特に内視鏡診断関連）の共同開発に取り組む（2010/07/23）。大邱市医療協議会と神戸市先端医療振興財団との共同研究開発の合意書締結（2009/1）のもと実施中の研究開発を更に推進する。
		鳥取県（航路の利活用促進）	旅客、物流両面での DBS クルーズフェリー航路の活性化を目的として鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会設立（2010 年～）。3 地域による持ち回りにて会議を開催。
	複数地域・国間の行政交流	東アジア地方政府連合	東アジア地域の諸課題の相互理解・情報共有の場の設置及び課題解決に向けた行政能力の向上等をめざし 2009 年設立。6 カ国 34 政府が加盟。年 1 回会議開催。
		北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット	北東アジア地域の共同発展を目指し、1994 年より参加 5 地域の知事が年 1 回参加するサミットを開催。開催地域は持ち回りで 2011 年 16 回を迎える。日本から鳥取県、韓国から江原道が参加。
		環日本海拠点都市会議	環日本海の拠点都市間の交流と一体的な発展方策について地方の視点で話し合い、将来の経済交流に向けた信頼を育む場として、1994 年より各都市首長が集まる同会議を開催。日本から米子市・境港市・鳥取市、韓国から東海市、東草市、浦項市が参加。
学術・研究機関	学術・研究交流	畜産草地研究所(つくば市)	(独)農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所は、韓国建国大学と MOU（覚書）を締結。学生研修の受入やシンポジウム等を実施（2007.12）
	教育・研究交流	九州大学韓国研究センター	九州大学における韓国研究の中核施設として 2005 年活動開始。学内の研究支援や各国の韓国研究者ネットワークの構築のための調査研究活動、シンポジウム、釜山大学との大学連携講座、高麗大学校・東西大学校の日本研究センターとの学術交流協定書の締結に基づく研究・人材交流等を実施（※類似事例多数）
		香川大学教育学部	大学憲章（2007.36 制定）のもと、諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点となるべく活発な国際交流活動を展開。教育学部は、誠信女子大学校美術大学・造形大学院（2001～）、清州大学校人文大学（2001～）と学部間協定を、大学として、大邱大学校（2005 年～）と大学間交流協定を締結し、研究者・学生交流を展開（※類似事例多数）
	職員交流	奈良県教育委員会	韓国の国立文化財研究所の研究員と奈良県立橿原考古学研究所研究員の交換派遣研修。

活動主体	交流形態	活動主体	活動概要
公益法人等	特定分野の交流・連携	(財)環日本海環境協力センター(富山市)	「北東アジア地域自治体連合 NEAR」環境分科委員会コーディネート事務局である富山県と連携し海辺の漂着物調査、黄砂を対象とした広域的なモニタリング調査、環境体験プログラム等を実施。
		一般社団法人首都圏産業活性化協会	首都圏多摩地域の産業活性化の一環として、韓国産業団地公団(KICOX)や漢陽大学等とMOUを締結した他、漢陽大学内にTAMAコーナーを設置し同大学生のTAMA企業でのインターンシップ、商談会(韓-TAMAクラスター技術交流商談会、日韓技術交流商談会等)、双方の活動内容を紹介するシンポジウム等を実施。
NPO法人	特定分野の草根交流	NPO法人ふくかねっと(福島県)	韓国との交流活動を通じて日韓の相互理解と友好親善の発展に寄与することを目的とした市民団体として、2006年設立。歴史や文化の専門家、地方自治体職員、ジャーナリストなど約220名が参加。料理・文化講座、イベント、インターンシップ・ホームステイ等を実施。
		NPO法人環境ネットワークくまもと(熊本県)	環境分野における調査研究や学習活動、ネットワークづくりなどの活動の推進を目的に1994年設立。活動の一環として、熊本県の姉妹都市である忠清南道を中心に、日韓青少年環境教育や「緑の忠南21推進協議会」を通じた廃棄物処理産業に対する視察等を実施。
複数主体の連携	2地域間・経済分野の連携	福岡・釜山超広域経済圏協力事業	福岡市は、釜山市より超広域経済圏形成の提案を受け、国境をこえた経済圏の形成により東アジアの新たな発展軸となるべく、その推進に係る合意書を締結(2009)。協力事業の拠点として両市庁舎内に経済協力事務所を設置。関連団体の連携のもと、福岡・釜山ビジネスCEOフォーラム、自動車関連部品展示会や環境関係産業展示会の出展支援、貿易商談会等を実施。
	日韓・経済分野の連携	九州・韓国経済交流会議	地理的・歴史的・経済的な結びつきの強さを活かし、地域資源を相互補完し、貿易、投資及び産業技術の交流拡大・地域間交流の促進を目的に1993年から毎年交互に開催。会議は、自治体、経済団体、企業等が一堂に会し、基盤整備や人材育成、事業広報協力など5の基本プログラムに基づく事業を共同で推進。
		日韓海峡沿岸県市道交流知事会議	日韓海峡を挟んだ九州北部三県・山口県と韓国南岸一市三道間で、両地域の交流実態や今後の展開に関する意見交換・交流事業の実施を通じて、両地域の発展と緊密な友好関係を促進するため、1992年より同会議と関連事業(自然環境学習や日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃事業等)について、各自治体持ち回りにて開催。
		北陸(日本)・韓国経済交流会議	日韓経済関係の一層の緊密化、及び北陸地域の産業の活性化等を図る観点から、中部経済産業局の呼びかけのもと、北陸地域の関係機関(国及び自治体、経済団体等)の協力を得て、北陸(日本)・韓国経済交流会議実行委員会を設置し、2000年から「北陸(日本)・韓国経済交流会議」を両国交互に開催。第11回会議より、北陸・韓国の官民合同会議を廃止、「北陸韓国産業交流セミナー」を開催するとともに、薬業分野においてより踏み込んだ議論を行うため、実務者レベルの専門分科会を開催。

活動主体	交流形態	活動主体	活動概要
	多国間・複数分野の連携	環黄海経済・技術交流会議	環黄海地域における貿易・投資、科学技術、教育・人材等、各分野の交流と協力の強化、開かれた環黄海経済圏の形成と、産業、経済の相互発展を目指し、関係政府機関・自治体・経済団体等が一堂に集い、相互発展のあり方、相互交流の円滑化・拡大方策等について協議する場として発足。九州、韓国、中国で持ち回り開催。
		北東アジア地域自治体連合	北東アジア地域の発展と交流・強力の推進による共同发展を目指し、1996年に設立。2011年7月現在、6カ国70自治体が加盟（日本9県、韓国3道）。年1度の首長級会議のほか、11分科委員会（経済・通商、教育・文化交流、環境、防災、国境協力、科学技術等）を設置し、各種連携事業を実施。常設事務局は慶尚北道。
	多国間・特定分野の連携（観光）	東アジア地方政府観光フォーラム	東アジア12地域の知事・観光行政、観光業界、大学等の産学官が集い、域内交流を推進するとともに、共同で世界各地からの観光客誘致を図るため、知事会議、学術シンポジウム、トラベルマート（展示商談会）などからなる「東アジア地方政府観光フォーラム」を、参加地域の持ち回りにて毎年開催。

資料) 自治体ウェブサイト、各広域ブロックの広域地方計画等より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

④活動の広域性

個別組織や単一自治体等による交流・連携事業のうち、定量的に交流状況が確認できる取り組みとして、姉妹都市提携状況を整理すると、図表 1-3 のとおりとなる。

わが国においては、2012 年 2 月 1 日現在、全 1,614 件の姉妹都市提携が行われており、このうち、韓国については、8.6%となっている。広域ブロック別に分布をみると、中国圏と九州圏がそれぞれ 21.0%、19.2%と高く、これに北陸圏が続いている（10.8%）。これらの圏域は、いずれも、日本海または対馬海峡をはさんで韓国と対面している。一方で、その他の圏域については、概ね 1 割を切る状況である。

図表 1 -3 姉妹都市提携の状況（2012 年 2 月 1 日現在）

広域ブロック	自治体数			構成比
	韓国	韓国以外	合計	韓国(%)
北海道	7	109	116	6.0
東北圏	11	212	223	4.9
首都圏	23	321	344	6.7
北陸圏	8	66	74	10.8
中部圏	7	201	208	3.4
近畿圏	20	248	268	7.5
中国圏	29	109	138	21.0
四国圏	2	56	58	3.4
九州圏	32	135	167	19.2
沖縄県	0	18	18	0.0
総計	139	1476	1615	8.6

注) 友好都市除く

資料) 自治体国際化協会ウェブサイト

次に、広域ブロック別に韓国の道・広域市との姉妹都市提携状況についてみると、ソウル特別市・京畿道といった首都中心の北西部と、慶尚南道・慶尚北道といった南東部との提携が比較的多い。

図表 1-4 韓国各道・広域市等との姉妹都市提携の状況（2012 年 2 月 1 日現在）

広域ブロック	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏	総計
ソウル特別市	2		5	1	1	1				10
蔚山広域市							1			1
釜山広域市							1		5	6
光州広域市		1								1
仁川広域市			1			1			3	5
京畿道	2	4	9	1	2	2	1	1	1	23
慶尚南道	1	1	1			2	9	1	2	17
慶尚北道		3		3	1	4	2		3	16
江原道	1		1	1	2		9			14
済州道			2			3			3	8
全羅南道					1	1	2		6	10
全羅北道			1	1					3	5
大田広域市	1						1			2
大邱広域市							1			1
忠清南道		1	1	1		6	1		4	14
忠清北道		1	2				1		2	6
総計	7	11	23	8	7	20	29	2	32	139

資料）自治体国際化協会ウェブサイト、地図：自治体国際化協会「韓国の地方自治」

前出の図表 1-2 でみた事例について、地理的範囲をみると、その拡がりは活動によりまちまちである。たとえば、北東アジアや環黄海といった枠組みの場合、同定義に含まれる複数国により活動が行われている。また、産業・経済交流を目的とした取り組みの中には、韓国側に特定の相手地域を決めずに、主要都市持ち回りで展示会等を開催しているケースもある。一方、鳥取県と江原道、福岡市と釜山広域市等での活動は、原則として単一自治体間同市の連携であるが、適宜周辺の都市や地域等とも連携をとった活動が行われている。

このほか、環日本海拠点都市会議や、北東アジア地域自治体連合など、行政を中心とした国際シンポジウム等を行う事業の中には、共通の政策課題を有する都市が、日韓含めて多数参加する形式のものも存在する。

(3) 省庁・関連団体による国際交流支援事業等

各省庁や、独立行政法人、財団法人等が実施している、各種国際交流支援事業のうち、交流対象国に韓国を含む主な支援事業等は次に示すとおりである。

図表 1-5 各省庁や関連団体等による日韓を含む国際交流支援事業等

実施主体	事業名等	概要
文部科学省	大学の世界展開力強化事業	アジア及び米国等との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため国際的な枠組みでの高等教育の質の保証を図りながら、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生と日中韓・米国等の外国人学生との協働教育による交流を行う事業に対して重点的に財政支援することを目的とするもの。このうち、タイプ A にあたる「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援 1)2)を通じて、韓国との連携が進められている。 1)CAMPUS Asia パイロット事業：日中韓の大学間で 1 つのコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一的に行う交流プログラム。平成 23 年度は、東京大学、東京工業大学、名古屋大学等国内 10 大学の事業が採択。 2)中国、韓国又は東南アジア諸国連合の国々における大学との単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一的に行う交流プログラム。平成 23 年度は国内 3 大学の事業が採択され、うち早稲田大学については韓国（高麗大学）との連携事業。
外務省	21 世紀アジア青少年大交流事業計画 (JENESYS Programme)	地域共有の将来ビジョンづくり、ひいては我が国の外交目標の一つである「アジアの強固な連帯」に土台を与え、かつアジアにおける良好な対日感情の形成を促進するという観点から、第 2 回東アジア首脳会議 EAS (2007.1, フィリピンセブ島にて開催)において、安倍総理(当時)より、EAS 参加国 (ASEAN、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランド)を中心に、5 年間で毎年 6,000 人程度の青少年を日本に招く 350 億円規模の交流計画を実施する旨表明。これに基づき、政府は、左記計画を立ち上げ、各国及び関係機関との協力の下、招へいや派遣等、様々な交流事業を実施。省が関連国際機関等に事業経費を拠出し、拠出先機関が、関係機関の協力を得て招へい計画を実施する。
	地方の魅力発信プロジェクト	東日本大震災後の風評被害対策のみならず、日本の地方自治体が地場産業や地域経済を再生し、グローバルな市場の中で開かれた復興を目指すための取組強化として、海外の日本大使館などの在外公館施設(公邸、広報センター、ホール等)の積極活用を支援するプロジェクト。相談窓口等を設置している。
	地域の魅力発信セミナー	日本の各地方の魅力を外交団に対し発信する事業。有志自治体と外務省が連携し、駐日外交団を招聘し、地域の魅力をプレゼンし、意見交換会等を開催している。
	グローバル外交ネット	オールジャパンでの外交力強化に向け、①地方の魅力を世界に発信する場の提供、②地方の国際的取組の支援、③地方の国際交流に関する情報交換の場の提供を行うウェブサイト。都道府県別・目的別の国内視察スポットやイベント情報、省庁・地方自治体の関連助成制度や様々な国際交流に係る最新情報、リンク集を掲載。

実施主体	事業名等	概要
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)	外国企業誘致地域支援事業	海外の技術・ノウハウと地域の資源とを結びつけることにより、新たな地域経済の発展と住民の生活の質の向上を目的として、地域の特長を活かし戦略的に外国企業誘致を行う意欲ある地域の取り組みを支援するもの。
	地域間交流支援事業	同機構の海外情報・ネットワークを駆使し、日本各地の産業集積地域と共に海外地域との産業交流活動を行い、両地域・企業間の国際連携促進や新製品・サービス開発などの新産業創出を目指すもの。(通称 RIT 事業 (Regional Industry Tie-Up Program))
(独)国際交流基金(ジャパンファウンデーション)	海外展助成事業等	主に文化芸術交流、海外における日本語教育、日本研究・知的交流の3分野にて助成事業を実施。韓国を含む採択例として以下。 ○海外展助成事業：釜山ビエンナーレ 2010 (平成 22 年) ※ビエンナーレ：2 年に一度開催される美術展覧会 ○日本研究フェローシッププログラム (知的交流会議助成)：釜山フィルムコミッション「第 4 回アジア映像政策フォーラム」、東アジア日本学会 学術会議及びシンポジウム「東アジア文化と古事記・日本書紀」など (平成 23 年) ○市民青少年交流助成事業：NPO 法人環境ネットワークくまもと「日韓青少年環境教育ワークキャンプ」、(社)奈良まちづくりセンター「歴史的町並み保存における日韓市民まちづくり交流フォーラム～ソウル北村・奈良」、東京高円寺阿波踊り連協会日韓共同開催分科交流事業「日韓お祭り 2010in ソウル」(平成 22 年)
(財)自治体国際化協会 (CLAIR)	自治体国際協力促進事業 (モデル事業)	自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業を積極的に認定し、財政的に支援するとともに、これらの活動を広く紹介し、地方自治体の国際協力への取り組みを促進。助成額は、単独事業は、1 事業上限 300 万円、共同事業は同上限 500 万円を助成。平成 23 年度は、34 件の申請のうち 23 事業が採択。うち韓国を対象とした交流支援に取り組む事例は 1 件 (大阪府『海外における学校を舞台とした新しい心肺蘇生法講習会の普及及び地域救急医療の検証体制構築事業』)。
	自治体職員協力交流事業	海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として日本の地方自治体に受け入れ、地方自治のノウハウ、技術の習得を図るとともに、受け入れ自治体の国際化施策等への協力を通じて地域の国際化を推進する。事業主体は、都道府県、政令指定都市、市町村で、研修期間は、概ね 6 か月間から 1 年程度。受け入れ自治体は、研修員の往復渡航費、滞在費 (宿泊費・生活補助)、研修費、国内移動費などを負担するが、所要の費用については、都道府県は普通交付税、政令指定都市、市町村は特別交付税により財源措置がなされる。平成 8 年度以降の実施実績は 986 名で、うち出身国別にみると韓国からは 221 名を受け入れている。
総務省、CLAIR 等の共催	地方公務員海外派遣研修事業	日本の地方自治体職員等をアジア諸国に派遣し、アジア諸国の地方行政、地域づくりへの理解を深め、国際感覚のかん養を図る事を目的として、総務省、(財)全国市町村振興協会全国市町村国際文化研修所 (JIAM)、(財)自治体国際化協会の共催により実施。1996 年に開始し、以降年 20 名弱を派遣。近年の韓国側の派遣先例として、ソウル私立大学校公務員、大田広域市など。

実施主体	事業名等	概要
CLAIR, 総務省, 外務省, 文部科学省他	ジェットプログラム	地方公共団体（都道府県、政令指定都市及び市町村）等が総務省、外務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会の協力の下に、外国青年を招致する事業であり、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする事業（英名：The Japan Exchange and Teaching Programme）。平成 23 年度で 25 年目を迎える。平成 22 年度は、韓国から 56 名を受入れた。
経済産業省、日韓産業技術協力財団	地域間交流事業他	日韓産業技術協力財団は、1992 年、日韓両国間における産業技術協力の促進を目的に設立された財団。主に韓国の中堅・中小企業の産業技術力の強化・向上等を図る活動の一環として、人的交流や技術交流等を支援。事業の一環として、経済産業省等関連省庁や、相手国の関連機関との連携のもと、①日韓ビジネス交流促進事業、②環境・省エネルギー関連事業、③地域間交流事業、④産業技術交流事業、⑤調査・広報事業を展開。③に関連し、2010 年度・11 年度は、「北陸・韓国産業交流事業」「石川・韓国産業交流事業」「九州・韓国産業交流事業」「九州・韓国南部産業クラスター交流事業」等を実施している。

資料) 外務省地方連携推進室「グローバル外交ネット」、自治体国際化協会・日韓産業技術協力事業団、国際交流基金、ジェトロ等のウェブサイトより三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

2. 日韓連携事業に対する広域化・横断化ニーズ

(1) 広域連携主体へのアンケート調査

①調査概要

1)目的

複数の自治体にまたがる広域的な日韓連携事業に取り組む主体の活動状況やその課題を把握すると共に、広域化や分野の横断化・多様化などに関する今後の取り組み意向やその条件を把握し、日韓における地域間連携事業を取り巻く課題や、その解決の方向性、そのために必要な国の支援のあり方等を検討するための基礎的資料を得ることを目的とする。

2)調査対象

国土交通省が平成 22 年度に整理した「日韓両国における交流・連携事業一覧」を活用し、既往文献から抽出した主体を加えた、36 の連携事業を対象とした。なお、36 事業中、21 事業の実施主体が自治体である。

調査票は、活動主体と想定される都道府県、市町村、経済団体等を確認の上、送付した。

3)調査項目

項目は以下のとおりである（調査票については、「参考資料 2 アンケート調査票（広域連携アンケート調査）」参照）。

図表 1 -6 アンケート調査項目

- | |
|-------------------------|
| ○連携事業の推進体制 |
| 協議会の設置の有無（問 1） |
| 連携事業における日本側の実施主体（問 2） |
| 連携事業における韓国側の実施主体（問 3） |
| 連携事業における日本・韓国以外の主体（問 4） |
| ○連携事業の背景・きっかけ（問 5） |
| ○主な連携事業の活動内容と成果・課題 |
| 活動の種類（問 6－1） |
| 活動の頻度・内容・予算（問 6－2） |
| 活動の成果（問 7） |
| 活動の課題（問 8） |
| ○広域化・横断化の意向 |
| 広域化の意向（問 9－1） |
| 多様化・横断化の意向（問 9－2） |
| 韓国以外の国との連携意向（問 9－3） |

4)回収結果

36 事業中、27 事業から回答があった。回答率は 75.0%である（回答については、「参考資料 3 広域連携主体アンケート回答一覧」参照）。

図表 1-7 アンケート調査回収状況

事業名	送付先名
北東アジア地域自治体連合（NEAR）及び関連事業	富山県観光・地域振興局国際・日本海政策課
NEAR 展示商談会（北東アジア経済交流 EXPO）	(財)富山新世紀産業機構環日本海経済交流センター
海辺の漂着物調査（NEAR 関連事業）	(財)環日本海環境協力センター
黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築事業（NEAR 関連事業）	(財)環日本海環境協力センター
北陸・韓国産業交流事業・石川・韓国産業交流事業	(財)日韓産業技術協力財団
九州・韓国産業交流事業・九州・韓国南部産業クラスター交流事業	(財)日韓産業技術協力財団
北陸（日本）・韓国経済交流会議	北陸環日本海経済交流促進協議会
北東アジア経済発展国際会議イン新潟	新潟県国際課
北東アジア地域環境体験プログラム	富山県生活環境文化部
東アジア地方政府会合	奈良県地域振興部東アジア連携課
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット	鳥取県文化観光局交流推進課
EATOF（東アジア地域地方政府観光フォーラム）	鳥取県文化観光局交流推進課
鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会	鳥取県文化観光局交流推進課
環日本海拠点都市会議	米子市企画部 市民自治推進課
日韓海峡沿岸県市道交流知事会議	日韓海峡沿岸県市道交流事業実行委員会 長崎県国際課国際交流班
日韓海峡沿岸県市道交流事業（環境技術交流事業）	長崎県環境部未来環境推進課
日韓海峡沿岸県市道交流事業（水産関係交流会議）	佐賀県水産課
日韓海峡沿岸県市道交流事業（若者文化交流事業）	佐賀県国際課
日韓海峡沿岸県市道交流事業（自然環境学習事業）	山口県国際課企画交流班
日韓海峡沿岸県市道交流事業（日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃事業）	山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課
大田広域市・九州日韓経済交流会相互経済ミッション	九州日韓経済交流会（KNOCK）事務局 麻布経営戦略研究所
九州・韓国経済交流会議	九州・韓国経済交流会議運営委員会（経済産業省九州経済産業局国際事業課）
東アジア経済交流推進機構共同プロジェクト	東アジア経済交流推進機構・東アジア都市会議事務局（北九州市役所 総務企画局国際部アジア交流課内）
環黄海経済・技術交流会議	九州経済国際化推進機構 事務局（経済産業省九州経済産業局 国際部）
日韓環境団体間交流	NPO 法人環境ネットワークくまもと
福岡・釜山超広域経済圏協力事業	福岡市経済振興局国際経済部国際経済課
多摩地域の産業活性化に向けた、TAMA 協議会による日韓連携事業	(社)首都圏産業活性化協会

②調査結果

1)連携事業の実施体制

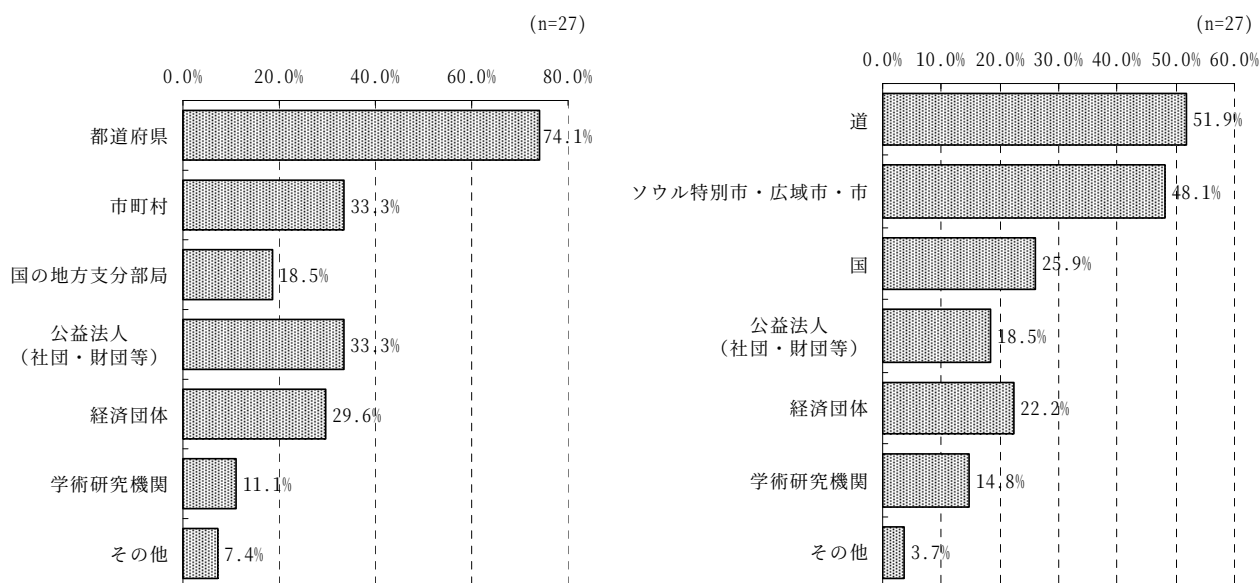
a) 連携事業の実施主体（問2、問3）

日本側の実施主体は、都道府県が7割、市町村、公益法人（社団・財団等）、経済団体がそれぞれ3割である。また、韓国側は、道が6割、ソウル特別市・広域市が4割である。

図表1-8 連携事業の実施主体（複数回答）

（日本側）

（韓国側）



注1) 韓国側の実施主体に「協会」とあったものは、公益法人に含めた。

注2) 韓国産業団地公団 KICOX 等政府機関は、国に含めた。

注3) 「ソウル特別市」および「広域市」は、「市」と、自治制度上権限等が大きく異なる、市の回答が2件だったため、分析上、まとめて「ソウル特別市・広域市・市」をまとめた。

（連携事業の実施主体：その他）

日本側：一般企業、学識経験者¹、NPO 法人

韓国側：ローカル・アジェンダ組織²

注) 回答内容の一部は、事業名が判別できない程度に加工をしている（以下同様）

¹ 当該事業においては、事業実施主体の親組織として、事業で設置している協議会とは別に広域協議会があり、その協議会が、連携事業の実施主体の1つになっている。広域協議会の会員は、一般企業・経済団体・自治体・学識経験者であり、このうち一般企業と学識経験者を「その他」に分類した

² ローカル・アジェンダ組織とは、1992年の地球サミットで採択された「アジェンダ21」に基づき、地方自治体が策定する行動計画に基づき、そのアジェンダを実行する団体。構成員は、各自治体により様々。今回は、組織の構成員が不明であったため、「その他」に分類した

次に、日韓の事業実施主体の組み合わせの特徴をみると、主体の組み合わせは、①行政機関（都道府県・市町村・国の地方部局）同士、②行政機関と民間団体の複合系の大きく2つのパターンに分けられる。

①行政機関同士は14事業と最も多く、本調査で対象とした、日韓における広域的な連携事業の多くは、行政機関が主たる担い手となって取り組む様子がうかがえる。このうち、都道府県（日本）－特別市・広域市、道（韓国）の組み合わせが11事業、市同士が3事業である。行政機関と民間機関の複合系は、9事業である。

図表1-9 日韓両国の実施主体の特徴

パターン	組織名（日本側） - （韓国側）
①行政機関同士	A：都道府県（日本）－ ソウル特別市・広域市、道（韓国）
	B：市（日本）－ ソウル特別市・広域市（韓国）
②行政機関・民間機関の複合系	C：その他行政間の連携
	D：行政機関、経済・学術団体－行政機関、経済・学術団体
③その他	E：その他

組み合わせ	日本側							韓国側							事業番号
	都道府県	市町村	国の地方支分部局	公益法人	経済団体	学術研究機関	その他	道	特別市・広域市・市	国	公益法人	経済団体	学術研究機関	その他	
A															1
A															11
A															12
A															13
A															15
A															16
A															17
A															18
A															19
A															20
A															10
B															14
B															26
B															23
C															3
C															9
C															8
D															2
D															6
D															7
D															22
D															24
D															4
E															5
E															21
E															25
E															27

日韓の事業実施主体間の関係性をみると、都道府県（日本）―道（韓国）間、市町村―市町村間、国―国間など、日韓の同等の立場同士で組み、実施している事業が多い。

図表 1 -10 日韓両国の実施主体間の関係性

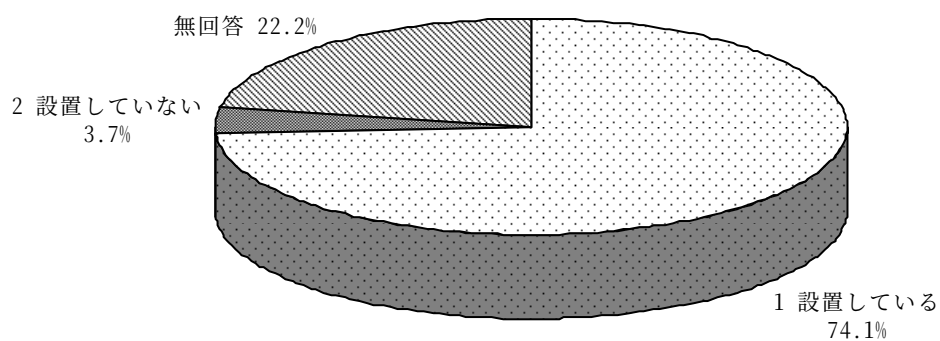
			日本側の実施主体					
			都道府県	市町村	国の 分 局 の 地 方 支	公益法人	経済団体	学 術 研 究 機 関
(回答数)			20	9	5	9	8	3
韓国側の実施主体	道	14	14	1	1	4	2	2
	特別市・広域市・市	13	9	5	2	3	3	2
	経済団体	6	5	4	3	3	5	2
	国	7	5	4	5	4	6	2
	公益法人	5	3	2	2	4	4	2
	学術研究機関	4	3	2	2	3	4	3

b) 協議会の設置（問1）

回答事業の 74.1%において、協議会が設置されている。

図表 1 -11 協議会の設置状況

(n=27)



c) 当該連携事業に関する日韓以外の参加地域・国（問４）

回答事業のうち、約半数にあたる 13 事業において、日本と韓国以外の地域・国が連携事業に参加している。具体的には、中国と連携している事業が 10 事業、ロシアが 10 事業、モンゴルが 6 事業となっている。

図表 1 -12 日韓以外の参加地域・国

中国	ロシア	モンゴル	その他	その他の実施主体
	○	○		モンゴル、ロシア 4 カ国 22 自治体
○	○	○		中国、モンゴル、ロシア沿海
○	○			中国（河北省秦皇島市）、極東ロシア（ハバロフスク地方）
	○			極東ロシア（沿海地方、ハバロフスク地方）
○	○	○	○	中国、モンゴル、ロシア、アメリカ
○	○	○		中国、ロシア、モンゴル（5 カ国 9 自治体）
○			○	中国（12）、インドネシア（1）、フィリピン（1）、ベトナム（4）4 カ国 18 地方政府
○	○	○		吉林省（中国）、ロシア沿海地方、モンゴル中央県
○	○	○	○	吉林省（中国）、沿海地方（ロシア）、中央県（モンゴル）、ジョグジャカルタ特別州（インドネシア）、セブ州（フィリピン）、サラワク州（マレーシア）、チェンマイ県（タイ）、クアンニン省（ベトナム）、シェムリアップ州（カンボジア）、ルアンパバン県（ラオス）
	○			沿海地方（ロシア）
○	○			琿春、延吉、図們（中国）、ウラジオストク（ロシア）、ハサン（ロシア）
○				中国の煙台市、天津市、青島市、大連市
○				中国商務部、科学技術部

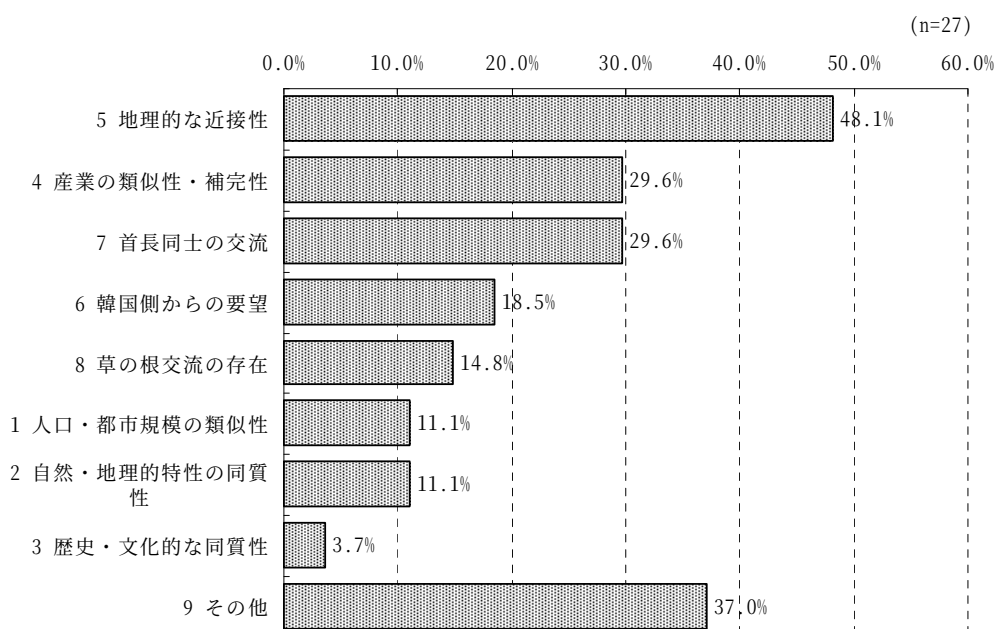
2)連携事業の背景・きっかけ（問5）

連携事業の背景・きっかけは、5割が地理的な近接性、3割が産業の類似性・補完性、3割が首長同士の交流となっている。

また、後述する姉妹都市・友好都市提携の場合、草の根交流の存在が最も多く、地理的な近接性が2割弱、産業の類似性・補完性が3割弱にとどまっており、この点は、次設の連携事業の内容と関連した、大きな違いといえる。

その他の内容をみると、人的ネットワークや、共同調査・プロジェクトの実施、国の会議、トップの主導がきっかけとなっている。

図表1-13 連携事業の背景・きっかけ（複数回答）



（連携事業の背景・きっかけ：その他意見）

○人的ネットワーク

- ・ 韓国の大田広域市にある大学との連携があったため。
- ・ 当団体の前代表の講演がきっかけ
- ・ 韓国の大学の教授によるコーディネート

○共同調査・プロジェクトの実施

- ・ 環境分野での活動推進のため
- ・ 航路の活性化のため
- ・ 北東アジア地域の自治体に参加するプロジェクトとして実施している。

○国の会議

- ・ 現経済産業省と現知識経済部による経済交流会議を開催
- ・ ラムサール条約締結国会議

○トップの主導

- ・ 県知事が提案によるもの

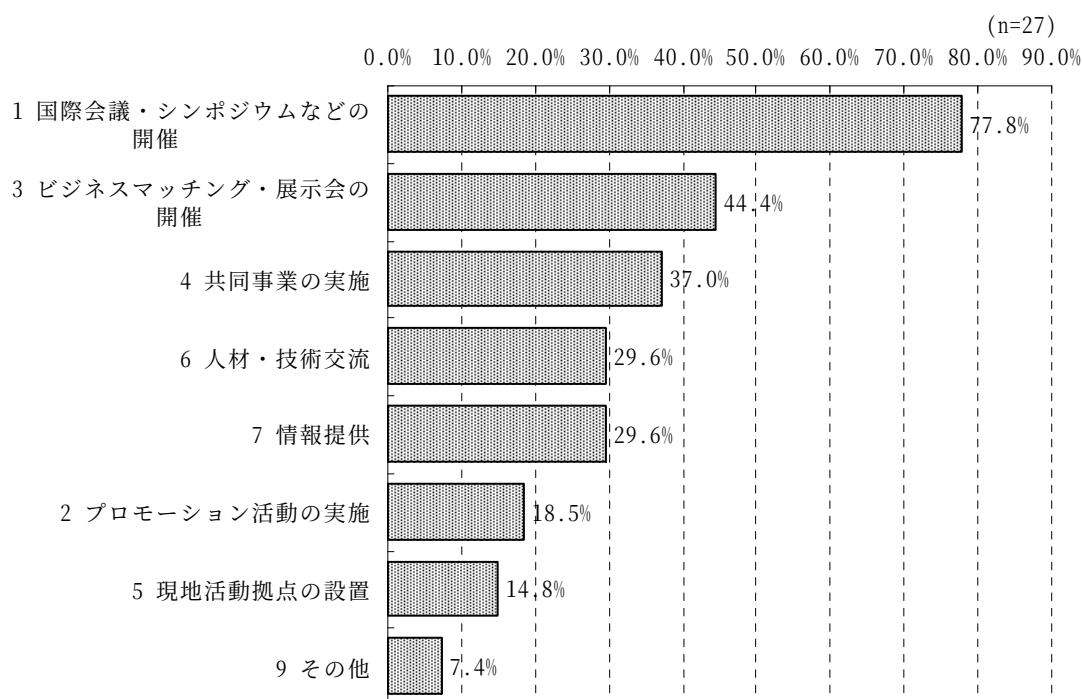
3) 主な連携事業の活動内容と成果・課題

a) 活動の種類（問6－1）

活動の種類は、8割が国際会議・シンポジウムなどの開催となっており、ビジネスマッチング・展示会の開催、共同事業の実施と続いている。

前設問までの回答をふまえると、総じて、回答の得られた広域的な日韓連携事業の多くは、日韓の行政機関同士の連携を中心とした会議が中心であること、また、その地理的な範囲としては、北東アジア・東アジア、環日本海など、地理的な近接性を持った国や地域が参加する形式であるといえる。

図表1-14 活動の種類（複数回答）



注) 「8 連携事業促進のための共同調査・政策提言」は回答率が0.0%だったため、グラフを省略

次に、活動内容について、8割が実施していると回答した「国際会議・シンポジウムの開催」を軸に、組み合わせをみたものが、図表 1-14 である。

人材・技術交流や情報提供、プロモーション活動については、単独で行うよりもビジネスマッチング³・展示会の開催と組み合わせて行っている事例が多い。

図表 1 -15 活動の種類の特徴（複数回答）

（組み合わせのパターン）								
A：国際会議・シンポジウムのみ：6事業								
B：国際会議・シンポジウム++ビジネスマッチング：8事業								
C：国際会議・シンポジウム+共同事業：5事業								
D：国際会議・シンポジウム+ビジネスマッチング+共同事業：2事業								
E：国際会議・シンポジウム以外の取り組み								

組み合わせ	1 国際会議・シン ポジウムなどの 開催	3 ビジネスマッ チング・展示会 の開催	4 共同事業の実 施	6 人材・技術交 流	7 情報提供	2 プロモーション 活動の実施	5 現地活動拠点 の設置	9 その他
A								
A								
A								
A								
A								
A								
B								
B								
B								
B								
B								
B								
B								
B								
B								
C								
C								
C								
C								
C								
D								
D								
E								
E								
E								
E								
E								
E								

³企業の事業展開を支援する目的で、事業パートナー（見込み顧客、仕入れ先、提携先など）と出会う機会を提供するサービスで、行政機関をはじめ、金融機関や民間企業などが国内外で提供している。

b) 活動の予算（問６－２）

事業活動の予算額について、種類別に平均値をとると、平成 22 年度は 957 万円、平成 23 年度は 970 万円と概ね 1 千万円前後で推移している。

図表 1-16 活動種類別の予算

	平成 22 年度	平成 23 年度
予算額	956.5	970.4

注) 単位：万円

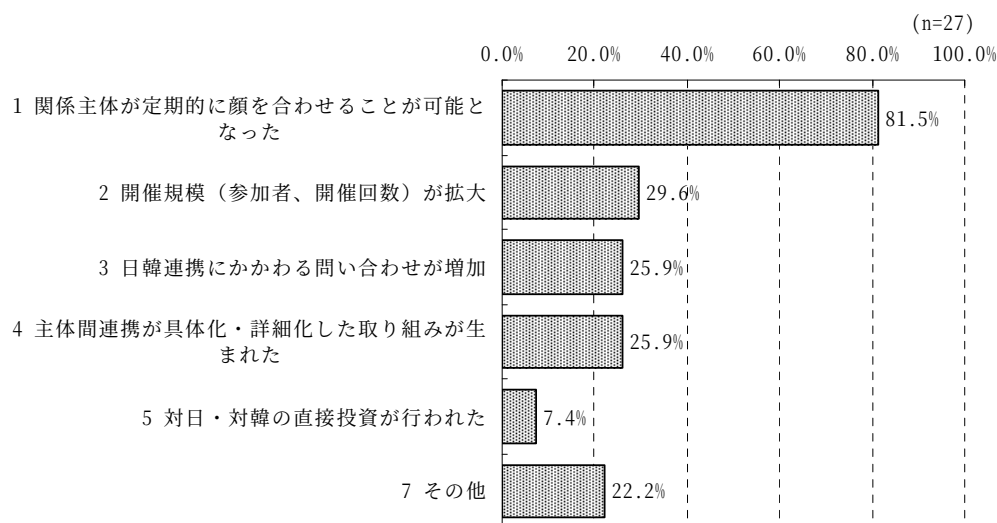
c) 活動の成果・効果（問 7）

8 割が「関係主体が定期的に顔を合わせることが可能となった」ことを評価しており、これは、前設問までにみたように、対象とする連携事業の多くが、国際会議・シンポジウムなどの開催や共同事業の実施をしていることに起因すると考えられる。

なお、開催規模の拡大、問い合わせの増加、取り組みの具体化・詳細化などへ結びついたものは各 3 割、また、直接投資に結びついたものは 1 割である。

具体的な回答内容をみると、取り組みの具体化・詳細化の内容については、マッチングの成立、MOU の締結が成果としてあげられた。直接投資についてはフェリー航路の開設が、その他については取り組みの横断化や市民意識の向上、規格の統一が成果としてあげられた。

図表 1-17 活動の成果・効果



注) 「6 日韓の往来が増加するなど、定量的な変化が得られた」は回答が 0 だったため、グラフを省略

(活動の成果・効果)

○主体間連携が具体化・詳細化した取り組みが生まれた

●マッチング成立

- ・ 商談会等を通じ、企業間での技術・販売提携、代理店契約など、企業間関係の緊密化や販路・調達拡大等が進んだ

●MOU締結*

- ・ 日本側のケーブルテレビと、韓国のリビング局との締結など
- ・ MOU 締結、相互ミッションの派遣、商談会の実施等

●今後発展の可能性あり

- ・ 商談会開催後、提携可能性のある案件も出るなど、具体的商談成立の可能性が拡大

○ 対日・対韓の直接投資が行われた

- ・ クルーズフェリーの航路が開設された

○ その他

●取り組みの横断化につながった

- ・ 韓国側の社団法人が展示会を開催
- ・ 会合後、東アジア諸国間の交流活発化や人材育成を目的としたサマースクールを開催

●意識の向上

- ・ 共同調査を通じ、国際環境協力の推進、市民の意識の向上が図られた。
- ・ 自然環境保全の重要性の理解が深まった。

●規格の統一

- ・ 漢方韓国薬の規格統一化の話につながっている

●その他

- ・ 会議の開催にあわせてチャーター便を運航した
- ・ 市民グループ間の強固な関係・連帯を育むことができた

注) MOU(Memorandum of Understanding の略称)：行政機関等の組織間の合意事項を記した文書で、国際条約に類するが、一般に、法的拘束力は有さない点が特徴。(ただし、MOU 取り決められた事項を実施する手段として、法律や政省令が改正される場合、間接的に法的規範として機能する)。

d) 活動の課題（問8）

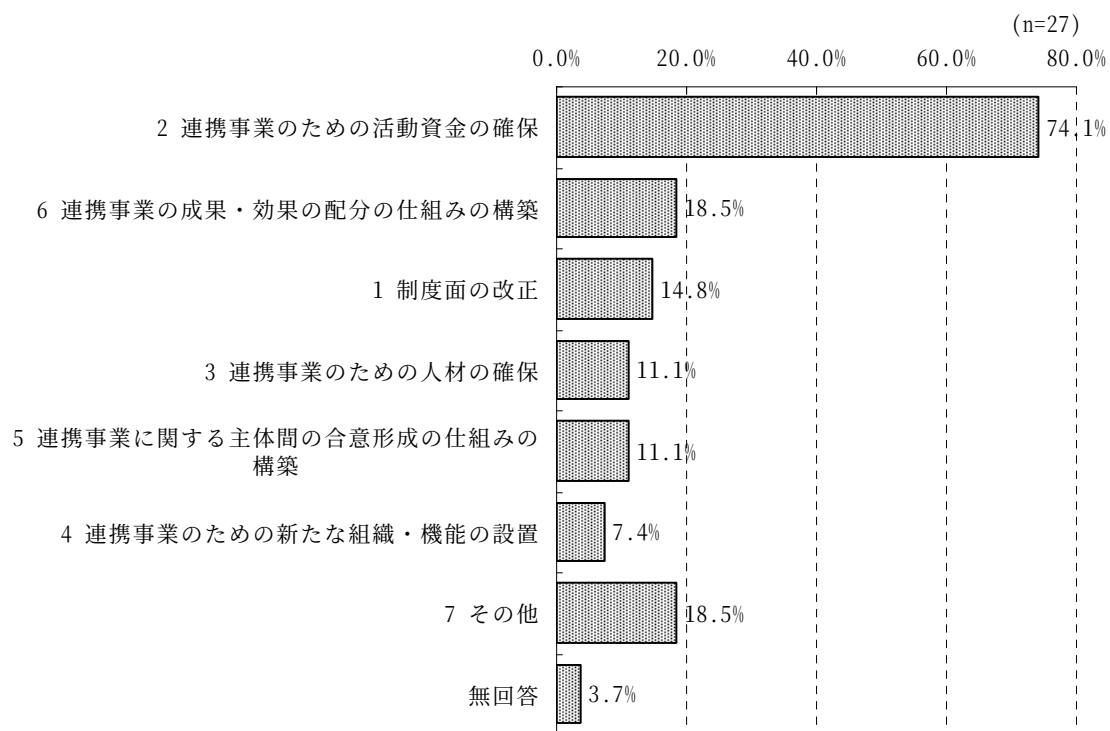
活動の課題としては、8割が活動資金の確保をあげている。具体的には、厳しい行財政の折、特に定期的な会合を主とする連携事業の予算確保が困難を極めつつあることや、会費等による活動資金の負担とこの形式による活動継続の限界、また、より活動のアウトプットを意識し、費用対効果の高い事業企画による予算確保の重要性などが指摘されている。

また、2割が連携事業の成果・配分の仕組みの構築をあげている。これに関連する具体的な意見として、従来の政府主導型の会議体には一定の評価を行った上で今後よりビジネススペースへと活動の軸足を移し、成果を享受できる連携事業へと発展させる必要性などが指摘されている。

このように、連携事業に関しても、成果が厳しく求められつつある状況の中で、主体となる行政等が、年間の平均事業費（概ね 200～700 万円程度）を継続的に確保することは、極めて困難な状況となりつつあることがうかがえる。

制度面の改正が必要との回答は4件であり、具体的にはC I Q体制の充実・改善があげられている。

図表 1 -18 活動の課題



(活動の課題)

- 連携事業のための活動資金の確保
 - ・ 本事業に係る今後の予算が不透明
 - ・ 従来からの意義ある事業の継続も非常に厳しい状況である。
 - ・ 重点化等の努力を行っているが、活動に際しては何事もまず資金が必要である。
 - ・ 自治体の予算だけでは事業実施は難しく、外部資金等の他の財源の確保が課題である。
 - ・ 年間運営費は会員の年会費のみで対応している上、打合せ等の訪韓費は自己負担である。
 - ・ 昨今の国・自治体等の厳しい財政事情により、会議継続のための予算確保が難しい。よりアウトプットを意識した、費用対効果のある事業とするため、常に旬の施策の動向を意識した予算取り、事業企画が求められている。
 - ・ 関係機関が財政難に苦しむ中、定期的な会合を維持するための予算確保が課題。
- 連携事業の成果・効果の配分の仕組みの構築
 - ・ 事業の定期的な再評価・検討を行い、より効果的な事業の推進を図る必要がある。
 - ・ 10 年間におよぶ政府主導の定期的な会議開催を通じて、経済分野での関係機関のネットワークがはかられ信頼関係が構築されたことは、両国から高い評価を得ている。今後は、交流の場としての一定の機能を果たしたとの認識のもと、ビジネスベースでのより高い成果指向の交流推進、経済交流モデルとなる成功事例を創出するため、会議における議論の深掘りや企業主体・参加型による会議運営等を検討していく必要がある。
- 制度面の改正
 - ・ C I Q 体制の充実・改善
- その他
 - ・ 成果を出すためには。会議の他に、専門分科会の充実が必要との認識から、平成 23 年度は 2 分科会の開催を決定している。
 - ・ 交流事業の企画が難しい。同様の内容ではマンネリ化してしまう。
 - ・ 3 ヶ国会合の成果としての合意の取り方や、具体的な合意内容の形成に工夫が必要。
 - ・ 日本の外交政策の「国際競争力」向上が課題（FTA 関係等）

4) 広域化・横断化について

a) 広域化について (問9-1)

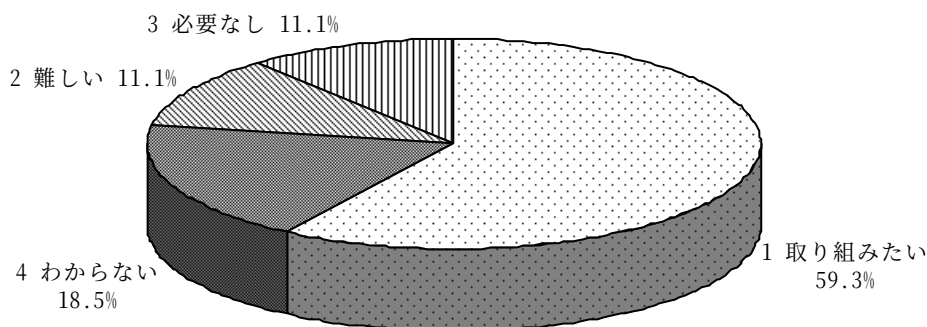
約6割が「取り組みたい(取り組んでいる)」と回答し、広域化に意欲的である。難しい或いは必要なしは各1割である。

「取り組みたい(取り組んでいる)」に関する具体的な意見をみると、全国的に連携事業を支援する団体からの意見として、当該広域ブロック内で様々な市町村や都道府県等ほか関係機関が日韓連携事業に取り組む中で、情報が一元化されず、活動の非効率性等を招いているとの指摘があった。情報などを広域的に一元化する重要性が指摘されている。

「難しい」の回答からは、予算が縮小するなかでは、広域化を図ることが難しいという実情を読み取ることが出来る。

図表1-19 広域化について

(n=27)



注) 「5 その他」は回答率が0.0%だったため、グラフから省略

(広域化についての自由回答)

○ 取り組みたい

- ・ すでに広域化している
- ・ 県、市、町、各種経済団体がばらばらな内容で“韓国”と経済交流を行っている。全ての交流活動を一元的に把握するための交流実態調査を行う必要がある。
- ・ 当団体は複数の部会を持っているが、共同プロジェクトの実施に至っていない。会員都市が当該国においてビジネス上最も魅力的な地域になるための環境整備に向けた活動をはじめ、分野の多様化・横断化につなげようとしている。
- ・ 両市の産業構造が異なるため、市内でお互いのニーズを満たすことは難しく、他市や県との連携が必要となる。

○ わからない

- ・ 現時点では今後の方針は未定である。

○ 難しい

- ・ 予算縮減の中、日韓双方に親近感の強いエリアに重点を置いて連携事業を深めていきたい
- ・ 各国から1地域のみ参加という原則が規約で定められているため

○ 必要なし

- ・ テーマを限定した協議会であるため

b) 多様化・横断化について（問9－2）

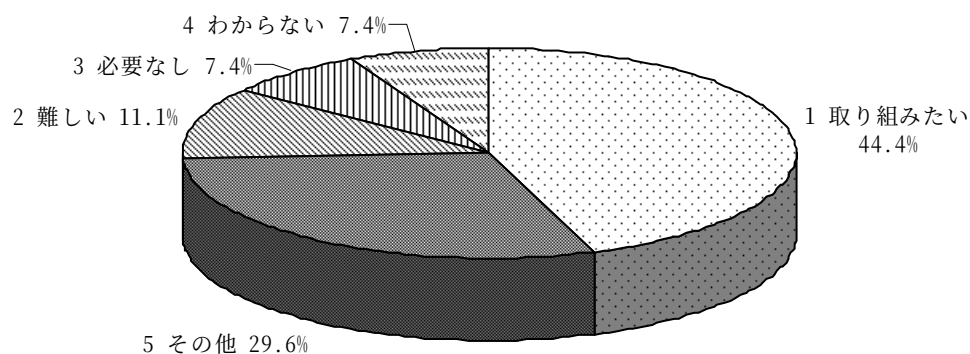
4割が「取り組みたい（取り組んでいる）」と回答しており、多様化・横断化に意欲的である。その他が3割、難しい、必要なし、わからないは各1割である。

「取り組みたい（取り組んでいる）」に関する具体的な意見をみると、特に、これまでの活動の中心であった国際会議の出席者らのニーズが、よりビジネスベースでの具体的な利益・成果を求めつつあること、会議だけではなく、具体的な事業へと発展させる必要性が高まっている（が実現に至っていない）ことなどが意欲的になる理由としている。

「難しい」の回答からは、広域化と同様、予算が縮小するなかで広域化を図るのが難しいという事情が読み取れる。

図表1-20 多様化・横断化について

(n=27)



（多様化・横断化についての自由回答）

○ 取り組みたい

- ・ 当会議は、各国の地方政府の代表が、実情等を報告し合い、共通する課題に関する議論を通じて行政能力の向上や相互理解の促進を目的としているため、分野の多様化が必要。
- ・ 過去に開催した会議を通じ、当時の状況・ニーズに応じたテーマ（分野）を設定してきた。今後も各方面のニーズを汲み取っていけば必然的に分野の多様化・横断化に繋がる。
- ・ 当団体は複数の部会を持っているが、共同プロジェクトの実施に至っていない。会員都市が当該国においてビジネス上最も魅力的な地域になるための環境整備に向けた活動をはじめ、分野の多様化・横断化につなげようとしている。
- ・ 回を重ねるにつれ、参加者のニーズが施策・技術情報の収集から、ビジネスを想定した実務的な交流や産学官連携へと拡大し、対象領域も拡大している（港湾物流など）。

○ その他

- ・ 親組織が事業内容を決定している
- ・ 共通の課題について、ほぼ全て取り組み尽くした感があり、廃止を含め、事業継続の是非を検討すべき時期にある。
- ・ 事業が多岐にわたっているので、焦点を絞りたい。

○ 難しい

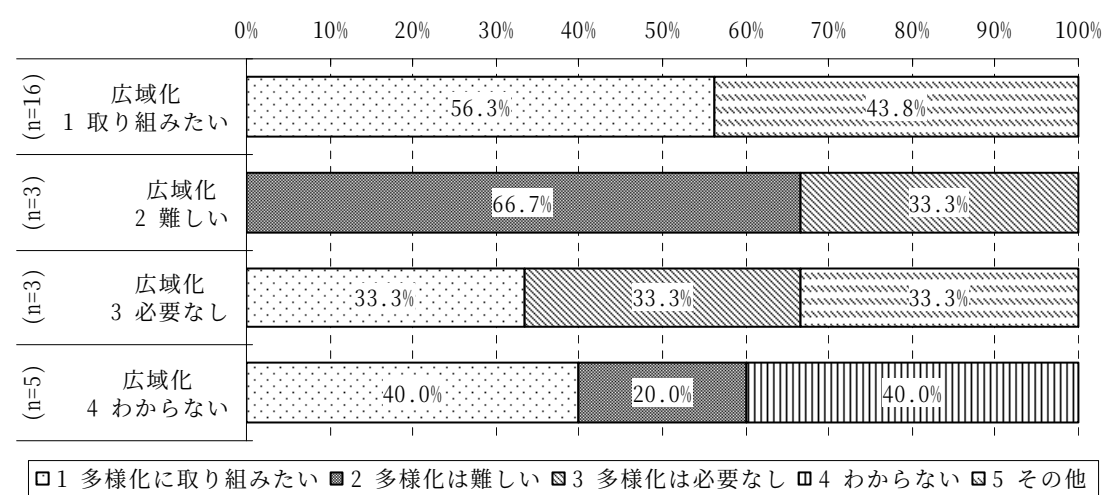
- ・ 予算縮減の折、日韓双方が関心のある分野をより深め、発展させるという方向で考えたい。

○ 必要なし

- ・ テーマを特化した組織であるため

なお、広域化と、多様化・横断化の関係性についてみると、広域化に取り組みたい（取り組んでいる）と回答した主体の6割が、多様化・広域化にも取り組みたいと回答し、広域化は難しいと回答した主体の7割が多様化・広域化は難しいと回答している。

図表 1-21 広域化と多様化・横断化の関係性



広域化、多様化・横断化の両方に「取り組みたい」と回答した事業の活動内容についてみると、「共同事業の実施」、「現地活動拠点の設置」に取り組んでいる事業の割合が、全体よりも高い。

図表 1-22 広域化、多様化・横断化の両方に「取り組みたい」と回答した事業の活動内容

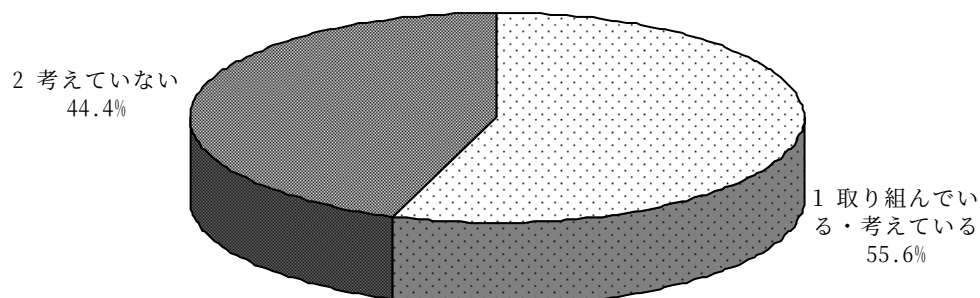
1 国際会議・シンポジウムなどの開催	3 ビジネスマッチング・展示会の開催	4 共同事業の実施	6 人材・技術交流	7 情報提供	2 プロモーション活動の実施	5 現地活動拠点の設置	9 その他
1							
1							
1							
1			1				
1		1					
1		1				1	
1	1	1			1	1	
1	1	1				1	
1		1	1	1	1	1	

c) 韓国以外の国との連携意向（問9－3）

韓国以外の国との連携は、既に取り組んでいる・考えているが6割、考えていないが4割である。

図表1-23 韓国以外の国との連携意向

(n=27)



このうち、既に取り組んでいる事業について、前出問4（当該事業における日韓以外の参加地域・国）と照合し、上位3国を抜き出し整理した。新規に連携したい地域・国については、中国と回答した実施主体が5事業と最も多く、ベトナムも3事業で続いている。

図表1-24 韓国以外の国との連携意向のある事業における実施主体

中国	ロシア	モンゴル	その他	既に連携している地域・国	新規に連携したい地域・国
○	○	○		中国、モンゴル、ロシア沿海	—
○	○			中国、極東ロシア	—
○	○	○		極東ロシア、中国、モンゴル	中国、モンゴル
○				—	中国（東北3省）
○	○	○		中国、ロシア、モンゴルなど	—
○	○	○		中国、ロシア、モンゴル	—
○			○	中国、インドネシア、インド、ベトナム、フィリピン等	—
○	○	○		吉林省（中国）、ロシア沿海地方、モンゴル中央県	—
	○			沿海地方（ロシア）	—
○	○			琿春、延吉、図們（中国）、ウラジオストク（ロシア）、ハサン（ロシア）	中国河北省保定市
○			○	—	中国・ベトナム
○	○		○	中国の煙台市、天津市、青島市、大連市	ベトナム、ロシア
○			○	中国	ベトナム
○			○	—	中国、台湾、インド、ドイツ、北米、(ASEAN)
○	○	○	○	吉林省（中国）、沿海地方（ロシア）、中央県（モンゴル）、ジョギジャカルタ特別州（インドネシア）、セブ州（フィリピン）、サラワク州（マレーシア）、チェンマイ県（タイ）、クアニン省（ベトナム）シェムリアップ州（カンボジア）、ルアンパーン県（ラオス）	—

(2) 姉妹都市・友好都市提携自治体へのアンケート調査

①調査概要

1)目的

日韓における多様な連携事業を後押ししていく上で、今後、複数の都道府県を超えた広域的な活動への発展や、活動分野の多様化・横断化が期待される取り組みを行っている主体として、韓国の自治体との間に姉妹都市・友好都市を締結している自治体を対象としたアンケート調査を実施し、活動状況やその課題、広域化や分野の横断化・多様化などに関する今後の取り組み意向やその条件を把握した。

2)調査対象

(財)自治体国際化協会の姉妹都市提携自治体一覧(2011年3月31日現在のデータを取得)に、友好都市(財)自治体国際化協会韓国サイト)を加えた135自治体である。自治体の姉妹都市交流担当者宛に調査票を送付した。なお、同協会における姉妹都市提携の定義は次のとおり。

姉妹(友好)自治体の定義については、法律上定められているものではありません。本来、交流というものは、人と人が触れ合うことであり、自由な発想のもとに行われるものであることから、定義づけすることにはなじまないという理由からと考えられます。広辞苑(岩波書店)によると、姉妹都市とは「文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市。(以下、省略)」と説明されています。

当協会では、姉妹都市に関する統計処理を行ううえで、一定の判断基準を設けないと不都合が生じることから、次に掲げる要件のすべてに該当するときは、「姉妹(友好)自治体」として取り扱うこととしています。

- (1) 両首長による提携書があること
- (2) 交流分野が特定のものに限られていないこと
- (3) 交流するに当たって、何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから、議会の承認を得ていること

(自治体国際化協会ウェブサイトより)

3)調査項目

項目は以下のとおりである。(調査票については、「参考資料2 アンケート調査票(姉妹都市・友好都市アンケート調査結果)」参照)

図表1-25 アンケート調査項目

○姉妹・友好都市交流の現状

姉妹・友好都市提携の背景・きっかけ(問2)

姉妹・友好都市間での連携・交流事業(問3)

連携・交流事業の効果・成果(問4)

○連携・交流事業の課題(問5)

○今後の方向性

広域化について(問6-1)

多様化・横断化について(問6-2)

韓国以外の国との連携の現状と意向(問6-3)

4)回収結果

有効回答は、94 自治体であった。

また、発送した 135 自治体のうち、11 自治体については、現在日韓交流活動が停止中との連絡を受けたため、これらを除いた 124 自治体に対する有効回収率は、76%である。

なお、回答自治体について、広域ブロック別と、市町村の人口規模別の分布を整理したものが、図表 1-24 である。

広域ブロックに関しては、全圏より回答を得たが、回答数のバランスを勘案し、北海道＋東北圏、北陸圏＋中部圏、中国圏＋四国圏と合計し分析した。

図表 1 -26 アンケート調査回収状況

(自治体の人口規模別)

	合計	5 万人以下	5 万人～ 10 万人	10 万人～ 20 万人	20 万人～ 40 万人	40 万人	都道府県
自治体数	94	20	19	17	13	15	10
構成比(%)	100.0	21.3	20.2	18.1	13.8	16.0	10.6

(広域ブロック別)

	合計	北海道	東北圏	首都圏	北陸圏	中部圏	近畿圏	中国圏	四国圏	九州圏
自治体数	94	5	7	17	5	7	17	17	2	17
構成比(%)	100.0	5.3	7.4	18.1	5.3	7.4	18.1	18.1	2.1	18.1

(自治体の人口規模×広域ブロック別)

		人口区分						
		合計	5 万人 以下	5 万人～ 10 万人	10 万人～ 20 万人	20 万人～ 40 万人	40 万人 より多い	都道府県
広域ブ ロック区分	合計	94	20	19	17	13	15	10
	北海道	5	0	0	2	1	1	1
	東北圏	7	2	1	1	2	1	0
	首都圏	17	1	2	4	4	4	2
	北陸圏	5	1	1	0	0	1	2
	中部圏	7	1	2	3	0	0	1
	近畿圏	17	2	7	3	3	2	0
	中国圏	17	5	2	3	2	2	3
	四国圏	2	0	1	0	0	1	0
	九州圏	17	8	3	1	1	3	1

②調査結果

1) 姉妹・友好都市交流の現状

a) 姉妹・友好都市提携の背景・きっかけ（問2）

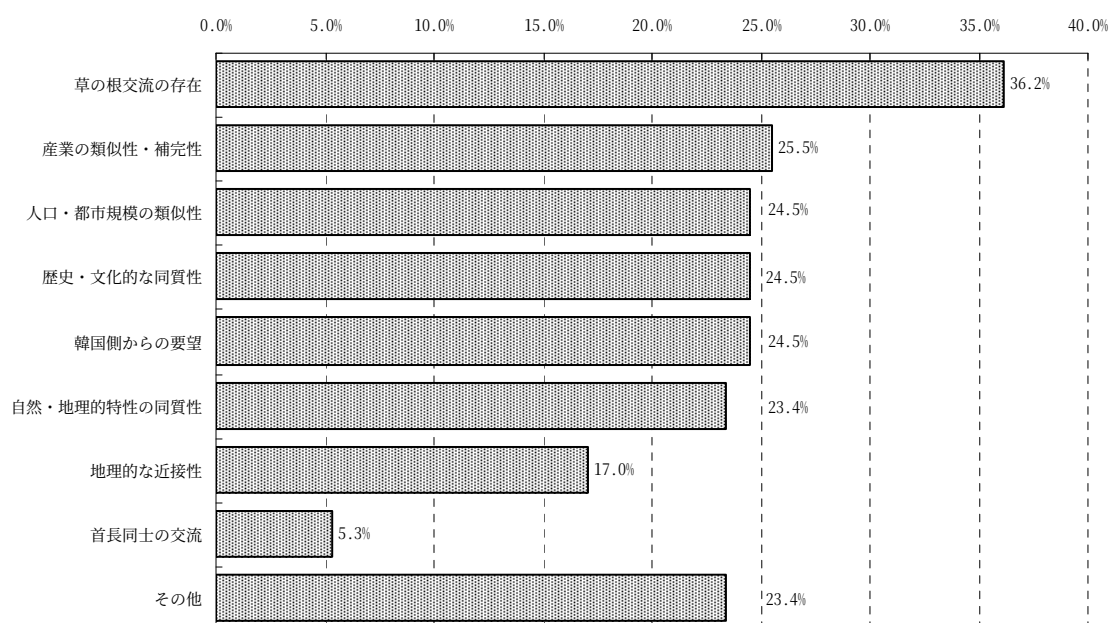
姉妹・友好都市提携の背景・きっかけとしては、草の根交流の存在を挙げた自治体が最も多く、36.2%であった。

また、「産業の類似性・補完性」「人口・都市規模の類似性」「歴史・文化的な同質性」「韓国側からの要望」「自然・地理的条件の同質性」と続くが、割合はいずれも拮抗しており、25%前後である。

なお、その他の意見としては、都道府県の紹介、議員の交流、航路の開設などがあげられた。

図表 1-27 姉妹・友好都市提携の背景・きっかけ（複数回答）

(n=94)



b) 姉妹・友好都市間での連携・交流事業（問3）

■全体計

事業内容について記載のあった自治体数は 89 であり、これらより得られた連携・交流事業数は 222 事業、分野数は 257（複数回答）となった。

自治体あたりの事業数の平均は、2.5 事業である。

また、事業数と、活動分野との関係を見ると、「行政交流」が 35.6%と最も多い。次いで「教育交流」が 27.9%、「文化交流」が 24.8%となっている。

主な活動をあげると、図表 1-28 のとおりである。

図表 1 -28 活動分野別連携・交流事業数（複数回答）

分野	合計事業数	教育交流	文化交流	スポーツ交流	行政交流	技術交流	プロモーション活動	ビジネスマッチング	現地活動拠点の設置	その他
自治体数	222	62	55	29	79	5	10	4	1	12
構成比(%)	100.0	27.9	24.8	13.1	35.6	2.3	4.5	1.8	0.5	5.4

注）「防災交流」は回答率が 0.0%だったため、図表から除外した。

図表 1 -29 活動分野別連携・交流事業

活動分野	概要
教育交流	・中学生が隔年で訪韓・訪日し交流 ・県内の高校生を派遣し日韓の青年交流を図る
文化交流	・毎年交互に自市の伝統工芸を紹介する展示会を開催 ・隔年で互いの祭りの際に訪問団を派遣し、文化交流を行う。
スポーツ交流	・両自治体のマラソン大会に選手を相互派遣し、相互交流 ・当自治体の少年野球連盟役員・少年野球団が、韓国側の友好都市を訪問し、少年野球大会を開催
行政交流	・相互の市職員が人事交流を実施 ・韓国側の自治体との交流拡大や韓国語習得のため、韓国側の大学への職員留学
技術交流	・1980年代から、行政と市民の使節団を交互に組成・派遣し、姉妹都市側の祭りに参加するなどの交流を実行
プロモーション活動	・姉妹都市が日本で観光物産展を開催するにあたっての展示等の協力 ・姉妹都市で開催される物産展に出展し、当自治体の魅力を発信
ビジネスマッチング	・先方市を中心に、特産品業者を招いて商談会と特産品フェアを開催 ・両地域間の航路サービスを拡充するとともに、同航路を利用してソウル首都圏の貨物誘致を行うために、先方自治体や港湾事業者と共同でのセミナー開催や、港湾の利活用に係るインセンティブ制度等を実施
現地活動拠点の設置	・両地域に経済協力事務所を設置
その他	・民間交流の担い手である市民団体が会員及び一般公募で組織した訪問団が、韓国側自治体を訪問し、親睦を深めている ・当方の祭事にあわせて訪日し、その機会に経済交流会議を開催している

■広域ブロック別

活動分野別の連携・交流事業数について広域ブロック別にみると、北海道・東北圏は、他圏と同様、「行政交流」や「教育交流」「文化交流」などの取り組み割合が高いほか、「スポーツ交流」「プロモーション活動」に取り組む割合が比較的高い。

首都圏では、「スポーツ交流」に取り組む割合が高い点が特徴である。

中国圏・四国圏では、「行政交流」に取り組む自治体が約4割と他圏と比べて高いほか、「ビジネスマッチング」も 3.8%（2件）の取り組みがあげられた。

九州圏では、「教育交流」「行政交流」が他圏と比べても高く、このほか「技術交流」も活発な点が特徴である。

図表 1 -30 活動分野別連携・交流事業数（広域ブロック別、複数回答(n=222)）

	合計事業数	教育交流	文化交流	スポーツ交流	行政交流	技術交流	プロモーション活動	ビジネスマッチング	現地活動拠点の設置	その他
北海道、東北圏	25	10	6	6	11	0	4	1	0	0
	100.0%	40.0%	24.0%	24.0%	44.0%	0.0%	16.0%	4.0%	0.0%	0.0%
首都圏	38	8	9	11	15	0	2	0	0	1
	100.0%	21.1%	23.7%	28.9%	39.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	2.6%
北陸圏、中部圏	27	6	6	2	10	1	0	0	0	2
	100.0%	22.2%	22.2%	7.4%	37.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%
近畿圏	35	11	10	5	8	1	1	1	0	2
	100.0%	31.4%	28.6%	14.3%	22.9%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	5.7%
中国圏、四国圏	53	11	10	3	23	1	1	2	0	5
	100.0%	20.8%	18.9%	5.7%	43.4%	1.9%	1.9%	3.8%	0.0%	9.4%
九州圏	44	16	14	2	12	2	2	0	1	2
	100.0%	36.4%	31.8%	4.5%	27.3%	4.5%	4.5%	0.0%	2.3%	4.5%
合計	222	62	55	29	79	5	10	4	1	12
	100.0%	27.9%	24.8%	13.1%	35.6%	2.3%	4.5%	1.8%	0.5%	5.4%

注1)「防災交流」は回答率が0.0%だったため、図表から除外した。

注2) 網掛けは、活動分野別にみた場合に最も構成比の高かった圏域

■ 1 自治体あたりの取り組み件数

2 件が 28.7%と最も多く、1 件（26.6%）と続いている。

図表 1 -31 1 自治体あたりの連携・交流事業取り組み件数

	合計	1 事業	2 事業	3 事業	4 事業	5 事業	6 事業	7 事業	無回答
自治体数	94	25	27	14	14	5	1	2	6
構成比(%)	100.0	26.6	28.7	14.9	14.9	5.3	1.1	2.1	6.4

■人口規模別

人口 10 万人以下の自治体では連携・交流事業の取り組み件数が 1 事業または 2 事業であることが多い。一方で、7 事業の連携・交流事業に取り組む自治体も 2 つある。人口 10 万人～20 万人の自治体では、5 割以上が 2 事業に取り組んでいる。20 万人～40 万人、40 万人以上の自治体では、4 割が 3～4 事業に取り組んでいる。

図表 1 -32 人口規模別 1 自治体あたりの連携・交流事業取組み件数（複数回答, n=257）

	合計	1 事業	2 事業	3 事業	4 事業	5 事業	6 事業	7 事業	無回答
5 万人以下	20	9	6	3	1	0	0	1	0
	100.0	45.0	30.0	15.0	5.0	0.0	0.0	5.0	0.0
5 万人～10 万人	19	7	4	3	2	0	0	1	2
	100.0	36.8	21.1	15.8	10.5	0.0	0.0	5.3	10.5
10 万人～20 万人	17	2	9	1	1	3	0	0	1
	100.0	11.8	52.9	5.9	5.9	17.6	0.0	0.0	5.9
20 万人～40 万人	13	3	2	3	3	0	0	0	2
	100.0	23.1	15.4	23.1	23.1	0.0	0.0	0.0	15.4
40 万人より多い	15	3	3	3	4	1	1	0	0
	100.0	20.0	20.0	20.0	26.7	6.7	6.7	0.0	0.0
都道府県	10	1	3	1	3	1	0	0	1
	100.0	10.0	30.0	10.0	30.0	10.0	0.0	0.0	10.0
合計	94	25	27	14	14	5	1	2	6
	100.0	26.6	28.7	14.9	14.9	5.3	1.1	2.1	6.4

注）上段：自治体数、下段：構成比（％）

c) 姉妹・友好都市間での連携・交流予算（問 3）

■自治体あたりの予算額

1 自治体あたりの連携・交流事業に対する予算額をみると、平成 22 年度は、約 500 万円、平成 23 年度は平均 545 万円である。

広域ブロック別にみると、北海道・東北圏および中国圏・四国圏については、それぞれ 400 万円強となっている。

図表 1 -33 広域ブロック別 1 自治体あたりの連携・交流事業平均予算額

年度	合計	北海道 東北圏	首都圏	北陸圏 中部圏	近畿圏	中国圏 四国圏	九州圏
H22	500.1	483.9	914.9	355.6	130.6	418.9	657.2
H23	545.3	638.3	819.8	387.9	450.5	350.5	624.6

注）単位：万円

人口規模別にみると、都道府県が最も高く、40 万人より規模の大きな市町村と比べても倍近くの予算のもと活動を展開している。

図表 1 -34 人口規模別 1 自治体あたりの連携・交流事業平均予算額

年度	合計	市町村					都道府県
		5 万人以下	5 万人～10 万人	10 万人～20 万人	20 万人～40 万人	40 万人より多い	
H22	500.1	254.8	178.2	273.2	273.0	781.6	2,190.1
H23	545.3	219.8	217.8	322.3	193.7	946.6	2,101.3

注) 単位：万円

■連携・交流事業あたりの予算額

連携・交流事業を実施している 89 自治体では、合計 222 事業に取り組んでいる。

活動分野別に予算額をみると、1 事業あたりの平均予算額と比べ、「プロモーション活動含む事業」が平成 22 年度約 1 千万円、平成 23 年度約 1.3 千万円と非常に大きくなっている。

図表 1 -35 活動分野別 1 事業あたりの連携・交流事業平均予算額

	平成 22 年度	平成 23 年度
教育交流を含む事業	158.6	148.1
教育交流のみ	161.6	143.1
文化交流を含む事業	160.7	218.4
文化交流のみ	96.9	182.3
スポーツ交流を含む事業	569.7	576.4
スポーツ交流のみ	808.8	772.0
行政交流を含む事業	242.0	301.9
行政交流のみ	124.7	152.1
技術交流を含む事業	220.1	150.7
技術交流のみ	143.7	20.2
プロモーション活動を含む事業	1,088.8	1,310.6
プロモーション活動のみ	1,545.5	1,138.2
現地活動拠点の設置を含む事業	49.6	1,386.0
現地活動拠点の設置のみ	49.6	69.1
その他を含む事業	173.3	128.0
その他のみ	150.0	109.2
1 事業あたり予算額	230.1	245.9

注) 単位：万円

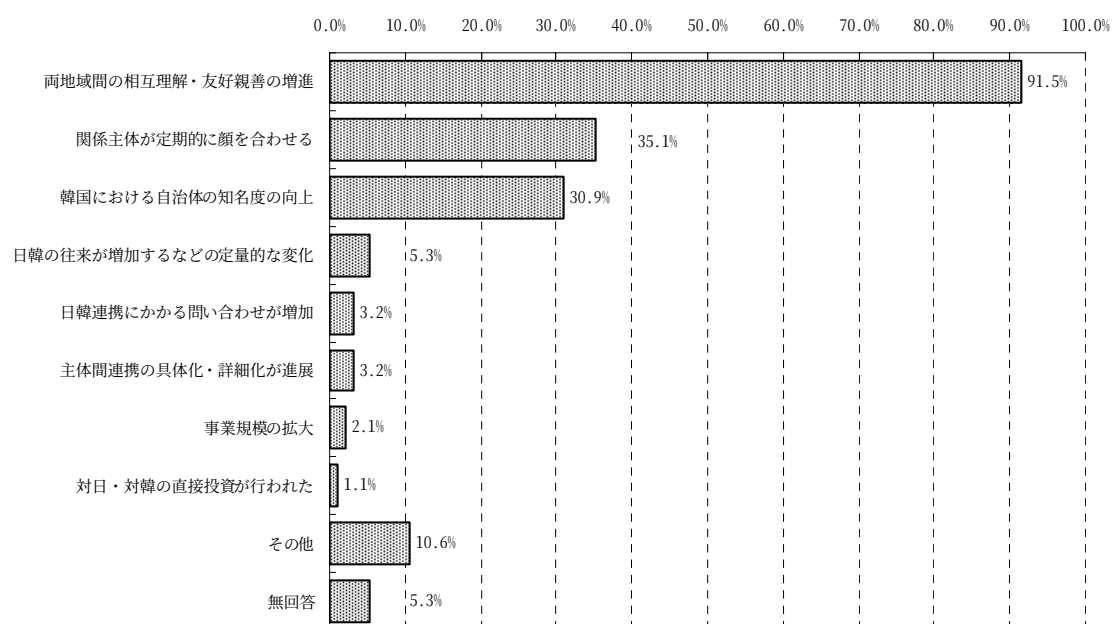
d) 連携・交流事業の効果・成果（問4）

9割を超える自治体が「両地域の相互理解・友好親善の推進」を挙げている。次いで、「関係主体が定期的に顔を合わせる」が35.1%、「韓国における自治体の知名度向上」が30.9%と続いている。

一方、「事業規模の拡大」や「対日・対韓国の直接投資が行われた」を選んだ自治体はほとんどない。前節で見たように、近年、課題解決を目的とした姉妹都市提携もみられつつあるものの、多くは友好親善の域内にとどまる交流事業が多いと考えられる。

図表 1-36 連携・交流事業の効果・成果

(n=94)



（連携・交流事業の効果）

- ・ 中学生の国際的視野を広めることができた。
- ・ 韓国の大学の学生の受入について市民の理解が得られた。
- ・ 他自治体からの視察が増加した。
- ・ 韓国における本市とのブリッジ人材および本市における韓国語人材の育成。

2) 連携・交流事業の課題（問5）

70 自治体から自由回答が得られた。主な意見は次のとおりとなる。

図表 1 -37 連携・交流事業の課題（複数回答、n=70）

課題分野（大）	（課題分野（小））	自治体数	構成比
事業予算・体制	①資金面・財政面での課題	31	44.3%
	②事業実施体制の問題（通訳（言語）の問題含む）	23	32.9%
事業内容	③連携・交流事業の内容に関する問題	18	25.7%
	④事業の参加・受入体制の問題	14	20.0%
事業効果	⑤事業評価・効果に関する問題	5	7.1%
その他	⑥外交上の問題の影響	11	15.7%
	⑦その他（上記以外）	5	7.1%

■事業予算・体制に関する意見

まず、約4割強の自治体から、①資金面・財政面での課題が指摘された。この多くは、厳しい行財政の折、継続的に一定額の予算を確保し、一自治体として交流を続けていくことの難しさを指摘している意見である。中には、‘姉妹都市は複数国・都市に渡るため、都市別予算が十分でないこと’や、‘相手自治体に比べて日本側の自治体の規模（人口規模、予算規模）が小さく、要望に応えきれない、温度差がある’といった意見もあげられている。

次に、約3割の自治体から、②事業実施体制の問題が指摘された。姉妹都市・友好都市提携に係る事業の多くは行政主導であるため、自治体や担当職員の負担が大きいことや、民間中心の体制整備、人材育成の必要性も指摘された。ただし、相手地域の主体が行政の場合は、民間主導が望ましいとは言い難いとの意見もある。この他、通訳不足や、言語のわかる自治体担当者の定期的な人事異動など、言葉を取り巻く問題も指摘された。

このような、事業予算・体制に関する問題は、民間のノウハウ等を活用しながら、複数自治体をこえた広域での活動支援体制を構築することが、課題解決の一方策となりえると考えられる。

■事業内容に関する意見

約25%の自治体は、③連携・交流事業の内容に関する問題を指摘している。現在の事業の中心は公式的な相互交流・親善交流などであるため、今後は、交流人口の拡大等が期待される経済交流や、市民交流・民間交流への発展が期待される芸術文化面での交流など、多様な活動へと拡大・発展する必要性について、数多く指摘された。また、一過性の内容ではなく、持続的な交流の在り方を検討することが必要との意見もあげられた。

また、この意見に関連し、2割からは、④事業の参加・受入体制の問題が指摘された。

回答内容からは、例えば、教育交流等における参加者・受入家庭不足、1年間等の長期に渡る行政交流等での派遣職員の選抜等に苦慮する様子もうかがえる。

このように、今後の姉妹都市・友好都市との交流・連携事業は、両地域の地域振興面での実効性が期待でき、また、地域の多様な主体へと交流効果が広く波及・実感できるような事業へと多様化・横断化が求められているといえる。

■事業効果に関する意見

前述の事業内容に関連し、7%は、⑤事業評価・効果に対する問題を指摘している。連携・交流事業の多くは、成果が発現しにくく、予算確保等や活動発展の上で問題となっている様子がうかがえる。

■その他

上記以外の主な意見として⑥外交上の問題による影響の指摘があげられる。

このほか、両地域の発展に向けた、交流・連携事業を模索していく上で、相手国の統計情報が十分でないこと、会計期間の違い（韓国は1～12月）などの問題も指摘された。

（連携・交流事業の課題）

① 資金面・財政面での課題

- ・ 当市の交流事業にかかる経費や、市民団体が行う青少年交流等の補助金は、本市国際交流活動基金を取り崩して賄われている。今後資金面で不安がある。
- ・ 商談会の継続には行政の支援が不可欠であるが、単一自治体のみでの支援は難しく、国等の補助金の確保も困難な状況である。
- ・ 当自治体は、他に2都市の姉妹都市があるため、事業拡大には資金面、体制面での充実が必要である。
- ・ 先方自治体は、財政面で裕福で、教育福祉に力をいれて頻繁な交流を望んでいる。当町では国際交流事務は兼務であり、財政的にも厳しい。
- ・ 末長い交流継続が重要だが、訪韓と訪日割合は、資金面等の問題から開きがある。
- ・ 毎年予算が削減されているため、資金の確保が難しい。

② 事業実施体制の問題（通訳（言語）の問題含む）

- ・ 韓国を含め、当市の国際交流は、草の根レベルによる市民交流と、地域活力の活性化の為に交流と仕分けを進めている。前者は市民が主役で、官から民へと主体の移行に向け、民間団体の更なる自立支援が必要だが、行政依存が強いのが現状である。
- ・ 行政主体の交流で開始したが、市民主体の交流への移行が難しい。
- ・ 少年サッカーの交流等に際し、韓国側の受入れ主体が行政であるのに対し、当方の受け入れ主体は民間団体（サッカー協会）のため、受入態勢や支援等の規模が異なる。
- ・ 通訳の不足（両国とも）。
- ・ 先方のブリッジ人材が、日本・姉妹都市交流と関係のない部署に異動することが多い。

③ 連携・交流事業の内容に関する問題

- ・ 親善交流のみならず、経済面での交流人口増加のための事業が必要。
 - ・ 公式訪問国の相互交流のみとなりつつあるため、今後は、物産・芸術文化・青少年交流など、様々な交流への広がりを図る必要がある。
 - ・ 交流を通じて、民間交流や経済交流にも繋がるような取組みを行う必要がある。
 - ・ 農業、産業、文化、芸術などの相互交流をしているが、発展の方向性に関する具体案がない。
- ④ 事業の参加・受入体制の問題
- ・ 文化の違いによる交流の受入対応の差。韓国側では友好都市の訪問に対し手厚い受け入れをされるが、同じような対応は当自治体側では難しい。
 - ・ 中学生による相互のホームステイ事業を実施しているが、受入家庭に対する負担や少子化などの問題があり、参加する中学生は少数となっている。
 - ・ 韓国に興味を持つ中高生が少なく、ホームステイ事業への参加希望者が少ない。
- ⑤ 事業評価・効果に関する問題
- ・ 費用対効果が測り難い
 - ・ 交流が訪問団の参加者や関係者だけの経験に終わり、広がりがなく、事業の成果が見えにくい。
- ⑥ 外交上の問題の影響
- ・ 交流事業が国際情勢・外交問題等に左右されない体制づくりが必要である（政治的な問題や、インフルエンザなどで、交流が停止してしまう）
- ⑦ その他
- ・ 交流分野を検討するための基礎的なデータや情報を収集することが課題である。
 - ・ 日本の会計期間は 4～3 月であるのに対し、韓国は 1～12 月であるため、予算の確保や執行面で調整が難しい面がある。
 - ・ 持ち込める物産と持ち込めない物産の取捨選択（選び分け）が難しい。

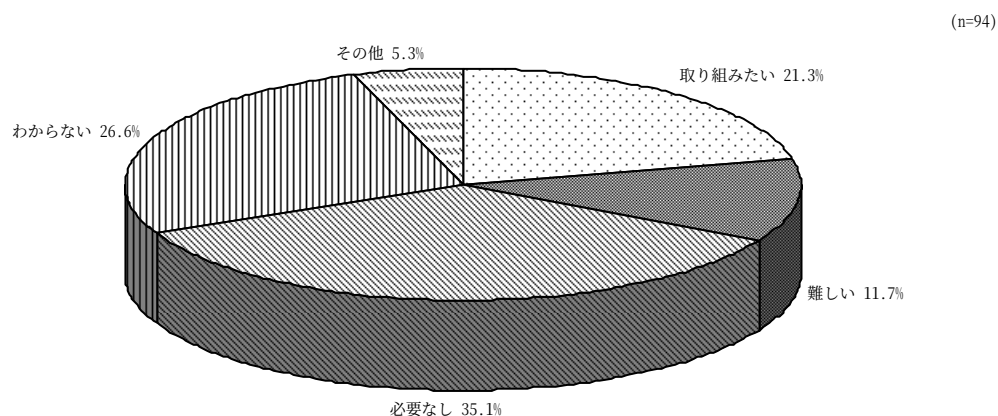
3) 今後の方向性

a) 広域化について（問6－1）

■ 広域化について

約2割が広域化に「取り組みたい（取り組んでいる）」と回答している。

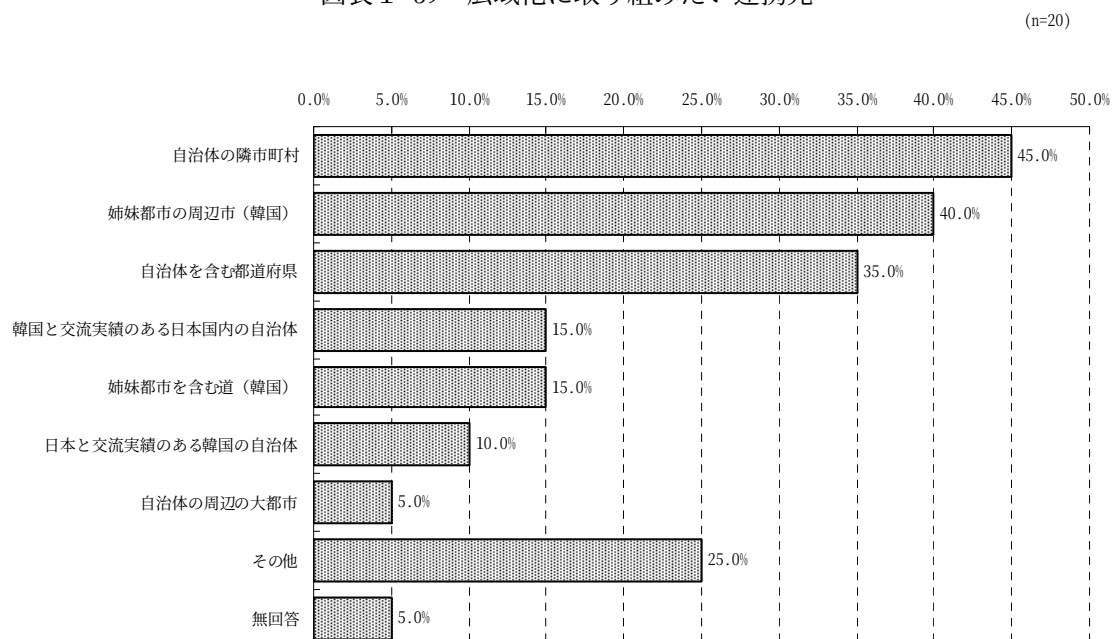
図表1-38 今後の広域化について



■ 広域化に取り組みたい連携先

「自治体の隣市町村」が最も多く、45%をしめる。次いで、「姉妹都市の周辺市（韓国）」が40%、「自治体を含む都道府県」が35%と続いている。

図表1-39 広域化に取り組みたい連携先



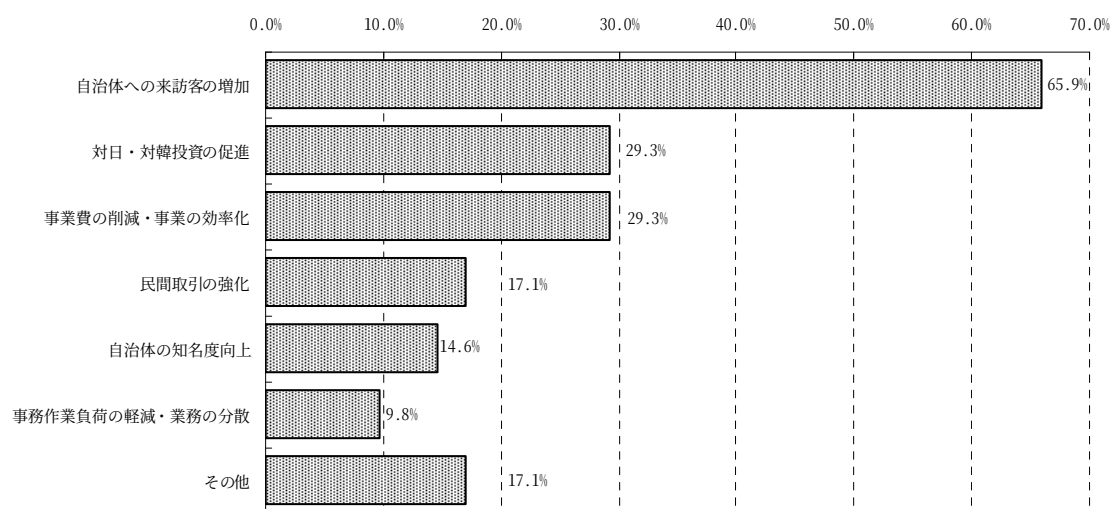
■広域化の効果

「自治体への来訪客の増加」が最も多く 65.9%であり、次いで、「対日・対韓投資の促進」、「事業費の削減・事業の効率化」が共に、29.3%で続いている。

このように、広域化に対する期待は、交流・連携事業が地域活性化に対して具体的に効果をもたらすことを期待する意見と、事業の実施効率の向上を期待する意見とに大別されており、より前者への期待が強い様子が見えてくる。

図表 1-40 広域化により想定される効果

(n=41)



注) 本回答は、回答自治体全てを対象としていたが、無回答が 53 自治体と非常に多かったため、これを除外し 41 自治体を総数として分析を行った。無回答の多い理由に、広域化の連携意向のある自治体を対象とした設問との誤解があったためと推察される。

■自由回答

広域化に関する意向の理由又は課題、改善すべき点等についての自由回答として、まず、広域化に「取り組みたい（取り組んでいる）」と回答した自治体を中心に、メリットに関する意見が多く挙げられた。主なものとして、広域化により地域の魅力が高まり市場拡大につながることで、連携による従来の交流事業の効果拡大へ期待できること、両地域のみでは得られない広域的な情報共有が可能となることなどがあげられた。

次に、広域化に関する課題に関して、「難しい」「必要なし」と回答した自治体を中心に、現行の財政状況や体制面での制約、他自治体間との調整の難しさが指摘されたほか、広域化によって主体意識や特色が希薄することなどへの懸念などがあげられた。

また、「わからない」と回答した自治体を中心に「広域化のメリット・デメリットがよくわからない」といった指摘があった。

このほか、既に取り組み済みの広域事業の紹介もあった。

（広域化に関する自由回答）

(a)広域化のメリット

● 魅力の向上

- ・ 広域化により、地域の魅力の向上やマーケット拡大が期待出来る。【取り組みたい】
- ・ 特に観光 PR に関しては、本市だけでは魅力を伝えることが困難なため、周辺自治体、県と連携を密にしながら、広域的に交流を進めたい。【取り組みたい】

● 連携による事業成果の拡大

- ・ 文化スポーツ交流事業を姉妹都市とも行うことで、事業効果が拡大する。【取り組みたい】

● 情報の共有化

- ・ 事業の広域化により、両都市間だけでは得られない情報の共有化ができる。ただし、情報の共有方法が課題。【取り組みたい】

(b)広域化の難しさ・検討が必要な項目

● 財政面・体制面の制約

- ・ 姉妹都市交流が財政的理由により縮小傾向にあるため、広域化に伴う訪問・受入拡大等は難しい【難しい】
- ・ 行政・民間交流は、事業拡大による課題も出ているため、現在の組織体制・人員配置が改善されなければ、事業の広域化は難しい。【必要なし】
- ・ 財政負担が増大するため、広域化よりも、既存自治体との交流を深めたい。【必要なし】
- ・ 韓国 2 都市、中国 1 都市の友好都市がある。都市数を拡大するより、今ある友好関係を継続し、交流を深めるべきである。【必要なし】

● 他自治体の取組みとの調整

- ・ 意見の集約やとりまとめが難しい【取り組みたい】
- ・ 歴史的な繋がりに基づく交流を実施しているため、他地域を含む交流は難しい。【難しい】
- ・ 各自治体の規模、目的が異なるため、連携は難しいか。【難しい】

● 広域化による主体意識や目的意識の希薄化

- ・ 広域化により交流の主目的が薄れ、継続が難しくなる。【必要なし】
- ・ 広域的な情報交換は有効と考えるが、広域すぎると交流意識が希薄化する可能性もある【わからない】
- ・ 都市毎の特色ある事業が実施できなくなる可能性はないかという懸念の一方で、連携による新しい事業や効果が生まれるという期待もある。限られた予算の中では即断できない。【わからない】
- 交流の目的として想定していない
 - ・ 草の根的な友好交流の促進が、地方自治体の責務である。地理的類似性を端緒として開始された姉妹都市交流である以上、広域化や多様化横断化の必要性はない【必要なし】
 - ・ 国際交流事業は現状維持の方針のため、広域化連携事業等は考えていない【わからない】
- 広域化のメリットがよく分からない
 - ・ 広域化のあり方や、メリット、デメリットが不明。【わからない】
 - ・ 姉妹都市事に、交流内容や規模等が異なる中で、どのような連携を図ることが可能か判断しかねる。また、相手先の理解が得られるかも重要である。【わからない】

(c)既に取り組んでいる活動の紹介

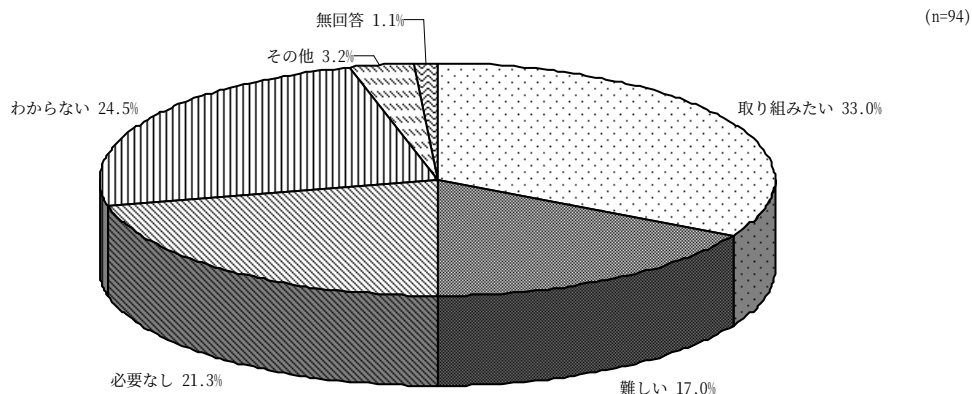
- ・ 県内他都市と共同し、日韓中露の国際会議に参加している。交流のある国内都市と共同して、海外観光客誘致の取組みを進めている。【取り組みたい】
- ・ 中国・韓国・当自治体の3地域では、共通課題の解決方法や文化交流等の促進について議論するための交流会議を開催し、その合意に基づき、3地域間の友好協力関係の幅広い交流活動を行っている。【取り組みたい】
- ・ 広域的な連携事業については、NEAR（北東アジア自治体連合）を適宜活用【必要なし】

b) 多様化・横断化について（問6－2）

■多様化・横断化について

約3割が多様化・横断化に「取り組みたい（取り組んでいる）」と回答している。

図表1-41 今後の多様化・横断化について



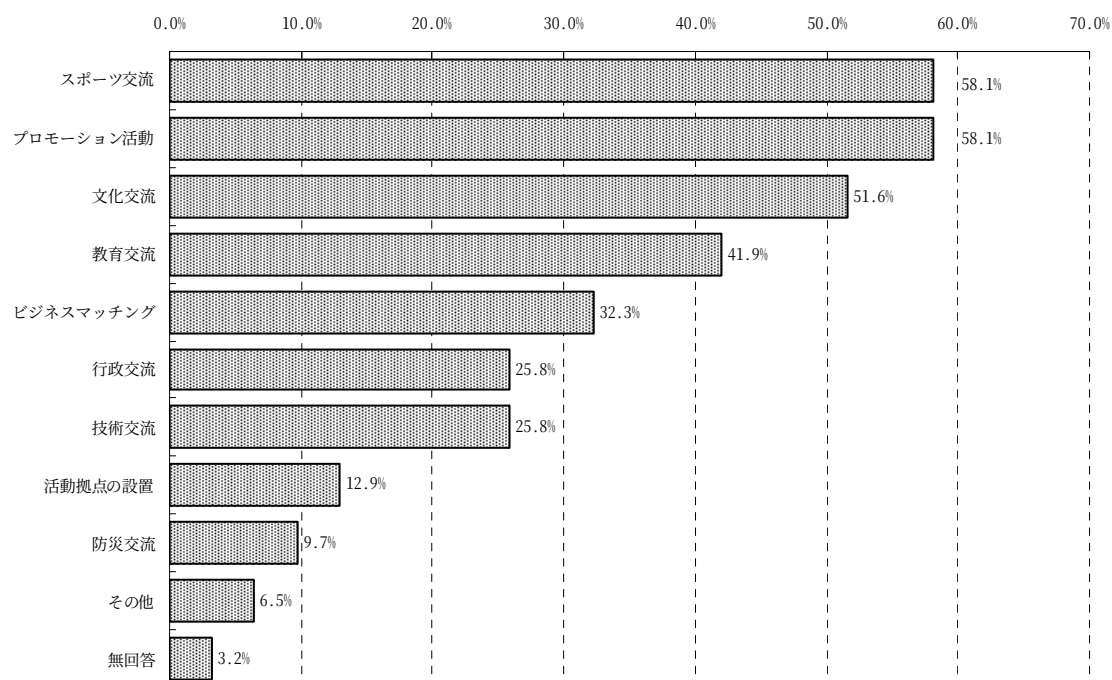
■多様化・横断化に取り組みたい分野

「スポーツ交流」、「プロモーション活動」が共に約6割と最も多い。これらについては、現在の姉妹都市・友好都市との交流・連携事業としての取り組み割合が高いものではなく、今後発展が期待される分野とみられていることがわかる。また「ビジネスマッチング（32.3%）」や、活動拠点の設置（12.9%）」なども、従来には多くなかった活動である。

一方、「文化交流」（約5割）、「教育交流」（約4割）などは、既に既存の枠組みとしても取り組み割合の高いものである。

図表1-42 多様化・横断化に取り組みたい分野

(n=31)

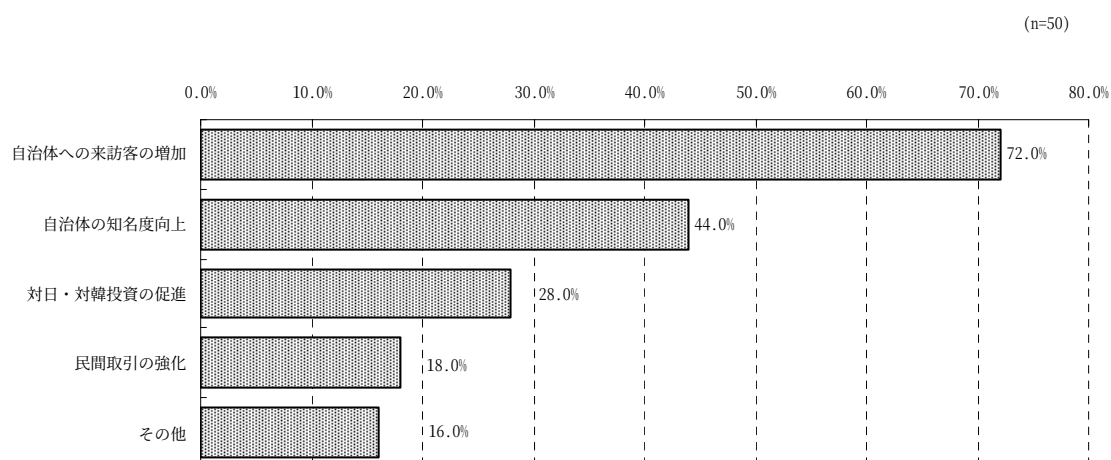


■多様化・横断化の効果

多様化・横断化により想定される効果としては、「自治体への来訪客の増加」が最も多く72.0%であり、当該自治体の交流人口の拡大に期待が集まっている様子が見えてくる。

次いで、「自治体の知名度向上」が44.0%、「対日・対韓投資の促進」が28.0%が続いている。

図表 1 -43 多様化・横断化により想定される効果



注) 本回答は、回答自治体全てを対象としていたが、無回答が 44 自治体と非常に多かったため、これを除外し 50 自治体を総数として分析を行った。無回答の多い理由に、多様化・横断化の連携意向のある自治体を対象とした設問との誤解があったためと推察される

■自由回答

多様化・横断化に関する意向の理由又は課題、改善すべき点等についての自由回答として、まず、多様化・横断化に「取組みたい（取り組んでいる）」と回答した自治体を中心に、メリットに関する意見が多く挙げられた。主なものとして、行政交流から民間交流への広がり期待できる点や、地域内で交流機会が増加していく事に対する期待があげられている。

次に、課題面では、「難しい」「必要なし」と回答した自治体を中心に、現行の財政状況や体制面での制約、他自治体間との調整の難しさが指摘された。これらは広域化でも類似の指摘があげられているものである。

また、具体的に多様化・横断化をすすめる上で、当該自治体の各課の受入体制が十分でないとの意見のほか、（ビジネス等を想定した多様化に関して）国内経済が停滞する今現実的には難しいのではないかとといった意見もあげられている。

また、「わからない」と回答した自治体を中心に「多様化・横断化のメリット・デメリットがよくわからない」「将来的なビジョンやイメージがつかめない」といった指摘があった。

また、既にみたように、回答自治体は、自治体あたり平均で約 2～3 事業の交流・連携事業に取り組んでおり、最も事業数の回答が多かった自治体は、7 事業である。このように、既に複数の分野で多様な取り組みを実施している自治体も少なくないことから、「現状で十分である」との回答が得られた。

(多様化・横断化に関する自由回答)

(a)多様化・横断化のメリット

- 行政交流から民間交流への移行による交流の活性化
 - ・ 行政職員の相互派遣に続き、小、中学校の交流や、文化スポーツ等の交流を通して友好交流をより促進するため。【取り組みたい】
 - ・ 行政間での交流のつながりをもとに、民間による交流の発展（広がり）が地域の活性化につながる。【取り組みたい】
 - ・ 行政主導の交流は、現在一定の水準の実施できており、今後も継続していくことが必要。一方、文化団体やスポーツ団体同士の民間交流や、経済交流を側面的に支援していくことで、より多様な分野における実りある交流を実現したい。【取り組みたい】
- 交流機会の増加
 - ・ 多分野での交流事業にはより多くの方が参加し、効果を享受出来る【取り組みたい】

(b)多様化・横断化の難しさ・検討が必要な項目

- 財政面・体制面の制約
 - ・ より多くの分野で交流を行い、より多くの市民が参加できることが望ましい。一方で、事業の多様化には新たな予算が必要であり、財政面で非常に厳しい。【取り組みたい】
 - ・ 財政面、人員面で交流事業にさける余裕がない【難しい】
 - ・ 観光面など、相互の人的交流を優先したいが、環境基盤が整っておらず連携を進められない。【難しい】
- 他自治体の取組みとの調整
 - ・ 各市での取組や交流の仕方等がそれぞれ異なり、方向性が統一されにくく、具体的な内容が不透明。また、情報の共有やとりまとめも難しい【取り組みたい】
 - ・ 現在、行政交流が主な交流活動となっているため。事業の多様化を図るためには、関係部署との情報の共有、連携が必要。【取り組みたい】
- 国内経済が停滞する現在、多様化は困難
 - ・ 行政主導ではなく、民間交流の促進を図っているが、近年は国内経済が停滞していることからビジネスチャンスも生まれにくい。【難しい】
- 交流の目的として想定していない
 - ・ 先方との交流協力は、既に文化芸術スポーツ分野における交流協力議定書のもと進めており、当面、分野の多様化横断化は想定していない。【必要なし】
- 多様化・横断化のメリットがよく分からない
 - ・ 多様化、横断化のあり方や、メリット、デメリットが不明。【わからない】
 - ・ 事業の姿、将来ビジョンのイメージがつかめない【わからない】

(c)現状で十分

- ・ 市民同士の交流プログラムが複数存在し、軌道に乗っているため、連携事業の多様化、横断化の必要性は感じない。しかし、将来交流内容がマンネリ化し閉塞感が否めない場合は、連携事業で活路を見出すことも必要だろう。【必要なし】
- ・ 連携事業の多様化・横断化に関しても、本市では、十分な民間交流が行われているため、他の自治体との連携等については、現時点では必要性を感じない。【必要なし】

(d)既に取り組んでいる活動の紹介

- ・ スポーツ交流事業は、県や県内団体と連携して推進している。行政交流は、先方の行政研修の希望にあわせ、所管課等と連携して研修団の受入れを行っている。【取り組みたい】
- ・ 交流促進及び市民ベースでの相互理解を図るため市民訪問団を派遣。【取り組みたい】

c) 広域化と、多様化・横断化について

広域化及び多様化・横断化に関する意見を整理すると（「わからない」、「その他」と回答したものは除く）、広域化と、多様化・横断化の両方について、取り組みたい（取り組んでいる）と回答した自治体は、60自治体中、17自治体（28.3%）にのぼった。

図表 1-44 広域化及び多様化・横断化について

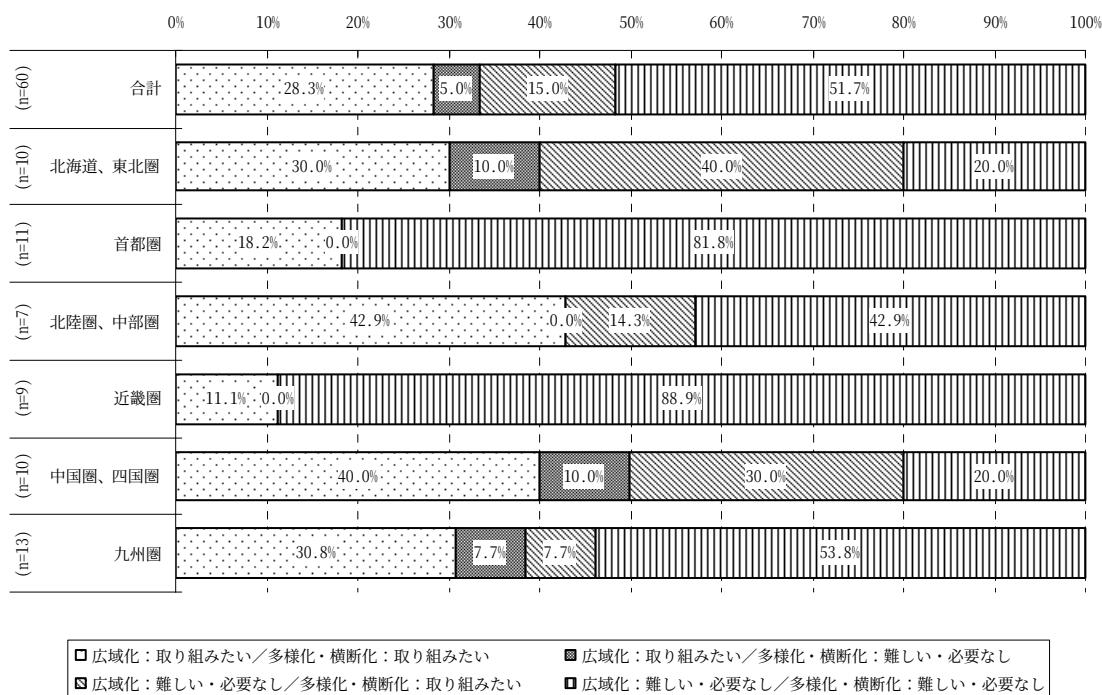
		広域化		
		合計	取り組みたい 取り組んでいる	難しい／ 必要なし
横多 断様 化化 ・	合計	60	20	40
	取り組みたい・取り組んでいる	26	17	9
	難しい／必要なし	34	3	31

注) 広域化及び多様化・横断化についての回答から「わからない」、「その他」と回答した自治体を除外した上で、各自治体を広域化及び多様化・横断化を4分類した。

次に、これらを圏域別にみたところ、北陸圏・中部圏や、中国圏・四国圏において、「広域化」「多様化・横断化」の両面に取り組みたいと回答した割合が4割をこえるなど、極めて意欲的な様子がうかがえ、北海道・東北圏でも、3割をこえている。これらの圏域では、広域化もしくは、多様化・横断化のいずれかに取り組みたいと回答した割合を含めると、およそ8割は、現行の姉妹都市・友好都市提携の枠組みからの発展を志向している。

一方、首都圏と近畿圏、九州圏は、前出の他圏と比べ、取り組みに積極的な自治体の割合がやや少ない。この理由として、首都圏、近畿圏は、韓国と地理的な近接性や、歴史・文化面での結びつきをきっかけとした交流が生まれにくいことや、大都市圏近傍の主要空港等を通じ、韓国以外の国との連携も比較的容易な環境が存在していることなどが考えられる。他方九州圏は、厳しい行財政の中でも、前述したように、1自治体あたりの交流・連携に関する予算額や事業数などが比較的高い状況にあり、他圏域と比べて韓国と活発な交流が行われている実情などを反映したものと考えられる。

図表 1 -45 広域化及び多様化・横断化について（圏域別）



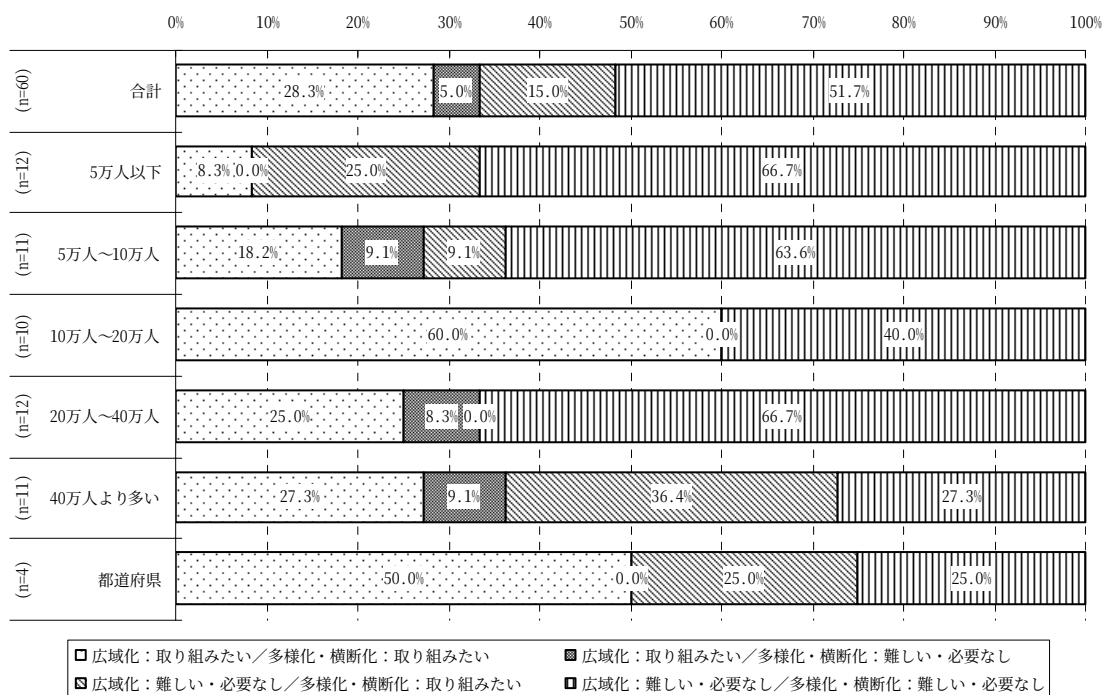
注) 広域化及び多様化・横断化の回答から「わからない」、「その他」と回答した自治体を除外した上で、各自治体を広域化及び多様化・横断化を4分類し、圏域とクロス分析を行った。

次に、自治体の人口別にみると、比較的小規模な自治体では、広域化あるいは多様化・横断化の双方に意欲的な割合は4割程度である。自由回答にあげられた厳しい財政面や庁内の体制面の問題などからも、まずは単一自治体として、現在の活動を維持していきたい意向があらわれたものと考えられる。

一方で、比較的大規模な自治体（20～40万人、40万人より多い）については、広域化および多様化・横断化共に意欲的な割合が25%～27%存在し、特に、40万人より多い自治体は、多様化・横断化に意欲的になる。これは、同規模の自治体の場合、小規模自治体と比べ既に自治体内の各地域にて一定の地理的広がりをもった活動を展開出来ており、特に当該自治体の更なる振興に向けて、多様化・横断化が重要とされている様子がうかがえる。

また、10～20万人の自治体は、広域化・多様化ともに意欲的な割合が、6割と最も高い。同人口規模の自治体は、先述したような、数万人の小規模な自治体や、同クラスよりも大規模な自治体と比べても、当該自治体の更なる振興に向けて、広域化や多様化・横断化双方に発展・拡大の余地があると考えている様子がうかがえる。

図表1-46 広域化及び多様化・横断化について（人口別）

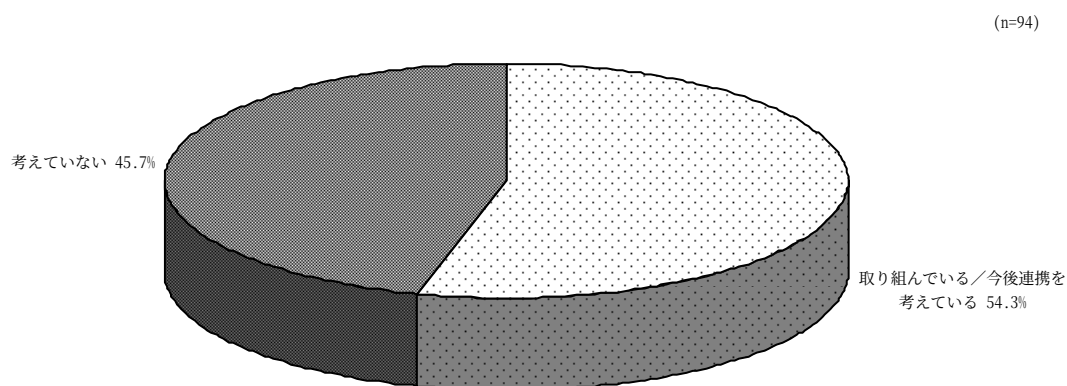


注) 広域化及び多様化・横断化についての回答から「わからない」、「その他」と回答した自治体を除外した上で、各自治体を広域化及び多様化・横断化を4分類し、人口規模とクロス分析を行った。

d) 韓国以外の国との連携の現状と意向（問7）

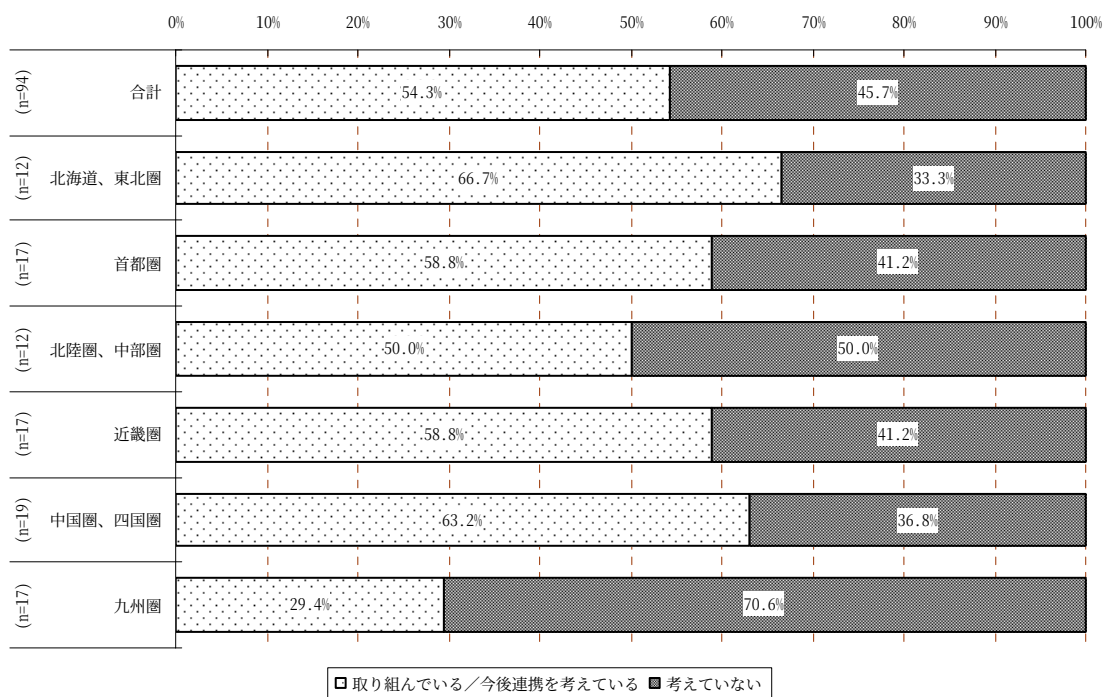
54.3%の自治体が韓国以外の国との連携に取り組んでいる、もしくは今後連携を考えていると回答している。

図表 1 -47 韓国以外の国との連携の現状と意向



圏域別にみると、わが国において、韓国と最も地理的に近い九州圏の自治体では、他の圏域に比べて、韓国以外との国との連携意欲が低いことがうかがえる。

図表 1 -48 韓国以外の国との連携の現状と意向（圏域別）



第2章 日韓における地域間連携の具体例

本項では、第1章での調査結果をふまえ、今後の進展が期待される韓国との連携事業を抽出した後、活動主体へのヒアリング調査を通じて、今後の展望や推進上の留意点等を把握する。

1. ヒアリング調査対象

(1) 選定方針

前章の文献調査・アンケート調査結果を活用し、ヒアリング先を抽出する。

まず、前章で実施した「広域連携主体へのアンケート調査結果」から、既に複数の自治体に跨り広域的な日韓連携事業に取り組む主体から、具体的な情報が得られると想定されるヒアリング候補を選出する（「参考資料3 広域連携主体アンケート回答一覧」参照）。また、活動事例のうち、本調査にて実施した「日韓における地域間連携の推進に関する研究会」にて把握可能なものについては、候補より除外し、研究会委員等を通じて意見把握につとめた（「参考資料1 『日韓における地域間連携の推進に関する研究会』委員名簿」参照）

次に、「姉妹都市・友好都市提携自治体へのアンケート調査結果」や文献調査を用いて、韓国の地方自治体と、姉妹都市・友好都市の締結等を通じ、単一自治体間で交流・連携を行っている地方自治体もヒアリング候補として取り上げる。これは、広域連携主体のアンケート結果から得た20余事業は特に広域化に関する課題や意向等に関する情報が少なく、姉妹都市・友好都市提携アンケートの回答自治体から広域化に係る意見が得られたことや、事例が広域ブロック間で偏在したことなどに考慮するためである。

①広域連携主体からの事例選定

広域連携主体の事例選定の視点を整理すると、次のとおりである。

図表 2-1 広域連携事例からのヒアリング候補抽出の視点

視点	具体的な内容
＜視点1＞活動実態 日韓を含む連携事業として、具体的な活動実績が確認された事例	・日韓を含む広域的な連携事業は、行政主導型の会議が中心であるが、多様な主体との連携のもと、ビジネスマッチングや観光プロモーション、環境保全など具体的かつ多様な取り組みへ発展する事例がみられている（課題も指摘されている。具体的な取り組み実績を複数持つ活動を中心に選定する。 ・あわせて以下に留意する。 －活動分野に偏りが生じないように配慮する。 －活動の地理的範囲は、複数都市間、日韓間、多国間と単一市町村以上の広域性を有している。広がりのレベル（広域化）がまちまちのため、偏りが生じないように配慮する。
＜視点2＞今後の意向 今後の連携事業に関し、多様化・横断化、広域化に意欲的な事例	・具体的な取り組みがない事例の中でも、今後の発展に向けて、多様化・横断化、広域化に意欲的な事例を抽出する。 注）アンケートによれば、多様化・横断化に意欲的だが、広域化に関しては、既にある広域的な枠組みを利用するものと考えていることが明らかとなったため、主に多様化・横断化を企図した発展の方向性について具体的な記述説明のあるものや、課題認識を持つものを選定した。

②姉妹都市・友好都市アンケート調査からの事例選定

姉妹都市・友好都市提携自治体の事例選定の視点を整理すると、次のとおりである。

広域連携事業と同様の2つの視点をふまえ、アンケート調査等での回答のあった課題や意向等を解決することで、今後多様化・横断化、広域化等の活動が期待される事例を中心に選定した。広域連携事業抽出との相違点は、原則として、視点1、視点2（広域化、多様化・横断化いずれかに意欲的である）ともに満たす自治体の中から、特に有益な意見、積極的な意向などが確認出来た事例を選定したことである（地域ブロックの偏在も補正）。

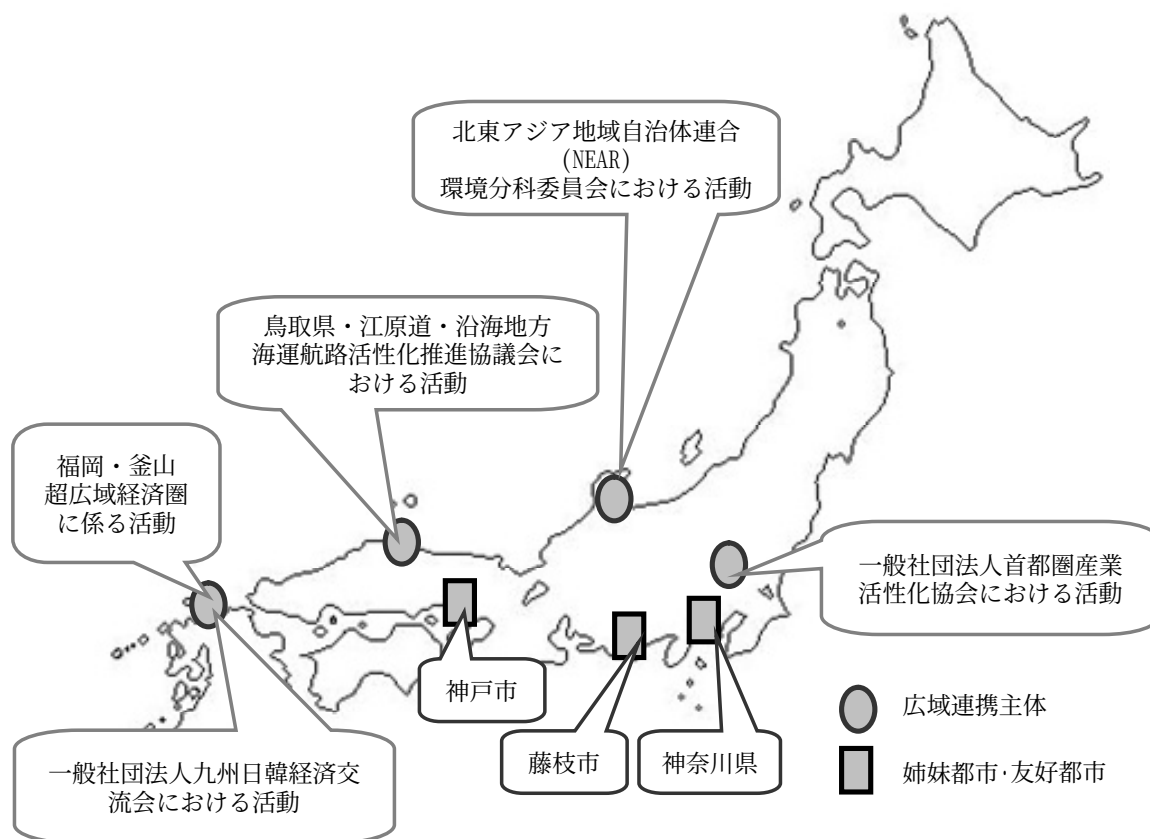
図表 2-2 姉妹都市・友好都市提携自治体等からのヒアリング候補抽出の視点

視点	具体的な内容
＜視点1＞活動実態 姉妹都市交流事業として具体的な活動実績が確認されたもの	1)前章アンケートにおいて、少なくとも2事業以上の活動の回答があった自治体を対象とし、特に多様な分野にわたって交流・連携事業に取り組むものを選定した。 2)文献調査結果などから、全国的にも特徴的な姉妹都市交流事業として注目される地方自治体（神戸市など）を加えた。
＜視点2＞今後の意向 今後の交流・連携事業に関し、多様化・横断化、広域化に意欲的なもの	1)今後の発展に向けて、多様化・横断化、広域化に意欲的な地方自治体（広域化、多様化・横断化とも意欲的：17自治体、広域化に意欲的：3自治体、多様化に意欲的：9自治体）の中から、特に意欲的な自治体を選定した。 2)なお、1)によらず、広域連携事業の取り組みが存在する市町村（例：福岡市、鳥取県など）も加えた。

(2) 選定結果

(1) の視点のもと、地域バランス等に配慮し、広域連携事業に関しては5件を、また姉妹都市・友好都市提携自治体に関しては3件を選定した。

図表2-3 姉妹都市・友好都市提携自治体等からのヒアリング候補抽出の視点



2. ヒアリング調査結果

各団体へのヒアリング調査結果は、次のとおりである（調査期間：2011 年 9 月～10 月）。

（1）福岡釜山超広域経済圏

①経緯・目的

福岡市では、1989 年の釜山広域市との姉妹都市締結後、行政交流・市民交流に取り組んできた。経済分野に関しては、1990 年代後半に経済交流に取り組む旨の合意もなされていたが、大きく進展をみせたのは、2008 年である。同年、韓国の李明博大統領のもと国家的プロジェクトに位置づけられた釜山・福岡間の「超広域経済圏」形成に向け、釜山広域市市長が来福し、福岡市長に対して、経済交流実施の働きかけが行われ、経済交流に係る活動が本格化した。

②地理的範囲

福岡・釜山超広域経済圏構想では、今後九州圏と東南圏への交流活動へと発展させ、人口約 2 千万人の一体的な経済圏を形成し、第三国との経済交流活発化を目指すものである。ただし、まずは 20 年間の交流実績がある福岡市・釜山広域市において先導的に連携を開始した。事業内容により、県内自治体等に協力を仰いでいる。

また東南圏には、東南圏発展委員会が設置されるなど、圏域連携への動きもみられはじめている。

③活動体制

福岡市（国際経済部国際経済課）と、釜山広域市の両自治体が事務局をつとめる。

両市庁舎内に経済協力事務所を設置し、両都市に市の派遣職員各 1 名が常駐するほか、嘱託 1 名を現地雇用している。両市からの派遣職員は、経済交流のほか、国際部の業務も兼務している。

また、両市長を含む双方 8 の関係機関・団体のトップからなる福岡・釜山経済協力協議会が、交流事業の選定に関与し、同協議会下部組織として福岡市商工会議所、(社)福岡貿易会、(財)福岡観光コンベンションビューロー、(財)九州先端科学技術研究所が委員として参加する推進委員会が設置され、次年度交流事業の検討や、事業評価等を担当する。

事業については、内容に応じて、行政、商工会議所や福岡貿易会等が実施主体となる。

図表 2 -4 福岡・釜山経済協力協議会参加機関・団体

福岡市	釜山広域市
福岡市（自治体）	釜山広域市（自治体）
福岡商工会議所（商工界）	釜山商工会議所（商工界）
福岡経済同友会（商工界）	釜山経営者総協議会（商工界）
(財)九州経済調査協会（研究機関）	釜山広域市観光協会（観光）
(社)福岡貿易会（企業支援機関）	(財)釜山発展研究院（研究機関）
(財)九州先端科学技術研究所（企業支援機関）	(財)釜山テクノパーク
(財)福岡観光コンベンションビューロー（観光）	東北アジア地域革新研究院（研究機関）
福岡－釜山フォーラム	福岡－釜山フォーラム

資料）福岡市「福岡市と釜山広域市の交流・取組みについて」2011 年 6 月

④活動内容

2009 年締結した、両市による「福岡・釜山超広域経済圏形成に向けた協力事業に関する合意」は、従来の行政交流・市民交流事業等に経済産業分野等未来志向の取組みが追記されている。同計画に 64 課題を示し、重点事業として 14 事業を選定した（図表 2-5 参照）。事業例として、展示商談会の開催・出展支援（自動車関連部品展示会、ENTECH、NEW 環境展、雑貨・食品に関する貿易商談会）等があげられる。

また、一連の協力事業の実現に向けた地域組織として日韓両国の行政主体により構成される「インターリージョナル推進機関」を検討しているほか、2011 年 9 月に「グリーンアジア国際戦略総合特区」（アジア発の環境関連産業や技術の世界展開）、「外国クルーズ特区」（観光分野）を申請している。

図表 2-5 64 課題・14 事業一覧表

1-1-1. 経済協力事務所の相互設置 ※			2-1-1. 相手国文化・言語の学習機会の充実		
短期	(1)	相互の産業情報・企業情報を取得できる事務所の設置	短期	(35)	小学校での副読本を使った相互理解促進 ※
	(2)	両地域の企業同士のマッチング機能の拡充		(36)	中学校・高等学校での相手国言語同好会の活動支援
	(3)	テレビ会議システムの導入		2-1-2. 青少年の交流促進 ※	
1-1-2. 中小企業間交流の支援			短期	(37)	小・中・高校生のホームステイ交流の継続
短期	(4)	両地域の商工会議所によるインターネット商談会の開催支援		(38)	スポーツ交流・体験学習交流の拡大
	(5)	福岡・釜山中小企業CEOフォーラム(業種別交流を含む)の運営支援 ※		(39)	教育(修学)旅行の共同誘致
	(6)	貿易商談会の開催支援 ※		(40)	学校間姉妹交流の支援
1-1-3. 鮮魚市場を元とした市場間交流			2-1-3. 大学生の交流活性化		
短期 中期	(7)	鮮魚市場の交流の促進 ※	短期	(41)	両地域の留学情報の提供
	(8)	鮮魚市場間取引の実現(市場間鮮魚運搬船の運航など)		(42)	大学間コンソーシアムの活動協力
	(9)	青果市場などの交流の促進		2-2-1. インターンシップの受入支援	
1-1-4. 福岡・釜山共同ブランドの創設			短期	(43)	インターンシップ受入事業の継続 ※
短期	(10)	両地域の郵便局の提携による福岡・釜山特産品の日本・韓国の全地域への配送		(44)	インターンシップ事業を行う既存の諸団体への協力
	(11)	地域商品物産展の相互開催検討		(45)	生活情報の提供
中期	(12)	「福岡・釜山ブランド」創設(シンボルマークの作成、特産品の選定などについて検討)	2-2-2. 専門人材マッチングへの協力		
	1-2-1. 未来型産業の共同育成のための仕組みづくり			短期	(46)
短期 中期	(13)	産業支援機関及び研究機関の交流促進 ※	(47)		釜山市における専門人材マッチング商談会の開催への協力
	(14)	未来型知識産業創造のための中核的推進組織設立の検討	中期	(48)	広域的な専門人材マッチングの仕組みづくりへの協力
1-2-2. IT産業の交流促進			3-1-1. 友情年の認定事業の継続開催		
短期	(15)	デジタルコンテンツ(ゲーム・アニメ等)分野の交流会・商談会開催支援 ※	短期	(49)	現在行っている友情年認定事業の継続開催
	(16)	IT分野協力モデル事業への検討及び発掘		(50)	新たな事業開催(文化行事、セミナー、交流会、展示会等)の働きかけ
1-2-3. 自動車関連産業の交流促進			3-1-2. 福岡・釜山超広域経済圏の広報体制の強化		
短期	(17)	部品購買商談会・展示会等を利用した自動車部品産業間の交流	短期	(51)	ポータルサイトの運営
	(18)	次世代自動車関連産業集積に向けた交流		(52)	観光・文化情報発信コーナーの相互設置
1-2-4. 環境・エネルギー産業連携体制の構築				(53)	メディアを通じた広報・招聘などの共同企画・推進
短期	(19)	釜山側環境関連施設視察ミッションの受入などの協力 ※	3-2-1. 電子マネーの利用環境づくり ※		
	(20)	環境関連展示会の相互参加支援	短期	(54)	空港・港湾での電子マネーの販売・払い戻し
中期	(21)	九州及び韓国東南圏まで拡大した広域的連携を検討		(55)	観光施設・デパート等の利用可能店舗数の拡大
1-3-1. 企業誘致の相互協力				(56)	電子マネーの利用方法等の相手国言語での情報提供
短期	(22)	両地域の誘致促進地域情報(釜山部品素材専用団地、福岡アイランドシティなど)のPR	中期	(57)	日韓共通電子マネーの発行要請
	(23)	釜山投資支援会(九州投資支援会のカウンターパート)の設置及び九州投資支援会との連携・協力 ※		3-2-2. 両都市を結ぶ交通手段の充実	
	(24)	投資誘致セミナー開催への支援	短期	(58)	既存の高速船・フェリーの増便働きかけ
	(25)	投資ミッションへの相互支援		(59)	既存の航空便数の増便働きかけ ※
	(26)	相手地域企業のベンチャーマーケット参加支援		(60)	新たな地域航空会社への就航働きかけ
1-3-2. 韓国企業の上場に関する福岡証券取引所に対する支援 ※			(61)	福岡・釜山パッケージチケットの開発要請	
短期	(27)	福岡証券取引所のアジア株式市場での企画運営に対する協力	3-2-3. 相手国の言語表記の拡大		
	1-4-1. 両都市への観光客誘致促進(釜山-福岡アジアゲートウェイ2011の推進)			短期	(62)
短期	(28)	釜山-福岡アジアゲートウェイ2011で行われる事業の推進(共同プロモーションの実施、TV番組制作、スポーツ交流戦の開催、ガイドブックの作成等)	(63)		誤脱字の修正協力
	(29)	環境・介護・福祉分野の産業観光商品の開発	4-4-1. 政府への共同要望(釜、建議)		
	(30)	新たなテーマ型観光商品(美容エステ・テンプルステイなど)の開発	(64)	福岡・釜山超広域経済圏の実現のために制度、資金支援などについて要望していく(例: 出入国及び通関手続きの利便性向上、両地域の協力事業に対する財政的支援など)	
1-4-2. コンベンションの相互協力(釜、展示・コンベンションの相互協力) ※					
短期	(31)	展示コンベンション参加拡大に向けた相互PR	注) ※重点事業 資料) 福岡市ウェブサイト		
	(32)	アフターコンベンションの協力・連携			
中期	(33)	両地域のコンベンションビューローの連携			
	(34)	新たな国際展示コンベンションの開催検討			

⑤事業予算・実績

担当部署福岡市側の、主体となる国際経済部国際経済課が取組む連携事業例として、福岡・釜山ビジネス CEO フォーラムの予算 3,270 千円（2011 年度）、経済協力事務所予算は 5,626 千円（2011 年度）などがあげられる。

⑥広域化・多様化に向けて

1) 広域化

福岡・釜山超広域経済圏では、東京やソウルなど 1 千万人以上の人口を有する都市圏に対抗していくために広域化していくことを、構想のゴールとしている。産業交流面では、福岡市単独で業種面の要望に応えることが難しい状況が既に発生しており、超広域経済圏の形成が不可欠である。

広域化を進展させる上で、自治体・部局間の意識共有が課題である。具体的には、国際交流は所管課が複数に跨る上、各課の交流の狙いが異なる。特に経済交流は、国際交流促進と、福岡県及び福岡市内中小企業支援分野では日韓交流に求める成果等が異なるなど、意識共有が困難である。

また、広域化の進展に向けて、広域での調整機関が必要である。九州の 1 自治体である福岡市が全域の調整や取りまとめを行うことは困難であることから、広域調整を受け持つ別組織が必要と考える。

防災分野において広域化は検討の余地がある。釜山広域市の消防から派遣された職員が福岡市の消防学校で年 1 回研修を行っているという実績を有している。しかし、現状では全国レベルでの災害発生時、地域間での直接支援（受入・派遣）が行えず、韓国で災害が発生した場合には福岡市の消防職員でも一旦東京に集合し、韓国各地域に派遣されることとなっている。

2) 多様化

14 重点事業選定後、1 年間の活動を経て、今後は最重点事業の絞り込みを行う予定である。福岡市と釜山広域市双方にメリットのある分野へと事業を絞り込み、まずは連携活動の成功モデルを創出することが重要である。例えば、福岡市では両市の主要産業であるデジタルコンテンツ分野を最重点事業と位置付け、互いに協力していくことを想定している。

⑦備考

両市庁舎内にある経済協力事務所に設置したテレビ会議設備は、両国で異なる事業進捗管理スタイルの調整に寄与している。同設備は、民間企業の利用も可能である。

（２）北東アジア地域自治体連合環境分科委員会

①経緯・目的

1993年に、島根県で中国、日本、韓国、ロシアの自治体の首長が集まり、北東アジア地域自治体会議が開催された。その後、定期的に会合を行う中で、具体的な取組みに向けた組織が必要との認識のもと、1996年、北東アジア地域自治体連合（NEAR）を設立した。ただし、当時既に加盟自治体は30以上あり、全ての自治体による協働事業は現実的ではなかったため、各自治体の関心や興味の違いを反映できるように、1998年連合内に経済・通商、文化交流、環境、防災とそれ以外の全てを含む一般交流の5つの分科委員会が設置された。

分科委員会は、各々の政策課題への問題意識の高い加盟自治体に参加する形式がとられている。富山県は、環境分野においては、北東アジア地域で連携し、広域的な取組みのメリットがあること等に着目し、環境分科委員会等へ参加し、コーディネート自治体となった。

分科委員会の担当は技術系の職員が中心であり、2011年度、分科委員会のコーディネート自治体による情報共有がはじまった。

本取り組みは、「平成22年度北陸圏広域地方計画の推進状況について」（2011.9）にて、海辺の漂着物調査の実施状況に関する記載がある。

②地理的範囲

NEARには、現在、日本の10自治体、韓国の15自治体のほか、全部で6カ国（日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮）70自治体加盟している。

NEAR加盟自治体のうち希望自治体が、分科委員会に参加しており、環境分科委員会には、日本の9府県、韓国の3自治体など、4カ国（日本、韓国、モンゴル、ロシア）22自治体加盟している。

図表2-6 環境分科委員会参加自治体

国名	参加自治体数	自治体名
日本	9	青森県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県
韓国	3	江原道、忠清南道、慶尚南道
モンゴル	2	中央県、セレンゲ県
ロシア連邦	8	ブリヤート共和国、サハ共和国、沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、イルクーツク地方、サハリン州、ザバイカル地方

資料）北東アジア地域自治体連合ウェブサイト

③活動体制

NEAR としての事務局は慶尚北道に設置されているが、分科委員会の事務局機能は同道ではなく、各分科委員会のコーディネート自治体が事務局を担う。富山県は環境分科委員会のコーディネート自治体として、観光・地域振興局国際・日本海政策課及び生活環境文化部環境政策課が中心となり、分科委員会の開催や各自治体との連絡・調整を担当している。

分科委員会の運営や事業の提案は、県レベルの自治体だけの参加であり、基礎自治体や民間の参加はない。海辺の漂着物調査などの実際の活動時には、県担当者が直接、地域の学校等と調整を行う。

北東アジア複数言語の通訳・翻訳が必要なため、海外自治体との調整については、富山県から環日本海環境協力センター(NPEC)に業務委託を行っている。

④活動内容

分科委員会の事業（個別プロジェクト）は加盟自治体から募集・決定する方式をとるが、現行の3活動（黄砂モニタリング、海辺の漂着物調査、環境体験プログラム）を含め、富山県の提案した事業が大半を占める。

各事業には分科委員会や NEAR 未所属の自治体も参加可能である。

2011 年度の3活動には全て韓国の自治体に参加している。漂着物調査には、日本の 11 自治体、韓国の江原道など全 14 自治体に参加しており、その調査手法は国連環境計画の北西太平洋地域海行動計画で標準手法として紹介されるなど高い評価を獲得している。他にも、黄砂モニタリングには日本 3 自治体、韓国 3 自治体など全 11 自治体が、環境体験プログラムには日本の富山県、韓国の江原道など全 9 自治体に参加している。

図表 2-7 2011 年度の活動の概要

活動名	概要
海辺の漂流・漂着 ごみ調査	・北東アジア地域の海を共有する自治体、市民等が海岸漂着物等の調査を共同で実施し、結果を共有する。 ・1996 年に日本の 10 自治体で調査を開始し、2000 年からは NEAR の活動として実施しており、2011 年度は 14 自治体（日本 11、中国 1、韓国 1、ロシア 1）が参加。
黄砂を対象とした 広域的モニタリン グ	・国内外の自治体・経済界・学界がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための統一された調査手法による簡易モニタリング（視程調査）を実施し、結果を共有する。 ・2008 年度から実施しており、2011 年度は 10 自治体（日本 3、中国 1、韓国 3、ロシア 2、モンゴル 1）が参加。
北東アジア地域環 境体験プログラム	・自治体、経済界、学界が連携して、青少年に環境保全活動の機会を提供する。具体的には関連施設の発表や専門家による講演、共同制作などを行う。 ・2008 年度から日中韓露の持ち回りで開催しており、2011 年度は中国にて 9 自治体（日本 1、中国 4、韓国 1、ロシア 1、モンゴル 2）が参加。

資料）富山県提供資料より

⑤事業予算・実績

事業経費は、参加各自治体が負担する。富山県の場合、2年に1回開催される分科委員会開催時には年間約2,000万円を負担している。

内訳は、分科委員会の開催が110万円（隔年）、黄砂モニタリングが100万円、海辺の漂着物調査が約1,600万円、環境体験プログラムが200万円である。

⑥広域化・多様化に向けて

1)広域化

環境分科委員会設立当時において、NPECの設立など富山県の環境問題に関する積極姿勢が会員自治体から評価され、コーディネート自治体となる。

課題としては、複数都市・国が共に取り組み可能な内容が少なく、テーマ設定に限界があることが挙げられる。漂着物や渡り鳥等広域的性格を持つ環境問題への対応について、測定方法等の基準統一は実現したものの、今後の活動発展に向け、事後評価や環境基準の統一等への展開が課題と認識されている。

NEARは複数国間に跨る上、分科委員会の参加自治体数も増加している。また、事後評価や環境基準の統一等は各自治体の経済状況や問題の国内優先順位、基準に関する国・都市の社会的受忍度の差等から共通での取り組みが困難である。さらに、水質汚濁問題など、複数自治体より、2つの自治体間で具体化する方が活動に結びつけやすいテーマも多く、複数自治体での活動深度化は難しい状況にある。

2)多様化

本分科委員会は、環境分野での取り組みを目的として設置されているが、NEARには、分野別に5つの分科委員会が設置されている。

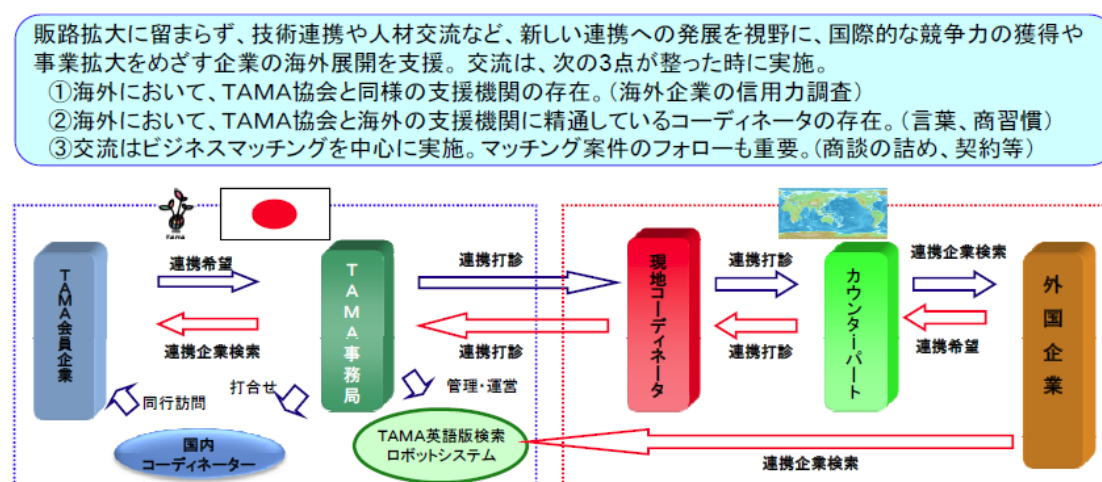
(3) 一般社団法人首都圏産業活性化協会

①経緯・目的

一般社団法人首都圏産業活性化協会（以下「TAMA協会」）は、広域多摩地域を対象とした産学官金のコーディネート組織として1998年に設立された団体で、ものづくりの研究開発から販売まで総合的に支援する団体である。2010年からは、企業立地法に基づく首都圏西部地域産業活性化協議会の事務局を担っている。

また、同組織は、海外展開・販路開拓支援を目的に、諸外国のクラスター機関や研究機関、大学と連携している。

図表2-8 TAMA協会の海外展開支援スキーム



資料）TAMA協会「平成22年度事業のあらまし」

②地理的範囲

TAMA協会では、販路開拓に留まらず、技術連携や人材交流等への連携の発展を視野に、韓国、中国、台湾、イタリアとの連携事業を実施している。

韓国との連携は、漢陽大学からのアプローチが契機となり2005年より開始されたもので、連携当初は、EMS（Electronics Manufacturing Service；電子機器の受託生産を請け負うサービス）を目的としたものであったが、中国や欧州への市場開拓を目的とした連携へシフトしている。TAMA協会は、韓国・台湾と連携し、協会がハブ機能を果たした上で、会員企業等の中国市場展開を支援するというビジネスアライアンスの構築を目指している。

③活動体制

TAMA協会は、24名の職員と約150名のコーディネーターからなる組織である。職員24名の多くは、国や自治体の委託事業のなかで雇用されており、中小企業診断士や公認会計士、大企業OB等専門的知見を持つ人材が多い。なお、職員には自治体からの出向等も含まれている。

同組織には、企業、自治体、大学、金融機関等約 600 の会員がいる。このうち企業会員は約 300 社で、海外展示会等では経験が豊富な会員企業に指導などの支援を依頼するなどして、会員同士の連携を図ることで事業が推進されている。

韓国との連携事業は、TAMA協会と韓国側のMOU締結機関が各々対応している。

④活動内容

諸外国との連携事業では、市場調査、展示・商談会の実施・参加支援、コーディネーター養成、大学との技術マッチング支援、海外展開事例集の作成等を実施している。

韓国との連携事業では、4 機関（漢陽大学、韓国産業団地公団、韓国産学研協会、韓国技術ベンチャー財団）とMOUを締結するほか、インターン生の受け入れ、韓国におけるTAMA協会のマーケティング拠点の設置、技術動向等についての情報交換、活動内容を紹介しあうシンポジウムの開催等を実施している。韓国側の関連主体は、国（韓国産業団地公団KICOX）、公益法人（韓国産学研協会）、学術研究機関（漢陽大学ERICA）、経済団体（韓国技術ベンチャー財団）である。

なお、諸外国との技術交流はリスクを伴うため、韓国との連携事業に際しても、会員企業にはノウハウ流出や技術が模倣された場合に備え常に技術革新を行うよう助言・支援がなされている。

図表 2-9 TAMA協会と連携している韓国側の機関

漢陽（ハヤ）大学 2005年3月MOU締結 傘下企業：約7,000社 拠点：安山市 連携内容 ・拠点となるTAMAコーナーの活用 ・産学連携（シーズ紹介） ・人材交流（インターンシップ他） ※受入状況（2011年3月現在） これまで12回実施し、学生55人を のべ50社に受入れ  	韓国産学研協会 2010年10月MOU締結 会員：4,318人 拠点：大田市 連携内容 ・日韓産学官研連携による共同R&Dの推進、研究費助成 ・環境ものづくりと環境管理等の環境づくりの産業交流の協力 ・大学や研究機関が保有している先端研究施設の活用 
韓国産業団地公団 2006年6月MOU締結 管理団地：35団地 拠点：ソウル市 連携内容 ・経営・技術動向等についての情報交換 ・商談会・マッチング会の開催 ※開催状況 ・韓国企業：ビジネスフェア from TAMAへの出展（2004,2005年） ・日本企業：現地技術交流相談会への出展（2005、2006年）  	韓国技術ベンチャー財団 2011年3月MOU締結 拠点：ソウル市 連携内容 ・日韓企業の海外進出支援 ・技術移転、投資誘致等の技術マーケティング支援 ・商談会・マッチング会の開催 ※開催状況 ・日本企業 現地商談会に参加（2010年）  

資料）TAMA協会ウェブサイト

⑤事業予算・実績

TAMA協会の収入源は、国の補助事業や自治体からの受託事業および会費（中小企業の場合で年間7万円～）である。国や自治体からの助成期間に関わらず会員に有効なサービスを継続するため、五ヵ年計画のなかで収支を推計し、複数年の事業の継続可能性を検討する、資金がショートする活動展開は行わない、補助事業終了後も数年間活動継続可能な資金を確保できるようにするなど、収支を見据えた継続的な事業展開が可能な仕組みが構築されている。

⑥広域化・多様化に向けて

1)広域化

TAMA協会は、地域の産業振興を目的としているため、海外との連携についても、日本側に軸足を置いた‘コンパスモデル’で捉えている。当面は、GDP規模の大きさから中国市場がターゲットとなる見込みだが、中国一本ではなくシンガポールなどのASEAN地域にも拠点をおいて活動を水平展開する意向である。

また、国内については、首都圏の産業集積の強みを活かした支援団体の実績を活かし、国内の支援機関としてのハブ機能を強化する意向である。既に、青森県・帯広市・八戸市・山梨県などからの調査、視察対応、商談会開催の依頼に対応し、ノウハウを提供している。このような取り組みは、首都圏の製造業の厚みを活用した歴史ある団体であるTAMA協会だからこそなし得ることであり、他地域で、自立性を持って同様の支援活動を行うことは困難と推測される。

2)多様化

韓国からの連携希望が多い分野としては、環境分野があげられる。

（４）一般社団法人九州日韓経済交流会

①経緯・目的

一般社団法人九州日韓経済交流会（以下、KNOCK）は、大韓貿易投資振興公社(以下、KOTRA)と韓国総領事館による定期的な勉強会へ参加していた九州地方内の経営者らにより、日韓両国の貿易・投資等、ビジネスに直結した経済交流の促進を図る目的で、2005年に設立された。

②地理的範囲

KNOCK の会員企業は、九州地域を中心に、日韓貿易の経験を有する事業者や、今後、日韓貿易に取り組みたいと考えている事業者である。大田広域市とは、2006年に大田広域市市長が来福した際に、大田広域市内中小企業と KNOCK による商談会開催を依頼したことに端を発し、2008年に MOU を締結した。また、大田広域市以外にも、釜山広域市や大邱広域市、ソウル特別市、亀尾市等の企業交流実績を有している。今後は、東南圏広域経済発展委員会から依頼を受け、同地域との経済交流事業を開始する予定である。

③活動体制

事務局・会員企業とも、日韓貿易の経験を有する企業経営者が中心となっている。具体的には、事務局は日韓において経営コンサルティング業務を行う合同会社の経営者が担当する。会員企業は、主に九州地域内の 35 社と小規模であり、会員企業からの紹介企業に限り参加が可能である。このように小規模な組織であるため、顔の見える安心感から会員間の交流は盛んである。経済交流会設立にあたっては、KOTRA や韓国総領事館等の支援も得ている。

韓国側の関係主体は、大田広域市である。韓国側は自治体等がビジネスマッチングを所掌する。MOU を締結した大田広域市では、経済交流商談会を開催するにあたり自治体が適切な企業の選定等の調整にあたるほか、同市や東南圏では地元企業等による会員制組織である韓国版 KNOCK が誕生している。

④活動内容

民間による経済交流である KNOCK の活動は、企業が求める商談会によりビジネスを創出することを会の目的として明確に位置づけている。これまでの経済交流事業の中心であった食事会や勉強会等の会議ではなく、具体の商談の場を会員企業の経営者が求めていることを認識し、企業間の具体の商談の場の提供、経済交流の活性化を目的として、主に、年 1 回、大田広域市と双方訪問によるビジネスマッチングを実施している。会員企業は、日韓貿易の実績を有する企業が中心であることから、商談会後は各社の対応に任されている。

⑤事業予算・実績

予算は会費収入 70 万円である。会費は、会員企業 35 社から 2 万円ずつ拠出される。当会の事業は基本的には行政などの支援を受けず、商談会等へも各社が実費で参加する。しかし、2011 年度の韓国大田で開催された「九州・韓国経済交流会議」では、共済事業として商談会に参加し、主催側として九州経済産業局が一部通訳費を負担している。その他の訪韓費等については、専務理事や理事長が自社ビジネスによる年間数十回にのぼる訪韓機会を用い、現地で密な打合せを実現する等でまかない、経費の削減に努めている。

KNOCK による取り組み事業の高い成果は、韓国メディアの注目を集めている。日本側では、九州経済産業局が取り組む九州・韓国経済交流会議内に、KNCOK の商談会を位置づけ、活動を支援している。また、東南圏発展委員会をはじめ韓国側の各地域での商談会開催の引き合いや、経済団体組成の相談が増加している。さらに、最近では、日本国内での取引拡充に向けた企業情報の収集等を目的に入会する韓国企業の日本事務所が会員として参加する場合も増えている。

⑥広域化・多様化に向けて

1) 広域化

今後も、九州地域を中心に活動を展開していく。これは、現状の会員規模での顔の見える体制・交流を維持する意向が日本側にあるためである。

大田広域市や東南圏にて、韓国版 KNOCK の設立が進んでいる。大田広域市では、2011 年 8 月に KJKNCOK が設立された。

観光分野や中小企業支援等に係る政策分野について、日本では基礎自治体毎にパンフレット等が作成されているため、非効率である。九州地方内でのワンストップサービスによる民間への統一的な情報提供が必要である。また、九州地方が一体となつての PR 活動等の展開が重要である。

2) 多様化

認知度向上のために、活動の成果等について広く情報発信を行うことを予定している。事務局体制が小規模であるため、体制面及び資金面において、ウェブサイト等の情報基盤の構築に係る支援の必要性が指摘された。

（５）鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会

①経緯・目的

北東アジア地方政府サミットにおける環日本海貨客船航路の開設に関する合意事項や物流・観光を通じた３地域の交流の必要性を関係自治体が認識していたところ、DBS クルーズフェリー株式会社（韓国企業）より境港、東海、ウラジオストックを結ぶ定期貨客船航路開設の話が持ち上がった。この申出に対して鳥取県が同意し、2009年６月貨客船航路の運航が開始された。

②地理的範囲

鳥取県と江原道は、1994年に友好提携を締結。1995年には鳥取県教育委員会と江原道教育庁が姉妹協定を締結したことを契機に、多岐にわたる分野での交流を開始した。鳥取県とロシア沿海地方は、1991年に友好交流を開始し、以後様々な分野で交流を行っている。2009年６月に環日本海定期貨客船就航により３地域の交流は一層拡大した。

③活動体制

鳥取県と島根県を中心とした民間企業162団体の会員と県市町村等公的機関18団体のオブザーバーからなる環日本海経済活動促進協議会（2008年５月設立）や、行政及び民間で構成する海運航路活性化推進協議会において航路活性化に努めている。

④活動内容

鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会とは、定期貨客航路活性化に向け、３地域の行政及び民間の観光や物流関係者が一堂に会し、現状や課題を情報共有・協議し、具体的な取組に繋げることを目的として設立された組織である。2010年３月に第１回協議会を開催し、鳥取県からは商工労働部長や文化観光局長が参加した。

第１回鳥取県・江原道輸出企業展示商談会が、2009年６月に江原道で開催され、約50件の商談が成立した。一連の活動等により、2010～2011年にかけて、環日本海定期貨客船航路を利用した江原道産パブリカの輸入や、松江産牡丹の輸出等での航路利用が実現した。2011年８月には第２回鳥取県・江原道輸出企業展示商談会が開催されるなど、環日本海定期貨客船航路の貨物利用につなげていく取り組みを推進している。

また鳥取県では、航路利用の活性化に向け助成制度を設けている。環日本海定期貨客船航路の運行会社は、航路開設の初期支援を目的に運航奨励補助金として、運航経費の1/10（上限150万円）を３年間に限り補助する。補助金は、鳥取県６割、境港市・米子市・松江市・安来市で構成される中海市長会が４割負担する。３年間の期限終了後の補助金については未定である。また、境港利用企業に対する助成制度も設けている。

図表 2-10 境港利用企業に対する助成制度一覧

項目	対象	助成額	上限額
海上運賃	新規に利用する場合	2 万円／TEU	30 万円
	境港利用を拡大する場合	1 TEU 増につき 1 万円	50 万円
	小口混載貨物を利用する場合	1,000 円／トン or m ³	10 万円
陸送費	環日本海航路を利用する場合	1 万円／TEU	10 万円
大量貨物	新規に 100TEU 以上の利用が見込まれる場合	1 万 5 千円／TEU	750 万円×3 年間

資料) 鳥取県「北東アジアとのゲートウェイ 日韓露を結ぶ国際定期貨客船 (DBS Cruise Ferry)」

⑤事業予算・実績

2009 年 6 月の就航開始以来の就航実績は、旅客数 56,930 人、貨物量 7,510 トンである。

図表 2-11 貨客船の境港－東海就航実績 (2009 年 6 月末～2011 年 7 月末)

区分	境港～東海 (貨物はウラジオストック含む)	
合計	165 往復	1 往復あたり
旅客数	56,930 人	345 人
貨物量	7,510 トン	45 トン

資料) 鳥取県「環日本海定期貨客船航路の運航状況等について」(2011 年 8 月)

環日本海定期貨客船は、就航当初は東海－境港間を週 2 便運航していたが、2010 年 9 月末に週 1 便に減便した。DBS クルーズフェリー株式会社の財政状況全体では赤字であるが、赤字幅は減少傾向にある。ただし、東海－ウラジオストック間は黒字であるが、東海－境港間は貨物が少ないために現在は赤字区間となっている。

⑥広域化・多様化に向けて

1) 広域化

至近の大都市圏である関西方面において、大阪商工会議所と連携し、2010 年 12 月に同所にて「韓国江原道投資環境・環日本海貨客船航路説明会」を関西地域からの集荷増加を目的として開催した。

2) 多様化

観光分野では、航路スケジュールの関係上、韓国からのインバウンド旅行商品が有効であるとの意見が聞かれた。環日本海定期貨客船は、金曜日の朝に境港に到着し、土曜日の夕方に境港を出港するため、韓国からのインバウンド旅行商品は造成しやすく、鳥取県も就航当初より着目していた。また、韓国における登山ブームを活用し、環日本海定期貨客船航路を利用した鳥取の大山への登山客誘致を検討している。一方で、アウトバウンドについては、環日本海定期貨客船航路の往復利用では滞在期間が 1 週間と長く商品開発が難いため、船と飛行機を組み合わせた商品を民間旅行会社が開発した。

⑦備考

本航路については、第8回北東アジア地方政府サミット（2002年）において「航路の開
設等を積極的に探求」に関する合意がなされ、継続的な情報交換が行われている。更に、
環日本海定期貨客船航路の就航後の第15回（2010年）サミットでは、海運航路活性化推
進協議会の設置により人的・物的交流の拡大及び航路発展に共同で取り組むことが確認さ
れている。

（６）神奈川県

①経緯・目的

神奈川県は、アメリカ（メリーランド州）、中国（遼寧省）、ドイツ（バーデン・ビュルテン・ベルク州）、韓国（京畿道）、ウクライナ（オデッサ州）、マレーシア（ペナン州）、スウェーデン（ヴェストラジョータランド県）、オーストラリア（ゴールドコースト市）の 8 地域と友好交流を行っている。距離的に近く、活動が維持しやすいこと等から、県の交流活動は、日韓・日中韓間の活動が中心となっている。

このうち、韓国の京畿道とは、地理的特性（首都圏に隣接していること）、人口規模・産業の類似性がポイントとなり、1990 年に 8 地域中、5 番目に友好交流を開始している。

②地理的範囲

神奈川県と韓国の京畿道とは、友好提携に基づく二国間交流のほか、平成 8 年からは、京畿道・神奈川県・遼寧省の各知事・省長が参加するトップレベルの友好県省道交流会議を、隔年持ち回りで開催している。

③活動体制

京畿道との交流事業は、国際課が窓口となっている。京畿道側の窓口は、国際交流、国際協力のほかに商談会などの通商関係の業務も担当する交流通商課であり、京畿道側は交流のみならず企業誘致にも積極的である。

なお、京畿道の担当者が日本語対応可能な職員とは限らないため、神奈川県では、職員を韓国へ派遣し語学を習得させる取り組み等も実施している。

④活動内容

京畿道との交流事業では、職員の相互派遣、青少年交流、文化交流、情報交換が実施されている。職員の相互派遣は、県職員を 1 名京畿道へ 10 ヶ月研修派遣するもので、派遣された職員は、帰国後交流事業担当となる。また、京畿道からも職員を受け入れている。青少年交流は、サッカーやバスケットボールの親善試合、交流事業である。文化交流としては、県立公園内に、京畿道から資材提供を受けてコリア庭園が開園されている。そのほか、環境、福祉分野や防災分野（水害対策）の情報交換がなされている。このうち、防災分野については、過去に、韓国へ水害の見舞金の送付や、水害防止対策技術交流協力事業（2001～2003 年度）などの活動実績もある。

また、京畿道・神奈川県・遼寧省では、「第 8 回 3 地域友好交流会議合意書」のなかで、経済・文化・観光・青少年交流の推進、民間交流支援、ネットワーク構築の推進について合意がなされている。青少年交流の推進として、京畿道と遼寧省等からの留学生を県で受け入れている。

図表 2 -12 京畿道・神奈川県・遼寧省間の合意書

日本国・神奈川県、大韓民国・京畿道、中華人民共和国・遼寧省（以下「3道県省」という。）は、2010年10月21日、大韓民国・京畿道で「第8回3地域友好交流会議」（以下「友好交流会議」という。）を開催した。

3道県省は、東北アジアの協力・発展の中心地域として、経済、文化、観光等、幅広い分野で緊密な交流と協力を推進してきた。このような交流・協力は、アジアはもちろん、世界の平和と発展に大きく寄与していることをともに認識し、今後も、相互の尊敬と信頼をもとに、交流・協力をより一層強化し、その成果を拡大するために、以下の項目に合意した。

1. 3道県省は、3地域の経済発展のために、経済協力ネットワークを積極的に構築し、経済交流を活性化する。このため、各地域の経済政策と産業動向に関する情報を相互提供する。
2. 3道県省は、相互理解を高め、人的交流を活性化するために、文化・観光交流を推進する。このため、各地域の文化芸術を互いに紹介し、観光情報提供を強化する。具体的には、実務協議を行うなど、協力体制を強化する。
3. 3道県省は、北東アジア地域の将来を担う人材育成のため、青少年交流を強化する。このため、相互に留学生等の受入れを行うなど、青少年の人材育成のための政策を協議する。
4. 3道県省は、民間領域での相互理解と信頼強化のため、民間団体の交流・協力を積極的に支援し、民間団体の活動についての相互間の情報提供及び交流の場づくりのために努力する。
5. 3道県省は、3地域間の友好協力を活性化するために、3地域のうち1箇所に協力機構を設置し、地域間の交流分野別に実務者級のホットライン（hot-line）など、効果的なネットワークシステムを構築する。
6. 3道県省は、第9回会議を2012年度に日本国・神奈川県で開催する。
7. 上記の合意内容は、3道県省の行政・財政的与件の範囲内で推進し、具体的な実行に向けて、実務者級の協議を推進する。
8. 上記の合意内容を確認するため、韓国語、日本語、中国語の3か国語で合意書を作成し、友好交流会議に参加した3地域の代表者がそれぞれ署名する。

資料）神奈川県ウェブサイト

⑤事業予算・実績

2010年度の年間事業費は、約830万円である（友好提携20周年記念事業費330万円、スポーツ交流事業費500万円）。

また、2011年度は、職員交流事業費として20万円が計上されている。

⑥広域化・多様化に向けて

1)広域化

既に県内市町村と連携した取り組みが展開されており、2010年に実施された友好提携20周年記念事業では、京畿道内の都市と交流のある県内の市町村と連携しパネル展が開催された。また今後の、韓国や中国の大学や研究機関との連携可能性についても示された。

2)多様化

観光分野においては、京畿道・神奈川県・遼寧省の観光、地域資源をお互いにPRするフォーラムが計画されていたが、2011年3月に発生した東日本大震災の影響で中止となっている。

日中韓3地域の観光事業の熟度は異なるものの、3地域の観光資源をまとめて閲覧でき、また日本全国の観光情報を外国人観光客向けに発信する情報プラットフォーム等への有効性が指摘された。

（７）神戸市

①経緯・目的

神戸市は、アメリカ（シアトル、フィラデルフィア）、フランス（マルセイユ）、ブラジル（リオ・デ・ジャネイロ）、中国（天津）、ラトヴィア（リガ）、オーストラリア（ブリスベン）、スペイン（バルセロナ）、韓国（仁川広域市、大邱広域市）の８カ国 10 都市と、姉妹・友好・親善協力都市交流を行っている。

このうち、韓国の仁川広域市と大邱広域市との連携は、アジアとの連携強化を目的としたもので、戦略的な提携が展開されている。韓国が選定された背景には、地理的に近く、つながりが深いことが挙げられる。

②地理的範囲

神戸市は、2009 年に仁川と大邱を含む韓国の複数の広域市に対して事前調査を実施し、仁川広域市については、近年成長著しく、かつ貨物誘致に向けた協力が有効との判断から、2010 年に姉妹都市提携書を提携した。

大邱広域市については、神戸市の重点テーマである医療とデザイン分野での連携が可能との判断から、2010 年に親善協力都市提携に関する協定書を締結している。神戸市では、阪神・淡路大震災後、「神戸医療産業都市構想」を策定しており、ポートアイランド第２期地区の企業誘致も医療・バイオ分野を中心に展開されている。また、市の都市戦略の一つとして「デザイン都市・神戸」が掲げられており、神戸らしさである「まち」「暮らし」「ものづくり」の分野を「デザイン」という観点で見つめ直すことにより新たな魅力と活力を創り出す施策が展開されている。2008 年 10 月にはユネスコ創造都市ネットワークにも加盟し、2012 年には「デザイン・クリエイティブセンター神戸」が開設される予定である。

③活動体制

姉妹・友好・親善協力都市交流の窓口は、国際交流推進部が所管し、各分野における具体的な交流は所管部局が対応している。なお、各分野の活動・調整は、日本語又は英語で行われている。

④活動内容

仁川広域市との交流事業では、市民団の相互派遣や青少年交流、貨物誘致等の活動が実施されている。市民団の相互派遣は、各分野における交流の推進のため、経済・文化などで核となる人材を中心に市民団を相互派遣するものである。青少年交流は、仁川広域市、神戸市の学生が相互に訪問するものである。貨物誘致については、ソウルから釜山経由で輸出される貨物を、仁川、神戸経由とできるよう、セミナーの共同開催等が実施されている。さらに、「神戸港ソウル首都圏貨物誘致事業」として、仁川－神戸間の貨物輸送に対する助成もなされている。

大邱広域市との交流事業は、医療分野における民間の交流が中心となっている。そのほか、デザイン分野については、具体的な事業が調整されているところである。

⑤事業予算・実績

年間事業費（2011 年度）は、約 4,700 万円である。内訳は、市民団の派遣事業費が 500 万円、青少年交流事業費が 200 万円、貨物誘致事業費が 220 万円、貨物輸送補助金が 3,800 万円である。

⑥広域化・多様化に向けて

1) 広域化

同一の韓国自治体と交流している国内他都市との連携は、各々交流目的が異なるうえ、自治体独自の枠組みを持つため、現時点では必要性が認められていない。

ただし、取組の方向性があれば連携は可能であり、実際、観光分野においては、神戸市、大阪市、京都市、堺市により「京阪神堺四都市外客誘致実行委員会」が設立され、アジア地域を中心とした外客誘致が行われている。

一方で、経済分野については、国内都市間で競合する分野であることから、現在のところ広域的な連携については必要性が認められていない。

2) 多様化

連携分野を多様化する際には、両国で winwin 関係が構築できるかという視点が重要視されている。たとえば、複数港に来航するクルーズ船の誘致については、積極的に連携していけるものと考えられている。

また、防災面においては、韓国と日本では想定される災害の種類が異なるものの、ノウハウの共有等で連携の可能性があるとのことである。

（８）藤枝市

①経緯・目的

静岡空港（ソウル便）の利活用活性化の一環として、仁川空港より 80km、ソウル北部 30km に位置する楊州市との都市提携について静岡県から紹介があり、2009 年 8 月、韓国楊州市と友好都市提携を結んだ。藤枝市としては、海外都市交流はオーストラリア・ペリス市に続き 2 都市目であった。

②地理的範囲

楊州市との交流は、地理的、地勢的近接性があること、今後、発展が見込まれる可能性を秘めた都市であることから締結に至った。

両市は、山間部と平野部から構成される地勢が似ており、また、人口規模は藤枝市 14.5 万人、楊州市 18.7 万人と同程度だが、現在、楊州市は計画人口 13 万人の新興住宅街を建設中であり、今後の拡大が見込まれる。

③活動体制

楊州市との交流は企画政策課が所管している、

言語面では、韓国側は、第 2 外国語教育が進んでいるため日本語対応が可能な職員が複数おり、職員が通訳を行った。一方、日本側は韓国語対応が可能な職員がおらず、偶然楊州市に在住であった藤枝市出身の日本人が、通訳、案内などを担当した。なお、その方は 2011 年より楊州市職員に雇用され、両市の交流促進に寄与している。

現在、藤枝市では、2011 年 1 月より、市の国際化と国際交流推進のため、中国人、韓国人、それぞれ 1 名ずつの国際交流推進員（CIFF）を臨時職員として採用しており、現在は、CIFF が通訳を担当している。

④活動内容

2011 年 10 月に藤枝市長、ヒョン・サムシク楊州市市長両市長によるトップ会談を行い、両市の今後の交流について協議した。

行政間の交流としては、2010 年から職員交流を実施している。2010 年度は 1 名の 3 週間の職員相互派遣を行い、2011 年度はより専門性の高い行政交流に向け、両市の希望する部門に職員を派遣する形をとった。日本側は清掃行政関連部署と企業誘致関連部署に 1 名ずつ 2 週間程度派遣した。前者は、藤枝市にて新清掃工場建設の必要性があるため、近年清掃工場を建設した楊州市を参考とするためであり、後者については、楊州市が大規模な都市開発や企業誘致に積極的に取り組み、経済成長著しい情勢にあることから、企業誘致分野に学ぶことが多いと考えたためである。一方で、韓国側からは農業、産業分野で 2 名の職員を受け入れた。

産業交流は、まだ本格化していないが、2011 年第 1 回フードスマイルフェスふじえだに楊州市の企業を招待するなど、今後に向けた取組みを進めている。

民間交流も少しずつ活発化している。例えば、藤枝市で開催される小学生のサッカー大会への楊州市少年サッカーチームを招待した。

また、ロータリークラブ交流や経済団体交流の相互訪問など産業交流に向け少しずつ、民間のつながりも形成され始めており、ロータリークラブの交流が発展し、藤枝ゴルフクラブとレイクウッドカントリークラブ（韓国）がフレンドシップ意向確認書を調印するなどの動きにつながっている。

他にも、国際友好協会による市民交流支援や、自治会町内会交流が行われている。

民間の訪韓・訪日交流の活性化に向けて行政として「藤枝市富士山静岡空港利用都市交流促進補助金」を創設し、交流の活性化を支援している。

⑤事業予算・実績

藤枝市の交流事業の年間予算は 168 万円である。他に、藤枝市富士山静岡空港利用交流補助金 200 万円を計上している。

交流はまだ2年目であり、実績は少ないが、交流を積み重ねることで、顔の見える地域外交の1つのモデルとなることを目標としている。東日本大震災後、韓国でのお茶の風評被害が話題となった際、藤枝市が楊州市で呈茶を行ったところ、現地の方の印象は報道されていたほど悪くなく、報道と実際の交流の間にギャップを感じた経験など、きめ細やかな対応による地域交流を積み重ね、将来的には地域外交に発展することを目標としている。

⑥広域化・多様化に向けて

1)広域化

広域的な取組みの実績としては、静岡県、静岡市、藤枝市が協力し、ソウル市での日韓交流おまつりに参加し、PRを実施したことがあげられる。特に、藤枝市は、楊州市と協同でPRブースを運営した。

また、藤枝市、焼津市により設置された志太広域事務組合は当該地域の日韓の複数市町村による広域連携の担い手となりうる。当初はゴミ処理施設等環境施設整備が中心であったが、現在は看護学校の運営や魅力ある街づくりのためのイベント（地域振興整備事業）、斎場の運営事業等も実施しており、志太広域事務組合を活用した交流についても検討している。

2)多様化

藤枝市内にていちご栽培を行う農業法人が、中国や韓国で技術指導を行っている。これは、いちごが、保存が難しい生鮮品であり、国際的には競合しにくいという特徴を有することなどに起因する。

こうした既存の取り組みを活かし、韓国へいちご栽培の技術指導を行う一方、来藤した韓国人観光客がいちご狩りを楽しむような仕組みなどを構築できれば、農業・観光等の分野横断的な連携による経済振興につながることも期待されている。

3. まとめ

ヒアリング調査等より明らかとなった、各取り組みのポイントを整理すると、次のとおりとなる。

図表 2-13 ヒアリング調査結果のまとめ

事例	ポイント
福岡釜山超広域経済圏 (広域連携主体)	○多分野に渡る交流・連携事業から最重点事項（デジタルコンテンツ分野）を抽出し、成功事例を創出することで、九州圏・東南圏による一体的な経済圏を形成し、近隣の大都市に対抗。 ○産業交流の内容によっては、県内の他自治体に協力を仰ぐ。
北東アジア地域自治体連合環境分科委員会（広域連携主体）	○環境分野での連携活動に関し、調査手法の統一等の一定の成果が得られるも、経済・社会情勢が異なる複数国の参加自治体間で、コーディネート自治体として共通の問題設定や活動の深度化等に苦慮 ○複数国で扱うより、2カ国で具体化する方が活動に結びつけやすいテーマもある。
一般社団法人TAMMA産業活性化協会（広域連携主体）	○民間主導。 ○地域の中小企業支援の一環として欧州・アジア等を中心とした海外諸国との連携を支援。経済発展状況や技術力等を総合的に勘案し、日本側の情勢に合致した相手国・地域を設定する。 ○収支を見据えた継続的な事業を展開。 ○経験の豊かな会員企業からの指導協力も活用。
一般社団法人九州日韓経済交流会（広域連携主体）	○民間主導。 ○日韓貿易の経験を持つ会員企業を中心に、韓国大田広域市を対象としたビジネスマッチングを実施。成果の高さはメディアも注目し、活動は韓国全土に拡大しつつある ○九州・韓国経済交流会議にも参加。 ○コスト削減の努力（他の業務と兼ねた韓国出張の実施。）
鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会（広域連携主体）	○環日本海定期貨客船航路は、地域の発展に不可欠なインフラと認識し、自治体としても、航路を安定的に運航させるため、3年間の期限付きで就航初動時期における運航経費の一部を助成する補助制度を展開。 ○訪韓観光客増のための旅行商品企画、関西方面の集荷増のための説明会などを実施。
神奈川県（姉妹都市）	○職員相互派遣、青少年交流、文化交流など現状の姉妹都市交流の維持・発展を目指す。
神戸市（姉妹都市）	○姉妹都市交流の枠組みを活用しながらも、市がメリットを享受できるような連携先を戦略的に選定し、win-winの関係が構築可能な連携事業を実施。 ○仁川とは貨物誘致を中心に協力。大邱とは医療・デザイン分野を中心に連携。
藤枝市（姉妹都市）	○互いの強みとなる分野をいかした連携事業によりギブ&テイクの関係構築を目指す。（農業技術指導と韓国人向け農業観光の実施。） ○日韓双方の近接自治体による交流が活発化しつつあり、今後の活動の広域化も期待。 ○静岡空港利用促進に係る県からの交流促進補助金を活用。

第3章 日韓における地域間連携の推進に向けて

1. 日韓双方にとってメリットのある広域連携事業の検討

(1) 分野の検討

広域連携事業等を対象としたアンケート調査によれば、まず、広域連携により取り組まれている分野は、「国際会議・シンポジウムなどの開催」「ビジネスマッチング・展示会の開催」「共同事業の実施」が多い。

また、ヒアリング調査対象例の活動分野に関する特徴をみると、NEARのように、地方自治体の知事間の会議をふまえた共通の政策課題の解決を目的としている場合、政策分野はきわめて多岐にわたっている。

一方で、福岡・釜山超広域経済圏構想や、神戸市姉妹都市交流などの取り組みでは、両都市・両地域の強みとなる分野を中心とした経済・産業交流が中心となっている。

また、鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会、藤枝市姉妹都市交流などの取り組みは、観光やビジネスなど目的に応じて、両地域間の空路・海路の旅客・貨物の増大をはかる取り組みが中心となっている。

図表3-1 活動分野別連携・交流事業数【再掲】

《広域連携事業アンケート調査（全事業数：27）、複数回答》

分野	国際会議	ビジネスマッチング	共同事業の実施	人材・技術交流	情報提供	プロモーション活動	現地活動拠点の設置	その他
回答数(%)	77.8	44.4	37.0	29.6	29.6	18.5	14.8	7.4

注)「連携のための共同調査」は回答率が0.0%だったため、図表から除外した。

《姉妹都市アンケート（全事業数：222）、複数回答》

分野	教育交流	文化交流	スポーツ交流	行政交流	技術交流	プロモーション活動	ビジネスマッチング	現地活動拠点の設置	その他
回答数(%)	27.9	24.8	13.1	35.6	2.3	4.5	1.8	0.5	5.4

注)「防災交流」は回答率が0.0%だったため、図表から除外した。

こうした状況をふまえ、特に、ヒアリング調査等より「日韓双方にとってメリットがあると考えられる広域連携事業」として意見が示された「観光」「産業」「防災」分野について、その有効性等について、検討を行う。

①観光

1) ヒアリング等から得られた意見

対象としたヒアリング先の多くが、観光分野での日韓事業に既に取り組んでいる。加えて、今後広域的な連携事業として取り組みやすい分野として観光をあげる例も聞かれた。

連携事業の内容についてみると、共同キャンペーンや、クルーズを活用した観光客誘致活動などがあげられた。ただし、クルーズは、乗客の多くが船内で消費するため、寄港地周辺等を中心とした地域への経済波及効果は限定的であるとの意見もあった。

図表 3-2 ヒアリング調査等から得られた主たる意見

■神奈川県 ・広域化が進めやすいのは、観光分野と考える。本県では、静岡県、山梨県と連携して観光振興を図る「山梨・静岡・神奈川三県サミット」を開催している。 ・日中韓における観光分野での連携活動を拡充させるため、2011年3月に、遼寧省・神奈川県・京畿道の自治体や観光公社等が集まり、互いの観光資源等をPRし理解を深めるための観光イベントを日本で開催を予定していた。 ・遼寧省、神奈川県、京畿道の観光資源がまとめて閲覧可能なサイトがあれば面白い。既に翻訳済みのサイトがあるため、リンクだけでも役立つだろう。
■神戸市 ・神戸市、大阪市、京都市、堺市は「京阪神堺四都市外客誘致実行委員会」を設置し、海外でのセミナーや広域連携による外客誘致に取り組んでいる。 ・神戸港では小型クルーズ客船の誘致に力を入れており、仁川港もソウル首都圏の玄関港としてクルーズ誘致にも力を入れている。クルーズ船は複数寄港のため、共同PRを行うことにより、積極的なクルーズ客船誘致の展開が見込める。
■福岡市 ・福岡市と釜山市は、上海でのクルーズ展示会に共同出展し、両都市周遊クルーズの誘致活動を行った。このような共同観光客誘致事業は以前から取り組んでおり、釜山と福岡をひとつの観光エリアとみなしたPRを中国等で行ったことがある。 ・クルーズ船と新幹線を組み合わせた形での観光誘致を行うことは可能である。

2) アンケート調査結果

第1章において分析を行った、広域連携事業及び姉妹都市に対する各アンケート調査より、各団体の事業内容をみると、観光分野に近い選択肢として「プロモーション活動」等があげられる。プロモーション活動に取り組んでいると回答した割合については、広域連携事業のうち18.5%、姉妹都市のうち4.5%であり、いずれも、活動割合が高いとはいえない。

しかし、姉妹都市アンケートでは「今後、多様化・横断化に取り組みたい分野」としてプロモーション活動を選択した割合が58.1%となっており、今後の広域化を進める分野としては、期待が寄せられている様子がうかがえる。

図表 3-3 活動分野別連携・交流事業数【再掲】

《広域連携事業アンケート調査（全事業数：27）、複数回答》

分野	国際会議	ビジネス マッチング	共同事業 の実施	人材・技術 交流	情報提供	プロモーション 活動	現地活動 拠点の設置	その他
回答数(%)	77.8	44.4	37.0	29.6	29.6	18.5	14.8	7.4

注)「連携のための共同調査」は回答率が 0.0%だったため、図表から除外した。

《姉妹都市アンケート（全事業数：222）、複数回答》

分野	教育 交流	文化 交流	スポーツ 交流	行政 交流	技術 交流	プロモーション 活動	ビジネス マッチング	現地活動 拠点の設置	その他
回答数(%)	27.9	24.8	13.1	35.6	2.3	4.5	1.8	0.5	5.4

注)「防災交流」は回答率が 0.0%だったため、図表から除外した。

図表 3-4 今後、多様化・横断化に取り組みたい分野【再掲】

《姉妹都市アンケート（全事業数：31）、複数回答》

分野	スポーツ 交流	プロモーション 活動	文化 交流	教育 交流	ビジネス マッチング	行政 交流	技術 交流	活動拠点 の設置	防災 交流	無回 答
回答数(%)	58.1	58.1	51.6	41.9	32.3	25.8	25.8	12.9	9.7	3.2

3) 日韓における連携事業例

日韓における観光分野の連携事業例としては図表 3-5 に示した取り組みがみられる。同図表内の「日韓における観光に特化した都市提携（最下行）」以外の事例の特徴として、日韓 2 国内に限らず、アジア諸国の複数都市から構成される広域的な枠組みのもと、共同でさまざまな事業を行う形態となっている点あげられる。特に、「釜山・上海・大阪ゴールデン・トライアングル推進事業」「日韓海峡沿岸県市道知事交流会議」「アジア大都市ネットワーク 21」では、第 3 国への展開を想定し、共同でプロモーション事業に取り組んでいる。

また、日韓における観光に特化した都市提携として富山市と蔚山市の取り組みなどがみられている。

図表 3-5 日韓における観光分野の連携事業

事業名	活動内容
釜山・上海・大阪ゴールデン・トライアングル推進事業	・大阪市、釜山広域市、上海市が連携し、展示会への共同出展やシンポジウムの開催、共同 PR パンフレットの作成等、国内外における共同観光プロモーションを実施している。（2005 年より活動）
日韓海峡沿岸県市道知事交流会議「広域観光協議会事業」	・韓国及び日本の計 8 自治体（韓国側：釜山市・全羅南道・慶尚南道・済州道、日本側：福岡県・佐賀県・長崎県・山口県）の知事レベルでの意見交換の場として、1991 年に設置された「日韓海峡沿岸県市道知事交流会議」第 2 回会議（1993 年）にて、日韓広域観光ルートの開発推進が共同宣言されたことを受け、各々協議会を設置し、観光交流事業を開始。国際イベントにおける共同プロモーションブースの設置、モニターツアーの実施、共同での台湾への観光 PR 等を行っている。 ・2008 年より両地域の観光振興に共通するキーワードであるクルーズをテーマに、日韓海峡クルーズシンポジウムを開催。
アジア大都市ネットワーク 21「ウェルカムアジアキャンペーン」	・石原慎太郎東京都知事の提唱のもと、2001 年に、東京・ソウルを含む、アジア 11 大都市による国際ネットワークとして発足。うち 9 都市による観光に特化した共同事業を推進。「アジア観光促進協議会」による共同宣言をふまえ、共同観光 HP の設置、共同・連携キャンペーン、モニターツアーの企画、周遊型観光商品の開発等に取り組んでいる。
NEAR(北東アジア地域自治体連合)「観光分科委員会」	・北東アジア地域自治体会議（1993 年～）の知事等の会合を通じ具体的な取組のための場が必要との認識のもと、1996 年、北東アジア地域自治体連合（NEAR）及び分科委員会を設置。 ・観光分科委員会は 2009 年に設置され、25 自治体に参加している（日本から富山県、兵庫県、韓国から蔚山広域市、全羅北道、慶尚北道、慶尚南道が参加）。また河南省（中国）が同会のコーディネート自治体をつとめ、年 1 回の定期会議の開催等に取り組んでいる。
東アジア地方政府観光フォーラム	・鳥取県、江原道を含む東アジアの 12 自治体が、域内交流の活性化と世界各地からの観光客誘致に向けた協力を行う場として設立。 ・年 1 回の知事会議開催にあわせ、トラベルマート（展示・商談会）やシンポジウム等も同時開催している。
東アジア経済交流推進機構「観光部会」	・北九州市が提唱した環黄海経済圏構想に基づき、2004 年、日中韓の 10 自治体により設立。経済交流や都市間交流の活性化による広域経済圏の形成を最終的な目標とする。日韓からは、福岡市、北九州市、下関市、釜山市、仁川市、蔚山市が参加。 ・事業は分野別に設置された部会が推進。観光部会では、展示会等での共同プロモーションの他、共同 HP の作成や割引特典つき観光振興カードの発行などを実施。今後は「環黄海」を舞台としたクルーズ観光の振興、FAM トリップ（Familiarization Trip：視察旅行）の相互派遣等が計画されている。
島嶼観光政策フォーラム	・韓国済州特別自治道の提唱のもと、年 1 回フォーラムを開催し、共通課題の解決策や観光に関する相互協力について協議し地域の発展につなげることを目的に設立。世界中から 9 地域が参加しており、日韓からは沖縄県と済州道が参加。
日韓における観光に特化した都市提携	・山岳観光の活性化に向け 2011 年 10 月 11 日、富山市と蔚山市が共同宣言を採択。今後は山岳観光商品の開発等において協力する予定。 ・2009 年 11 月、日光市と慶州市が観光友好都市提携を締結。市民団の派遣等を行っている。

資料）各団体ウェブサイトより三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

図表 3 -6 日韓海峡沿岸県市道知事交流会議

■概要

日韓海峡を挟んだ九州北部三県（福岡県、佐賀県、長崎県）及び山口県（※1999 年から参加）と韓国南岸一市三道（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州道）との間で、両地域の交流の現状と今後の展望に関して率直な意見交換を行い、様々な分野における交流を促進するための共同交流事業を実施し、両地域の発展と緊密な友好関係を促進するために1992 年から毎年一回、各自治体の持ち回りで開催。

■運営形態

年1 回開催される知事会議で共同事業の基本的方向性を決定、「共同宣言」として発表される。その後、知事会議当日及び知事会議後2 ヶ月以内の毎年2 回開催される各自治体の国際交流担当部局長による実務会議にて、知事会議の結果を具体化し、交流事業の推進方法が決定される。

○会議名称：日韓海峡沿岸県市道知事交流会議
○設立：1992 年8 月25 日
○参加地域：日韓海峡沿岸8 県市道
〔日本側〕 福岡県、佐賀県、長崎県、山口県 〔韓国側〕 釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州道
○推進体系
◇知事会議 参加：日韓海峡沿岸8 県市道知事（市長） 周期：毎年1 回、両国輪番開催 組織：議長（会議開催地の知事）、幹事（会議開催地及び次期開催地自治体） 内容：日韓海峡圏の共同発展のための意見、情報の交換及び交流の基本方向について決定。 ◇実務会議 参加：日韓海峡沿岸8 県市道知事交流会議国際交流担当部局長 周期：毎年2 回、両国輪番開催（知事会議当日及び知事会議後2 ヶ月以内に開催） 組織：議長（会議開催地の国際交流担当部局長）、幹事（会議開催地及び次期開催地自治体）

■主な共同事業（各事業は、全8 自治体の参加のもと実施）

- ・ 青少年交流事業（1993～2006 年）、若者文化交流事業（2007 年～）
- ・ 環境技術交流事業（1993 年～）
- ・ 水産関係交流事業（1993 年～）
- ・ 経済交流促進事業（1994 年～）
- ・ 広域観光推進事業（1994 年～）
- ・ 防災分野交流事業（1996 年～）
- ・ 人獣共通伝染病情報伝達（2006 年～）
- ・ 親環境農業交流事業（2006 年～）
- ・ 日韓海峡圏映画制作支援連絡協議会（2007 年合意）
- ・ ラムサール体験参加事業（2008 年）、自然環境学習事業（2009 年～）

資料）日韓海峡沿岸情報ネットワークウェブサイト等より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4) 想定されうる活動事例

a) クルーズ船等の利活用による交流の活発化

日韓連携による第3国への展開例として、日本海等の航路を利用した北東アジア地域との交流があげられる。例えば、九州地方では、韓国との連携のもと、中国からのクルーズ船誘致への取組みを進める動きがみられるほか、鳥取県では、DBS クルーズを活用し、ロシアからの観光客の誘致を進めている。

【クルーズ船の寄港実績】

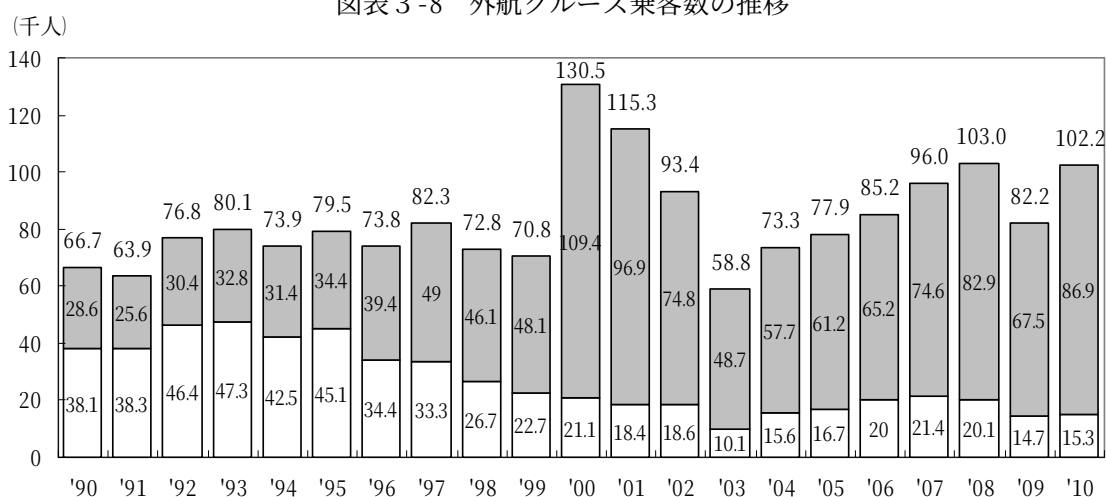
国土交通省「我が国のクルーズ等の動向について」によると、2010年における我が国のクルーズ人口（邦人のクルーズ旅行利用者数）は、約19万人となっており、これは、リーマンショックや、インフルエンザの世界的流行を背景として大きく減少した2009年に対して、対前年比13%増となっている。

2010年の外航クルーズ乗客数は10.2万人である。ピークは2000年の13.1万人であるが、2001年9月の米国同時多発テロや、同年10月の外国クルーズ船社の撤退等の影響を受け減少に転じたが、2004年以降は、2009年を除き順調に回復傾向にある。

図表3-7 外航・国内クルーズ乗客数の推移【船籍別】（単位：千人）

コース	運航船	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
外航クルーズ	合計	66.7	79.5	130.5	77.9	102.2
	日本船社	38.1	45.1	21.1	16.7	15.3
	外国船社	28.6	34.4	109.4	61.2	86.9
国内クルーズ	合計	108.2	145.5	85.4	78.3	86.2
	外航クルーズ船	108.2	145.5	83.4	73.9	84.5
	内航フェリー	-	-	2.0	4.4	1.7
合計	-	174.9	225.0	215.9	156.2	188.4

図表3-8 外航クルーズ乗客数の推移



注1) 国土交通省海事局外航課調べ

□ 日本船社運航船 □ 外国船社運航船

注2) 日本発着のクルーズの他、フライ&クルーズを含む。

注3) 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

資料) 国土交通省「2010年の我が国のクルーズ等の動向について」2011年6月

次に、外航クルーズ乗客数について、方面別内訳をみると、世界の三大クルーズエリアといわれる地中海、アラスカ、カリブ海と欧州地域（①～④）が全体の約 50%を占め、極東ロシアを含むアジア地域が約 28%と続いている。また、同発表資料では、前年と較べてアジア地域と地中海地域の増加が目立っていると指摘している。

図表 3-9 外航クルーズ乗客数の訪問別構成比

エリア	構成比	} 世界の三大 クルーズエリア
①地中海（エーゲ海、黒海）	16.0%	
②アラスカ	2.7%	
③カリブ海	4.1%	
④北欧、バルト海	27.5%	
⑤その他欧州	1.8%	
⑥アジア	27.6%	
⑦北米（アラスカ除く）	4.5%	
⑧オセアニア、ミクロネシア	5.0%	
⑨世界一周	3.5%	
⑩リバークルーズ	5.2%	
⑪その他	2.2%	

注 1）国土交通省海事局外航課調べ

注 2）日本発着のクルーズの他、フライ&クルーズを含む。

注 3）端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

注 4）その他：中南米（グアテマラ以南）、インド洋・アフリカ、中東など

資料）国土交通省「2010 年の我が国のクルーズ等の動向について」（2011 年 6 月）より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

次に、2010 年の我が国へのクルーズ船の寄港回数についてみると、外国船社のクルーズ船 338 回、日本船社のクルーズ船 591 回、合計 929 回（前年比約 6 %増）となった。

港湾別にみると、横浜港が 122 回と昨年に引き続き寄港回数 1 位、第 2 位は神戸港で 103 港となっている。また、第 3 位は博多港であるが、同発表資料によれば、この理由として、外国船社運航のクルーズ船の寄港回数が大幅に増加したことをあげている。

図表 3-10 我が国港湾へのクルーズ船寄港回数

	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
日本船社	575	532	533	516	528	591
外国船社	199	251	270	318	348	338
合計	774	783	803	834	876	929

注 ）国土交通省海事局外航課調べ

資料）国土交通省「2010 年の我が国のクルーズ等の動向について」2011 年 6 月

図表 3-11 我が国におけるクルーズ船の寄港回数上位 10 港【港湾別・船社別】

全体			外国船社			日本船社		
順位	港湾名	回数	順位	港湾名	回数	順位	港湾名	回数
1	横浜	122	1	博多	61	1	横浜	104
2	神戸	103	2	那覇	46	2	神戸	81
3	博多	84	3	鹿児島	45	3	名古屋	25
4	長崎	54	3	石垣	45	4	宮之浦	24
5	鹿児島	52	5	長崎	39	5	博多	23
5	那覇	52	6	神戸	22	6	東京	19
7	石垣	47	7	横浜	18	7	小樽	15
8	名古屋	27	8	広島	8	7	高知	15
9	宮之浦	25	9	大阪	6	7	長崎	15
10	東京	22	10	函館	4	10	広島	14
10	広島	22						

資料) 国土交通省「2010 年の我が国のクルーズ等の動向について」2011 年 6 月

【クルーズ船の利活用による交流の状況】

近年、上海発着、九州・沖縄寄港のクルーズ船が増加しており、博多港、鹿児島港などでもクルーズ船の寄港実績が増加している。

2010 年に、外国籍船の増加が顕著であった博多港を対象に、近年の寄港実績の推移をみる、2008 年は 25 回であったが、2010 年には 61 回と大幅に増加している。福岡市経済振興局「中国発着外国クルーズ客船の来港について（平成 22 年 11 月）」によれば、2010 年の同港へのクルーズ船寄港によるクルーズ船来訪客は約 10 万人とされている。

また、博多港の特徴として、全 61 回のうち、59 回が上海発着で、その全てが釜山を經由している。先にみた九州地方における広域地方計画等にも示されているように、九州地方は韓国や中国北部をはじめ、アジア諸国への至近性が高く、我が国に寄港する外航クルーズ船の方面別の傾向と比べても、博多港のアジア寄港割合が高い様子が窺える。

図表 3-12 博多港へのクルーズ船の寄港回数

	2008 年	2009 年	2010 年
合計	25	26	61
うち中国発着便	23	24	59

資料) 博多港ウェブサイト、(社)港湾協会「港湾」2010 年 6 月号、(財)港湾空間高度化環境研究センター「クルーズ船の誘致による地域振興の手引き」2011 年より

図表 3-13 2010 年に博多港に寄港した中国発着クルーズ客船の概要

船名	寄港回数	定員	乗客に占める中国人の割合	主な寄港地
コスタクラシカ	21 回	2,074 名	約半分	上海、博多、釜山
レジェンド・オブ・ザ・シーズ	20 回	1,766 名	8 割程度	上海、釜山、済州島、博多、長崎、鹿児島
コスタロマンティカ	18 回	1,779 名	8 割程度	上海、釜山、済州島、博多、長崎、鹿児島

資料) 福岡市経済産業局「中国発着外国クルーズ客船の来航について」2010

クルーズ船については、自由に寄港地を選ぶことが可能であり、例えば、2012 年 4 月には、立山アルペンルートシーズンの合わせて、伏木・富山港に初めて 7 万トン級のクルーズ船の寄港が予定されている。また、近年の我が国に寄港するクルーズ船の特徴として、2009 年には、萩港にテンダーボート（連絡船）を利用してにっぽん丸の乗客が上陸したように、寄港地・観光地の新規開拓の観点から、本船の寄港が難しい小規模な港湾においてもクルーズ船の寄港がみられはじめている。従来は寄港が難しかった港についても、地域振興の観点から、クルーズ船の利活用による交流の可能性が広がっている。

【クルーズ船の寄港による効果】

(社)日本外航客船協会「寄港地におけるクルーズ船客の消費行動とクルーズ船寄港の様々な効果」（平成 17 年 2 月）において、以下のとおり、クルーズ船のもたらす地域社会への効果として、経済効果と社会的効果に大別することができると整理している。

図表 3-14 クルーズ船の寄港に伴う効果

経済効果	船客消費によるもの（ツアー、及び自由行動・買物） 本船サイドの仕入・港費等(起点港で大きい)
社会的効果	地域情報の発信（パブリシティ効果を含む） 交流機会の増大（活動の場の形成など） 地域づくり・まちづくりへの寄与（アイデンティティ形成への寄与など）

資料) (社)日本外航客船協会「寄港地におけるクルーズ船客の消費行動とクルーズ船寄港の様々な効果」
2005 年

外航クルーズの経済効果についてみると、福岡市では、博多港に寄港したクルーズ客船の乗船客である中国人を対象に、平均消費額を把握している。

まず、平成 21 年 9 月にコスタクラシカ号により博多港に寄港した中国人を対象としたアンケート調査結果として（回収数 1122 件）、33,276 円との結果が得られている（福岡市「外国クルーズ客船福岡市経済への波及効果等調査報告書」（平成 22 年 1 月））。

さらに、翌平成 22 年 10 月にも、博多港に寄港した「コスタクラシカ号『福岡・九州島クルーズ』」と、「レジェンドオブザシー号『九州・釜山クルーズ』」の乗船客である中国人を対象に行ったアンケート調査を通じて（回収数 808 件）、1 人あたりの福岡市同様に平均消費額を把握したところ、福岡の 1 日バスツアー（ショッピング、歴史施設の訪問）において消費した額は、43,158 円となった（（財）福岡アジア都市研究所 URC「博多港寄港クルーズ船中国人乗降客観光動向調査」平成 23 年 3 月）。

同市は、前者の調査の結果として、「クルーズ乗船客は、短時間で消費行動を行うことから消費効果が高いが、このようなクルーズ船乗客の消費特性を踏まえた買物しやすい環境づくりが課題」と指摘している。

図表 3-15 外国クルーズ客船の福岡市経済の波及に向けて

- 短時間で消費行動を行うことから、クルーズ船乗客の消費特性を踏まえた買物しやすい環境づくりが課題
- ・買物時間の延長と立ち寄り場所の増加
- ・銀聯カード（中国における銀行間決済ネットワーク運営会社の発行するキャッシュカードで、銀行口座から即時決済を行うデビット機能が付いたもの。中国本土での普及率が高い）の端末機導入、両替所の増加
- ・商業施設の外国語対応、外国語案内表示の向上
- クルーズ乗客は約 2.5 時間の市内買物時間内に約 3.3 万円/人を消費しており、中国人団体ツアー観光客の 1 日あたり平均消費額（全国平均約 2.1 万円）と比較すると約 1.6 倍と消費効果は高い。限られた寄港時間の中で消費行動を行うため買物しやすい環境づくりが必要

資料）福岡市「外国クルーズ客船福岡市経済への波及効果等調査報告書」（平成 22 年 1 月）

図表 3-16 訪日中国人観光客の 1 日あたり観光消費額の比較

対象	対象	1 人あたり消費額
クルーズ船利用客 （中国人）	クルーズ船コスタクラシカ号により博多港に下船した中国人クルーズ客（調査日：2009/9/18、9/23）	33,276 円 （博多港寄港時）
	クルーズ船コスタクラシカ号・レジェンドオブザシー号により博多港に下船した中国人クルーズ客（調査日：2010/10/3-4）	43,158 円 （博多港寄港時）
訪日中国人観光客の全国平均 （JNTO「訪日外客消費動向調査 2007-2008」）		21,300 円

資料）福岡市「外国クルーズ客船福岡市経済への波及効果等調査報告書」（平成 22 年 1 月）

（財）福岡アジア都市研究所「博多港寄港クルーズ船中国人乗降客観光動向調査」（平成 23 年 3 月）

JNTO「訪日外客消費動向調査 2007-2008」

図表 3-17 訪日外国人 1 人当たり旅行中支出（国籍別）【平成 22 年 4～12 月期】

	(人)	(円/人)	(円/人)	(円/人)	(泊)	(円/人泊)	(円/人泊)
国籍	標本数	a. パッケージツアー・往復航空運賃支出 （旅行前支出額）	b. 日本国内における 旅行中支出額	c. 総支出額 （=a.+b.）	d. 平均泊数	1泊当り 旅行中支出額 （=b./d.）	1泊当り 総支出額 （=c./d.）
全国籍	17,833	94,946	113,005	207,952	12.4	9,091	16,729
韓国	3,638	49,656	68,489	118,145	7.5	9,137	15,761
台湾	3,157	71,019	77,555	148,574	6.8	11,480	21,993
香港	1,065	79,920	91,053	170,973	5.2	17,607	33,061
中国	2,548	93,365	145,498	238,863	18.2	7,988	13,113
タイ	650	103,196	114,677	217,873	15.5	7,413	14,084
シンガポール	377	111,644	130,222	241,866	7.6	17,166	31,882
マレーシア	268	118,134	106,802	224,936	13.3	8,053	16,960
インド	350	121,789	161,178	282,966	24.3	6,647	11,669
英国	410	144,209	149,929	294,138	13.0	11,571	22,700
ドイツ	550	157,172	151,344	308,515	15.1	10,009	20,404
フランス	476	155,834	214,329	370,163	21.4	10,006	17,281
ロシア	294	121,615	199,695	321,310	26.2	7,633	12,282
米国	1,499	152,186	145,675	297,860	19.5	7,453	15,239
カナダ	350	133,309	114,778	248,087	12.2	9,447	20,418
オーストラリア	516	131,211	158,624	289,835	11.9	13,349	24,390
その他	1,685	165,540	170,256	335,796	20.4	8,326	16,422

資料）観光庁「平成 22 年 年次報告書 訪日外国人消費動向調査結果及び分析」

(社)日本外航客船協会「寄港地におけるクルーズ船客の消費行動とクルーズ船寄港の様々な効果」(平成 17 年 2 月)では、国内クルーズを対象に、消費実態を把握したのち、経済効果把握にあたっての金額面や消費項目(費目)の特徴や、社会効果の多様等について以下のとおり言及している。

図表 3-18 寄港地におけるクルーズ船客の消費行動とクルーズ船寄港の様々な効果まとめ

経済効果	船客消費から推計される経済効果の規模	○船客消費はひとり 1 万円～1 万 5 千円程度 ○乗船客数 4 0 0 人のクルーズ船なら 400×1 万円～1.5 万円=400～600 万円 ○プラス港費(入港費、岸壁使用料、給水料他)
	経済効果の費目の特徴	1. 経済効果として訴えやすいもの ○タクシー・バスの利用(特に貸切観光)事例多数 ○高額みやげ品・名産品のショッピング 例: 網走港(かに)、鴛泊港(利尻昆布)、横須賀港(海軍カレー)、 郷ノ浦(島焼酎)、萩港(萩焼)、名瀬港(大島紬) ○著名な立寄地点 例: 函館港(函館ロープウェイ)、七尾港(能登食祭市場)、 神戸港(灘の酒蔵)、小松島港(阿波踊り演舞場) 2. 効果の把握が難しいもの ○マス観光地・観光施設 例: 別府港…別府地獄、スギノイパレス(温泉ランド) ○商店街・土産物街 例: 横浜港…中華街
社会効果	○市民活動の場: 伝統芸能の上演の場、保育園児等のお遊戯等 例: 東京、清水、名古屋、鹿児島…ボランティア通訳 ○「みなとまち」としての文化づくり: 入港の告知、オープンシップ、岸壁でのイベント 例: 室蘭港…市民NPOの活動との連携、函館港…市民ボランティアによる見送り ○地域ぐるみでのイベント化: 例: 大船渡港…寄港日は県外からも訪問客あり	

資料) (社)日本外航客船協会「寄港地におけるクルーズ船客の消費行動とクルーズ船寄港の様々な効果」2005 年

また、同資料では、クルーズ船が寄港効果を訴求する際のポイントや留意点として、以下のとおりであると指摘している。

図表 3-19 寄港効果の訴求のポイントと留意点

寄港効果の訴求のポイント	○各々の港が寄港地として目指す姿をはっきり持つことが大切では？ 経済効果だけでなく社会的効果が重要 例．市民活動の「場」／みなとまち文化づくり／地域ぐるみイベント 等 ○社会的効果を目に見える形にするために 例．自由行動の観光ルートづくり（歩き／タクシー） 例．地元住民との交流プログラムづくり 例．手作り観光情報の作成
寄港効果訴求にあたっての留意点	○経済効果の規模は必ずしも大きくない ○しかし数字拔きの情報は説得力が弱い ○消費規模の推計値だけでなく、高級品の売上や著名な観光施設の利用数など「なるほど」と思わせる数字を入れると効果的 ○これに加えて社会的効果の重要性を訴える

資料) (社)日本外航客船協会「寄港地におけるクルーズ船客の消費行動とクルーズ船寄港の様々な効果」2005年

近年の経済波及効果等の把握動向についてみると、福岡市では、中国発着のクルーズ船の経済波及効果を1寄港あたり4,400万円と推定し、年間で26億円程度としている。また、消費内容についてみると、日本ブランドの化粧品や電化製品、時計、洋服・バック・靴等のほか、薬品等についても消費額が高いといった特徴があげられる。

また、横浜市では、クルーズ船1回の寄港による直接的な経済効果を推計しており、ワールドクルーズで2,322万円、国内クルーズで736万円としている。さらに、給油・船用品、見学客消費額を加算すると、その経済効果は、ワールドクルーズで2億1,184万円、国内クルーズで3,631万円に達するとされている。

図表 3-20 1寄港あたりの経済波及効果

	福岡市	横浜市
調査年	2009年	2005年
直接効果	2,560万円	■ワールドクルーズ 2,322万円 ■国内クルーズ 736万円
経済波及効果	4,400万円	—
推定の条件	中国発着クルーズ船のデータを基に計算し、平均乗客数は1,221人を仮定	500人乗りの3万トン級の船舶を想定。
備考	・直接効果は、乗客消費、博多港土産店売り上げ、その他寄港に伴う関連支出（船社支出、入港料等）から構成。	・直接効果は入出港関係、入港料・租税関係、ターミナル経費、見学客消費額から構成。 ・給油・船用品、見学客消費額まで加算した経済効果は、各々2億1,184万円、3,631万円。 ・2010年には122回のクルーズ船の寄港があり、うち18回が外国船社運航船によるもの。

資料) 福岡市「外国クルーズ客船寄港による福岡市経済への波及効果等調査報告書」2010年1月、横浜港ウェブサイトより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 3-21 クルーズ船を利用した中国人観光客の福岡における購入品の内訳と平均消費額

観光消費品目	購入率	主な購入品内訳	平均消費額
食料品・飲料品	56.5%	菓子、飲み物	4,726 円
化粧品	35.8%	日本ブランド化粧品	22,174 円
飲食	33.5%	ラーメン、寿司・刺身	5,000 円
電化製品	31.9%	カメラ、炊飯器、TV・PC 機器	32,288 円
時計	20.8%	日本のブランドの時計	28,867 円
洋服・バッグ・靴等	20.8%	洋服、ブランド品バッグ	24,675 円
和風雑貨	19.8%	民芸品、食器、陶磁器	17,014 円
玩具・キャラクター	19.6%	キャラクター・アニメグッズ	4,756 円
薬品等	10.2%	粉ミルク、胃腸薬	22,714 円
酒	10.2%	日本酒、焼酎、洋酒	11,255 円
貴金属アクセサリ	7.8%	ネックレス、宝石、指輪	11,500 円

注) 2010 年 10 月に博多港寄港の上海発着クルーズ船の中国人旅客を対象にアンケートを実施。
資料) 財団法人福岡アジア都市研究所「博多港寄港クルーズ船中国人乗降客観光動向調査」2011 年

クルーズ船は各地の港を周遊するため広域的な連携によるプロモーション活動などが実施しやすく、たとえば、博多市と釜山広域市では、上海等でのクルーズコンベンションに出展するなど共同でのプロモーション活動の実績もある。

【DBS クルーズフェリー航路（鳥取県（境港）-東海市（韓国）-ウラジオストク（ロシア）】

韓国の DBS クルーズ社により、東海市（韓国）、境港、ウラジオストク（ロシア）を結ぶ定期旅客航路が 2009 年より開設されている。

2010 年には、航路の活性化に向けて、鳥取県、江原道（韓国）、沿海地方（ロシア）は「鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会」を設置した。日本側では鳥取県が支援を行っている。

利用客の国籍をみると次の通りであるが、現時点では利用客の約 8 割が韓国人である。

図表 3-22 DBS クルーズフェリー利用者の国籍

国籍	韓国人	ロシア人	日本人	その他
構成比	77%	11%	10%	2%

注) 2009 年 7 月～2010 年 8 月の 1 年間における割合。なお、2009 年 6 月 29 日～2010 年 10 月 3 日までの間に、52,066 人が航路を利用。

資料) 2010 年日本海にぎわい・交流海道ネットワーク講演会基調講演発表資料「定期貨客船を活用した環日本海諸国との交流」

図表 3-23 ロシア人の観光客の増加

- ・ 2009 年の松江市へのロシア人観光客は 11 名だが、2010 年には 1,603 名へと大幅に増加した。
- ・ TOTTORI Trade Center が、鳥取県とのコーディネートを行ったロシアの旅行代理店 FREGATAERO 社では、航路を利用し、2010 年、260 名のロシア人観光客を送客しており、同社では 2011 年の計画では、400 名を送客を予定している。
- ・ 境港市では、航路就航後、韓国、ロシアからの外国人観光客が増加したことを受け、国際旅客ターミナルでのレンタサイクルを開始するとともに、韓国語、ロシア語での案内プレートを作成した。

資料) TOTTORI Trade Center ウェブサイト、松江市観光白書、境港市ウェブサイト

【他の交通手段の利活用による交流の活発化】

定期航路を利用する場合、運航日時等に制約があるため、地域によっては、観光客が利用しやすい商品造成等が難しいケースがみられる。そこで、当該地域の空路や鉄道等を組み合わせることで、当該定期航路の利用を促進するとともに、地域内での周遊効果を高める取り組みがみられている。

例えば、東海一境港間の DBS クルーズの運航は週 1 便であるが、運航スケジュールの関係から、日本から韓国へのアウトバウンドのための旅行商品の造成が難しい状況にあった。そこで、米子ーソウル便と DBS クルーズを片道ずつ組み合わせたパッケージツアーを開発・販売することで、DBS クルーズを利用したアウトバウンド旅行を後押ししている。

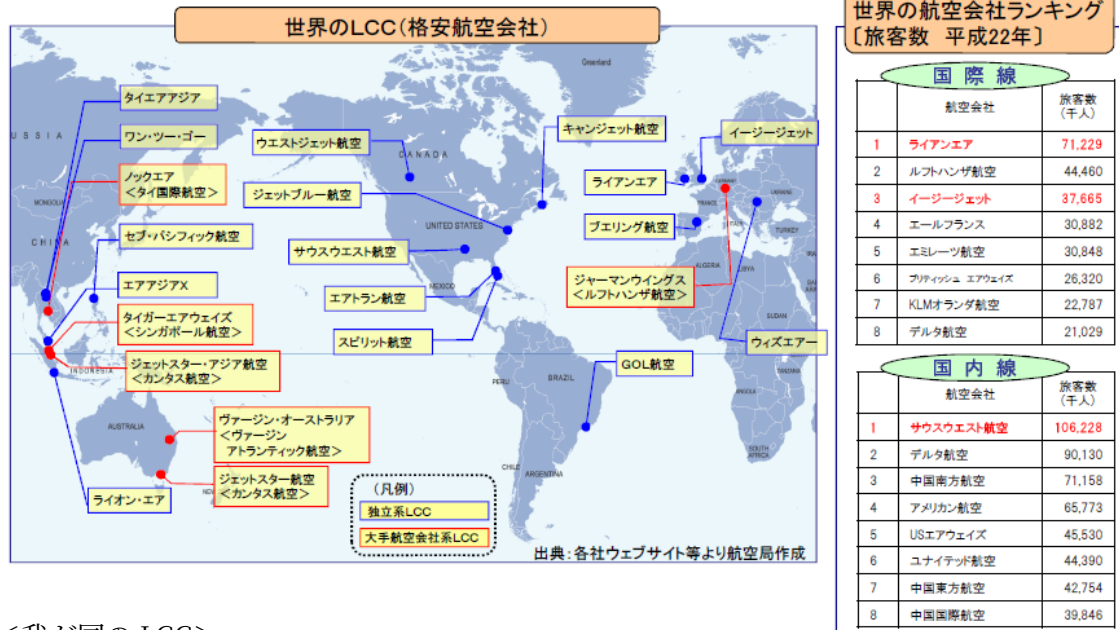
このほか、2011 年、九州新幹線鹿児島ルートの特快全線開通・KTX の東大邱ー釜山間での専用軌道開通に伴い、韓国と九州との間のアクセスが飛躍的に向上した。これをふまえ、JR 九州と韓国鉄道公社の旅行担当グループ会社が共同で、ソウルと鹿児島を新幹線と高速船で結ぶ旅行商品を開発。ツアーは、韓国各都市から KTX を利用した韓国発九州旅行と、九州新幹線各駅からの九州発韓国旅行を設定し、九州新幹線全線開業による周遊効果が期待されている。また、同年 9 月、福岡と鹿児島の両市で開催された第 6 回福岡・釜山フォーラムでは、「九州新幹線と韓国高速鉄道（KTX）の全線開通で整った日韓交通基盤を活用し、観光資源開発や医療ツーリズムなどのニューツーリズム振興に努める」ことが、議長総括として取りまとめられるなど、今後九州新幹線を利用した周遊効果の高まりを促進する取り組みが進められようとしている。

このほか、格安航空会社（LCC）については、米国・欧米市場に加え、近年アジア市場等においても積極的な事業展開を行っているところであるが、我が国においても就航がみられはじめている。地域間の交流連携の推進に向けては、地方空港等における LCC 路線の誘致に取り組み、日韓の地方空港同士を直接繋ぐことも有効であると考えられる。また、こうした路線の開設により、先に DBS クルーズでみたように、運航頻度が低い定期航路との組み合わせることで、さらなる交流促進も期待できる。

図表 3-24 LCC の就航状況

＜世界の LCC＞

LCC (Low Cost Carrier: 格安航空会社) は、米国市場・欧州市場、さらには東南アジア市場等においても積極的に事業を展開しており、世界の航空輸送市場において、LCC のシェアは全体の 2～3 割を占めるに至っている。



＜我が国の LCC＞

LCC (格安航空会社) は東アジア等でも急成長しており、我が国への就航も増加してきている。

定期便 (8社、予定3社)		(2011年9月現在)		
国・地域	航空会社	乗入年月日	日本就航路線	備考
日本	ピーチ・アビエーション	12年5月予定	関西＝仁川(予定)	全日空33.44%出資 12年3月より関西＝新千歳(1日3便)、関西＝福岡(1日4便)就航予定
	エアアジア・ジャパン	12年8月予定	未定	全日空67(51)% エアアジア33(49)%出資 ※()は無議決権株式含む
	ジェットスター・ジャパン	12年中予定	未定	日本航空33.3(41.7)% ジェットスター33.3(41.7)%出資 ※()は無議決権株式含む
韓国	チェジュ航空	09年3月20日	関西＝仁川(デیلیー) 関西＝金浦(デیلیー) 関西＝済州(週3便) 北九州＝仁川(週3便) 中部＝金浦(デیلیー)	
	エアブサン	10年3月29日	福岡＝釜山(デیلیー) 関西＝釜山(デیلیー) 成田＝釜山(デیلیー)	アジアナ航空46%出資
	ジンエアー	11年7月15日	新千歳＝仁川(週2便)	大韓航空100%出資
	イースター航空	11年5月5日	新千歳＝仁川(週2便) 成田＝仁川(デیلیー)	
シンガポール	ジェットスター・アジア航空	10年7月5日	関西＝台北＝シンガポール(デیلیー)	カンタスグループ49%出資
マレーシア	エアアジアX	10年12月9日	羽田＝クアラルンプール(週3便)、 関西＝クアラルンプール(11月30日より週4便予定)	
フィリピン	セブ・パシフィック航空	08年11月20日	関西＝マニラ(週3便)	
オーストラリア	ジェットスター航空	07年3月25日	成田＝ゴールドコースト(デیلیー) 成田＝ケアンズ(デیلیー) 関西＝ゴールドコースト(デیلیー) ケアンズ＝関西＝ケアンズ＝シドニー(週2便) シドニー＝ケアンズ＝関西＝ケアンズ(週2便)	カンタスグループ100%出資

プログラムチャーター便 (1社)				
国・地域	航空会社	乗入年月日	日本就航路線	備考
中国	春秋航空	10年7月28日	茨城＝上海(週3便) 高松＝上海(週2便)	

注) ＜世界の LCC＞世界の航空会社ランキングにおいて、赤字は LCC を示す。

出典) IATA(国際航空運送協会) World Air Transport Statistics 55th edition

資料) 国土交通省航空局「第1回航空政策懇談会～資料1：航空関係の現状」(2011年12月)

b) 自治体MOU

観光分野を中心に、各国の自治体が、旅行事業者等と、MOUを締結する動きがみられている。例えば、タイでは、わが国旅行業者十数社とMOU締結を毎年行っており、タイ国における魅力的な観光資源を各社の旅行商品へ組み込むほか、利用者向けキャンペーンにより魅力度を高める等の工夫を行ってきている。

図表 3-25 アジア諸国における観光分野でのMOU締結の試み

提携国	主体	時期	概要
タイ	・TAT タイ国政府観光庁 ・日本の旅行事業者	2003.5.23	タイへの送客が多い旅行会社 8 社と、2002 年 8 月にMOU調印（HIS、近畿日本ツーリストなど）さらに、2003 年 5 月に、7 社と調印（エーアンドエー、グッドラックツアー、JTB ワールド、名鉄ワールドトラベル、日通旅行、Tabix ジャパン、ビザ・インターナショナル・アジア・パシフィック）。 日本からタイへの送客を目標の 5%増を目的とし、期間は 2003 年 12 月まで（既調印済み 8 社とのMOUは継続）
		2005.6.16	日本旅行業協会（JATA）、NOE、ニッシントラベル、アールアンドシートアーズ、ST ワールド、東武トラベル、および関西地区では JTB、HIS、日本旅行、近畿日本ツーリスト、阪急交通社、エーアンドエー、JATA 関西支部と調印。
		2006.3.23	TAT 東京事務所は 2006 年、「タイランド・グランド・インビテーション 2006」と題しプロモーションを展開。4 月 1 日からはこの一環で、同 TAT 東京事務所は今年のタイ国王の在位 60 周年を記念したタイ国内各地の様々なイベントを旅行会社のパッケージ商品に組み込んでもらい、タイへの旅行需要を喚起する。対象は 4 月～9 月までのMOUを結ぶ 16 社の旅行会社のパッケージ商品。
		2009.2.20	日本旅行、09 年は台湾に注力、送客拡大で覚書-JATA も合同会議を開催
韓国	・韓国観光公社 ・韓国の自治体（ソウル市）	2011.4.6	ソウル市は、韓国観光公社と「海外共同マーケティング業務推進MOU」締結。協約書は、海外 TV、広報動画および TV 特集プログラムの共同広告、海外言論人取材支援および旅行会社訪韓ファムトリップ支援、観光展示博覧会への参加支援、海外支社観光ロードショー・説明会・ソウル広報の拡大、オンライン・MICE マーケティング協力など。 同市は、協約締結を通じて、公社が保有する全世界 25 支社のグローバルネットワークとマーケティングノウハウ等の活用が可能となる。公社側も、現場に近い市の海外都市マーケティング成果を活用した観光客増大を期待している。
		2010.10.28	静岡県と忠清南道、交流拡大に向けMOU締結。両自治体は、両都市で開催された花博（浜名湖花博、安眠島国際花博覧会）をきっかけに交流を開始。MOU締結により、経済や教育、文化、観光、環境などの分野で交流の拡大をはかる。
	・両国の自治体	2011.10.11	富山市と蔚山市は、持続可能な山岳観光開発と共生発展に向けた共同宣言を採択。共同宣言は、アルプスをブランドとして活用している国内外の都市と山岳観光の交流協力を推進しようという蔚山市の提案で実現。蔚山市は富山に続き、アルプスの元祖スイスのインターラーケン、江原道・平昌などと来年までに山岳観光交流協力了解覚書（MOU）を締結する計画。
台湾	・台湾政府 ・日本の旅行事業者	2009.2.18	日本旅行は台湾交通部観光局と、台湾への送客拡大で覚書（MOU）締結、相互協力により 09 年度（1～12 月）で前年比 13%増となる 4 万人の送客を目指す

資料）トラベル・ビジョン、トラベル・ジャーナル、NNA アジア PLUS ほか

c) 観光と他分野との融合

観光を地域活性化につなげるために、観光資源を見学・周遊する「サイトシーイング」から、当該地域の魅力ある地域資源と観光の視点を融合させ、体験を伴う取り組みとして来訪者に提供する「ツーリズム」が増加している。

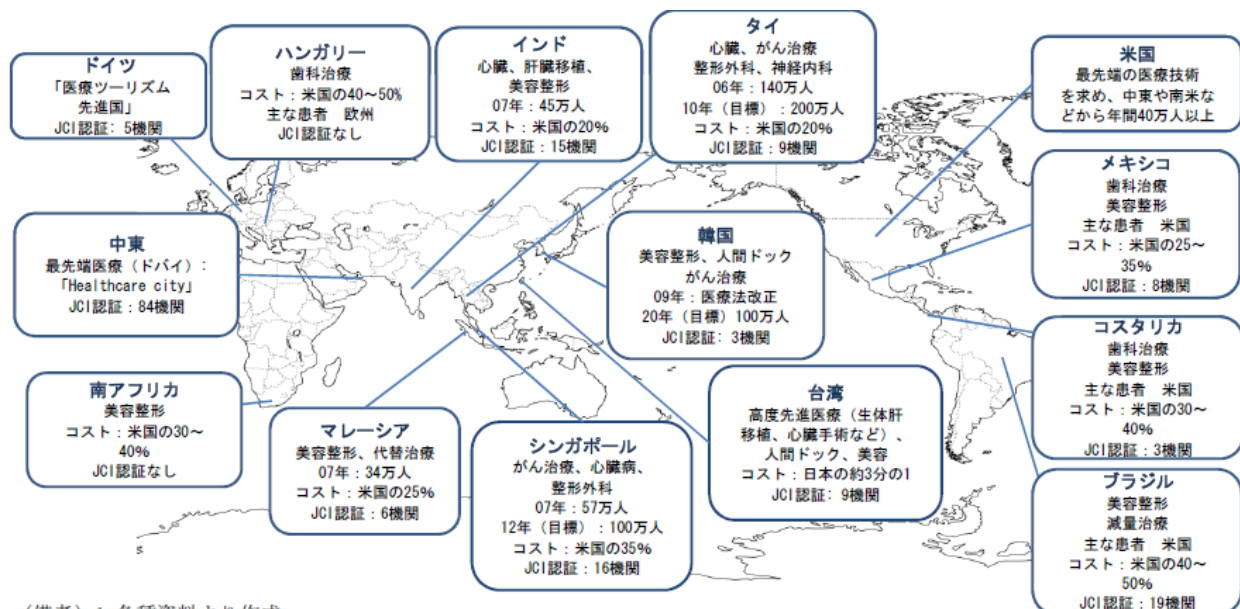
従来より、わが国においても、自然資源を活かしたグリーンツーリズム等の取り組みが着目されてきたが、近年はこれらを発展させたエコツーリズムや、東日本大震災等を契機としたボランティアツアー、あるいは、メディカルツーリズム等の地域の様々な資源を活かしたツーリズムが展開されている。

【メディカルツーリズム】

日韓で地域資源との連携を図りつつ、共同で観光客誘致を展開できる分野として、メディカルツーリズム（医療観光）があげられる。

メディカルツーリズムは、世界的にも市場拡大が期待出来る新たな観光分野として注目を集めており、日本政策投資銀行「ヘルスケア産業の新潮流：進む医療の国際化～医療ツーリズムの動向」（2010年5月）によれば、以下に示すように、各国が、歯科、美容整形、人間ドック(検診)、がん治療・高度先進等の自国の医療技術の強み等をいかしつつ、受け入れを進めている状況である。また、従来は、新興国から、より医療水準の高い先進国への動きが中心とされてきたが、近年は、先進国から振興国への新たな潮流もみられている。また、受け入れに積極的な地域としては、タイやインド、シンガポールなどがあげられる

図表3-26 諸外国におけるメディカルツーリズムの状況



(備考) 1. 各種資料より作成

2. JCI (Joint Commission International) とは米国の国際的な病院品質の認証機関。2009年までに40カ国で303機関を認証

3. 表中の記載数値 (万人) は、各国の医療ツーリスト受け入れ人数、受け入れ目標人数

資料) 日本政策投資銀行「ヘルスケア産業の新潮流：進む医療の国際化～医療ツーリズムの動向」（2010年5月）

韓国におけるメディカルツーリズムの動向をみると、政府は、2009 年、グローバルヘルスケア産業を次世代の新成長動力産業に指定し、本格的な誘致活動を始めた。具体的には、2009 年 5 月 1 日に医療法を改正し、医療機関等による医療観光の誘致と斡旋を可能としたほか、同 7 月には、韓国観光公社が医療観光情報のオンラインサービスを提供開始するとともに、仁川国際空港やソウル市内等に医療観光ワンストップサービスセンターを整備した。また、以下に示すように、各自治体においても、人材育成や各種サービスを拡充のための取り組みが進められ、言語やビザなど医療観光に係る各種課題も解消されつつある。

図表 3-27 韓国のメディカルツーリズムに係る活動事例

自治体	主な取り組み
ソウル特別市	・医療観光広報センターを設置し、医療観光に係る様々な情報を発信しているほか、同市及びソウル観光マーケティング社により、外国語に対応した「空港・病院間の輸送サービスを行う「医療観光ピックアップサービス」等展開 ・同市には「2010 医療旅行者の為の優良病院世界トップ 10 (Medical Travel and Tourism Quality Alliance)」の第 8 位のウリドル病院が立地。同院は、金浦、釜山、大邱、済州 5 地域 6 院他中国に 1 院を展開する脊椎疾患の専門院で世界最高水準と評価を受けている。日英中仏露語の専任スタッフが、24 時間連絡可能な環境を整えられ、2008 年には 56 カ国・1017 名が来院するなど、同市の医療観光を牽引。 ・また明洞地区は、医療観光特区として 2015 年を目処に施設・サービスの整備が予定されている。健康診断や歯の美白、レーシック手術などと韓方医療や美容医療をセットにした商品や、地区内でスマートフォンを利用した位置情報提供サービスを多言語で展開する予定である。
釜山広域市	・同市には、釜山市、大同大学および釜山圏医療産業協議会が共同で運営する「釜山医療観光情報センター (BMTIC)」が設置されている。これは、2007 年から急速な医療観光客の増加に伴い、2009 年 12 月に開設された。 ・同センターは、医療観光に関心のある外国人向けに、同市の医療と観光の情報について、各国の言語でわかりやすく紹介。そして、ビザや予約、宿泊等の外国人患者用の医療観光手続き等は ONE-STOP サービスで対応している。このほか、医療機関に対しても、通訳支援、共同マーケティング、マニュアル作成、医療観光専門コーディネータ養成業務等も行っている。 ・同センターは、市に登録された医療観光コーディネーター（通訳兼）等の手配も行う。規模が小さな病院が、同市の提供するコーディネーターを活用しメディカルツーリズムの一翼を担う仕組みとしても奏功している。
済州特別自治道	・済州国際自由都市ヘルスケアタウン構想を掲げ 2008 年～2015 年を事業期間として、北東アジアの新たな医療ツーリズムの拠点整備を進める。具体的には、およそ 1539 平米の敷地に 7845 億ウォンを投入し、健康診断、リハビリ、休養に焦点をあてたウェルネスパーク、や専門病院が立地するメディカルパーク、R&D 機能等を建設する。
仁川広域市	・同市は、同市内の医療機関の技術分野（健康検診、脳検診、歯科、脊髄、関節等）と、地理的なメリットをいかし、医療観光振興に取り組む。具体的には、仁川国際空港内に医療観光案内センターを設置し、多様なサービス提供につとめているほか、2011 年 8 月には、医療観光政策等の推進機関である仁川医療観光財団を設立。 ・同財団は、2011 年 12 月に、近畿ツーリスト・JTB と医療サービス産業先進化業務のための協約を締結し、「健康融合型」旅行商品の開発と販売に注力すると発表。

資料) メディカルマネジメントオフィス「最新 KOREA メディカルレポート vol.1～グローバルニッチ分野に専門特化している 2 病院」藤井将志、自治体国際化フォーラム「韓国医療観光の今～Medical Korea～」2011 年 3 月

同国における外国人患者の誘致実績をみると、2007 年から急激に増加し、2010 年には、受入観光客は 8 万人を越えている。また、国籍別では、アメリカ、日本からは人間ドックなどの検診需要（表内「検診センター」）を取り込んでおり、また、中国や日本からは美容整形や美容治療を目的に多くに外国人患者を受け入れている。

図表 3-28 韓国のメディカルツーリズムの受入状況

年	外国人患者誘致数
2007	7,901 人
2008	27,480 人
2009	60,201 人
2010	81,789 人

注) 2009 年は米軍関係者約 4500 人を含む

資料) 自治体国際化フォーラム「韓国医療観光の今～Medical Korea～」2011 年 3 月、韓国文化体育観光部ウェブサイトより

図表 3-29 2009 年の韓国の医療観光の受入概況

国籍	入院 (人)	外来 (人)	平均治 療費	主要年齢層	主要性別	上位診療科
アメリカ	1,073	12,903	124 万 ウォン	40～60 歳 (40.0%)	男性 (51.0%)	・検診センター(17%) ・内科(16%) ・皮膚・成形(9%)
日本	137	12,860 人	63 万 ウォン	30～50 歳 (44.3%)	女性 (79.4%)	・検診センター(26%) ・皮膚・成形(21%) ・内科(13%)
中国	477	4,248	128 万 ウォン	20～40 歳 (49.9%)	女性 (63.8%)	・皮膚・成形(32%) ・内科(14%) ・検診センター(6%)
ロシア	257	1,501	216 万 ウォン	30～50 歳 (46.3%)	男性 (51.2%)	・内科(19%) ・検診センター(11%) ・皮膚・成形(11%)
中東	27	587	110 万 ウォン	30～50 歳 (42.2%)	男性 (65.3%)	・内科(15%) ・家庭医学科(14%) ・整形外科(6%)

注) 成形外科は、日本の形成外科の意味で、美容整形も含まれる。

資料) 自治体国際化フォーラム「韓国医療観光の今～Medical Korea～」2011 年 3 月

日本側も、近年医療観光への取組みを進めている。観光庁は「インバウンド医療観光に関する研究会」を設置し、2010 年には実証事業を実施したほか、経済産業省も「平成 21 年度国際メディカルツーリズム調査事業」、「平成 22 年度サービス産業イノベーション促進事業（国際医療交流調査研究事業）」などメディカルツーリズムに関する調査を進めている。

現状の受入実績に関し、調査・整理された統計がなく、受入れ人数や傾向は不明だが、などでは、徳島県（平成 22 年 3 月）、福島県（同 4 月）、富山県（同 11 月）、福岡県久留米市（平成 23 年 12 月）など、外国人の富裕層等を中心としたモニターツアーが実施され、中国、ロシアの富裕層をターゲットに、健診・検診を中心とした受入が検討されている。また、日本旅行や JTB、メディカルツーリズム北海道など旅行事業者の中には、医療観光を専門で手がける部門の設置や起業等がみられはじめ、PET 検診など高機能検診とセットになった観光商品を販売しており、中国からの旅客を受け入れ実績もみられはじめています。

今後については、日本政策投資銀行では、各種資料やヒアリングから、医療観光の 2020 年時点における市場規模を約 5,500 億円、経済波及効果を 2,800 億円と推定している。

図表 3-30 日本における医療ツーリズムの潜在的な市場規模（2020 年時点）

分野	国名	医療 ツーリスト数 (万人)	医療ツーリズムの市場 規模（観光を含む）		2020 年 における 経済波及 効果
			うち純医療 (億円)		
健診・ 検診	中国	31.2	758	5,507 億円	2,823 億円
	ロシア	5.4			
	米国	1.3			
低コスト の医療		4.6	923		
合計		42.5	1,681		

注) IHS Global Insight、Deloitte「Medical Tourism (08 年)」、Medical tourism: Update and implications (09 年)」、UNWTO「Tourism Highlights (2000～09 年)」、野村総合研究所「平成 20 年度サービスイノベーション創出事業 (09 年 3 月)」、Medical Tourism Association「Hospital Survey (09 年 1 月)」、各種資料、ヒアリングにより作成

中国、ロシアのツーリスト数は 2020 年時点の年間世帯所得 15 万ドル以上の富裕層の人数に海外での健診・検診の希望割合 (35%)、受診希望国 (日本・45.7%) の割合を乗じて算出。米国は、2020 年時点の医療ツーリスト数 (Deloitte による予測値をもとに推計) にアジア地域への医療ツーリストの渡航割合 (08 年・45%)、アジア地域のうち日本への旅行者割合を乗じて算出。うち「健診・検診」、「低コストの医療」別のツーリスト数は、先進国 (米国) の医療ツーリスト受け入れ病院を対象としたアンケート (09 年) において予想された主な受診目的の割合 (健診・検診 22%、治療 78%) をもとに算出

各単価は健診・検診 20 万円、低コストの医療 200 万円、観光関連 90 万円と設定

2020 年における経済波及効果は、上記の純医療分の市場規模をもとに、平成 17 年産業連関表により算出

資料) 日本政策投資銀行「進む医療の国際化～医療ツーリズムの動向～」2010

日韓間におけるメディカルツーリズムの動向についてみると、平成 23 年 9 月に開催された「第 12 回北陸韓国経済交流会議」の専門分科会 (複合医療分科会) において、福井県陽子線治療センター等の立地や温泉資源等を活かした医療ツーリズムの可能性について、(財)若狭湾エネルギー研究センターから、両国間で情報共有がなされたところである。また、福井県では、平成 22 年 11 月に医療観光セミナーを開催するなどの実績もあることから、今後は、韓国と北陸地域との至近性に加え、滞在型の温泉資源と、滞在先から通院が可能な陽子治療施設とで連携をすすめるなどにより、両国間におけるメディカルツーリズムの発展による地域活性化が期待出来る。

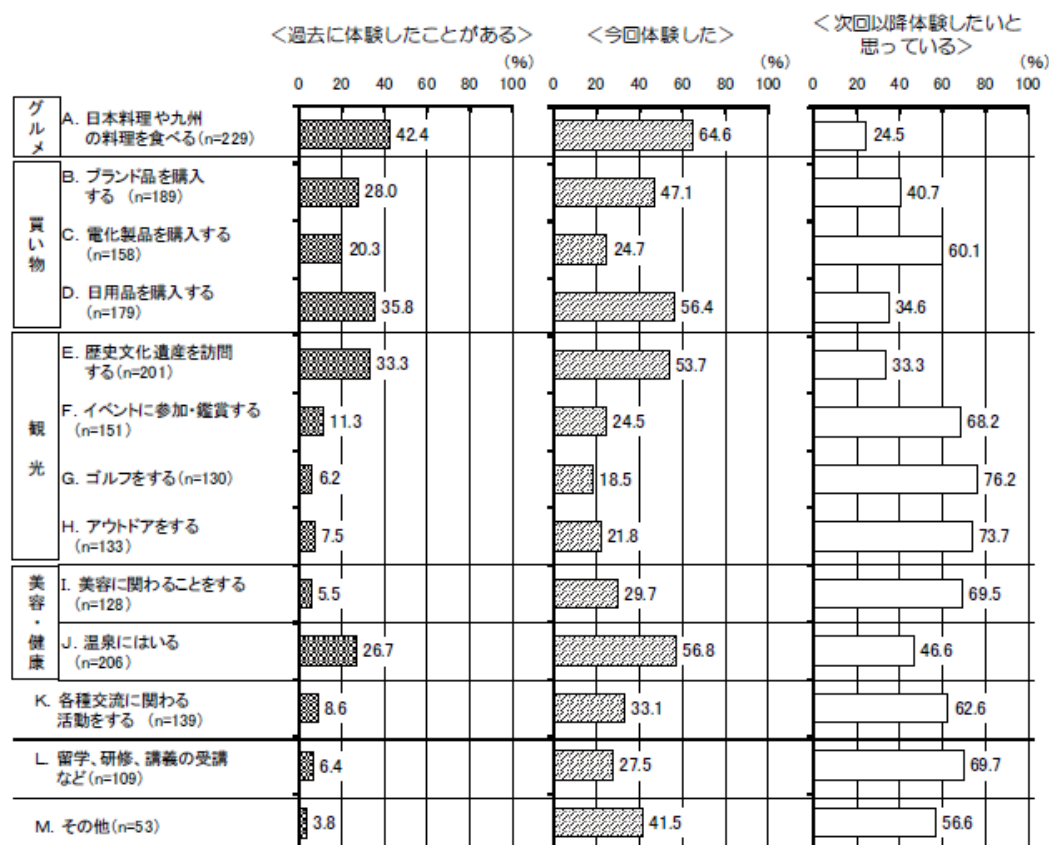
【スポーツツーリズム】

日本と韓国の間では、国または地方自治体レベル等でのスポーツ交流が盛んに行われている。2002 年には、FIFA ワールドカップの日韓共同開催が実現したほか、2012 年には、「麗水万国博覧会 (2012 年 5 月～8 月)」開催期間中に、スポーツを通じた両国の友好親善ならびに、スポーツレジャー人口の底辺拡大を目的として、共同ヨット大会が行われる予定である。

このほか、韓国からの訪日観光客の動向をみると、日本の旅行先でゴルフや登山を楽しむ人も多い。2007 年に大韓ゴルフ協会が発表したところによると、日本を訪問する韓国人旅行者の約 5%（約 13 万人）がゴルフを目的としているといった報告も得られている¹。また、「日韓における地域間連携推進シンポジウム(2012.1.17 開催)」においても、訪日韓国人客にはゴルフが人気であるとの意見があり、2008 年に行われた福岡・釜山間の航路利用者（ビートル・コビー）のおよそ 2 割はゴルフを体験している。また、九州経済調査会のまとめによると、九州 7 県では、韓国資本によるゴルフ場の買収が 2004 年頃より活発化しており、2011 年現在、31 カ所にのぼるとの報告もあることから、同分野では、韓国から日本への投資意欲が活発な様子もうかがえる。

こうしたことをふまえると、両国間での地域連携のもと、スポーツを基軸としたツーリズム振興をはかることも期待できる。

図表 3-31 福岡・釜山航路「ビートル」利用者の観光経験・意向



注) 福岡・釜山航路ビートル・コビー利用者を対象に実施（2008 年 12 月の便）。有効回答数について、韓国人は 416 票、日本人は 548 票
資料) 「福岡～釜山航路利用者へのアンケート調査結果報告書 No.3：韓国人利用者の動向と意識」((財)福岡アジア都市研究所)2009 年

¹ 運輸調査局 奥田恵子「韓国におけるゴルフ場政策の動向と訪日ゴルフ旅行の展望」2009 年

【ボランティアツーリズム】

イギリスでは、石の観光道の整備や植樹など、自然環境の保全活動へのボランティアを目的とするツーリズムが行われている。

図表 3-32 イギリス北東部での観光開発

■The Mineral Valleys Project

- ・ 炭鉱地域再生事業として、2003 年からの5カ年計画で、アクセスルートの整備、野生動物の保護、湿地の管理など14事業を地域住民と一体となり行う。
- ・ 事業の1つとして「Sustainable Tourism」があり、植樹や石の観光道の敷設、野生の蝶の保護などを行うグリーンツーリズムを提供している。また、事業の実施に当たっては、地域の失業中の若者を18人雇用し、職業訓練の上、活用している。

■Lime Stone Landscapes Partnership

- ・ 効果的な事業推進に向け、様々な主体が行っている取り組みをランドスケープの観点から統合し、実施するプロジェクト。2010年に事業開始。事業内で観光客受入に向けた訓練も行われる。

資料) Nature England ウェブサイトより

また、日本でも「ボランティアホリデー」として都市部の住民が地方を訪問する体験型旅行が企画、運営されている。都市部の人が地方部に滞在し、ボランティアを通じて、様々な体験や地方の住民との交流を楽しむことができるツアーである。

日本側にはボランティアツアー等、地域の魅力を体験できる旅行商品は既に多数存在するため、座禅や瞑想のできる「テンプルステイ」や地域の観光と漢方医療がセットになった健康ツアーなどの韓国側の取り組みと上手く連動し、日韓の魅力を体験できるような商品が造成できれば、第3国からの集客に向けた1つの観光資源となる可能性はある。

図表 3-33 わが国におけるボランティア・メニューの例

■北海道

募集地域：阿寒町、女満別町、斜里町、常呂町

活動内容：ログハウス製作、タンチョウヅルの保護、エゾシカの有効活用アドバイス、開拓話の聞き取りなど

■山形県

募集地域：山形市、天童市、東根市、河北町

活動内容：野菜の収穫作業、果樹（りんごやさくらんぼ等）の収穫、箱詰め作業、バラの収穫栽培作業、旧跡案内のお手伝い、山寺地区の環境整備手伝いなど

■高知県

募集地域：安芸市、夜須町、大方町、四万十市（旧西土佐村）

活動内容：ゆず収穫、地鶏土佐ジローの世話、陶芸教室のための土練り、デイサービスにおける通所介護、天日塩・黒砂糖づくり、パソコン指導、トマトの収穫、まちづくりに関する話し合いへの参加など

■鹿児島県

募集地域：出水市、阿久根市、高尾野町、東町、長島町、野田町

活動内容：焼酎の原料のいものヘタ切り、みかん収穫、牛車引きの黒毛和牛の世話、ブリの出荷作業、味噌作り、ぼんたんの袋取り作業など

資料) ボランティアホリデー事務局「ボランティアホリデー」より

d) 韓国が必要としている観光に係る日本のノウハウ・知見

「日韓における地域間連携推進シンポジウム(2012.1.17 開催)」においては、韓国側から、島嶼地域観光開発に関する日本とのノウハウ共有や協力があげられた。具体的には、韓国の全南地域は島が多く、全国の 62%の島が全羅南道に位置していることから、こうした島嶼地域の開発について、島の収容力を考慮した持続可能な開発、条件不利地としてのデメリットの克服等に向けて日本のノウハウ・知見を必要としているとの意見があげられた。

同様に、大規模イベントの開催についてのノウハウ共有に関する意見があげられた。韓国の全羅南道では、F1 コリアグランプリや 2012 年の麗水世界博覧会等の大規模なイベントが予定されており、コンベンション分野におけるわが国の豊富な開催実績等に係るノウハウ共有に関するニーズが示された。

こうした分野のノウハウ共有に関しては、両国・両地域の相互発展に加えて、韓国での島嶼地域の観光振興に係るノウハウが蓄積されることで、日韓の島嶼を巡るクルーズツアーなどへの進展といったように、第3国からの観光客誘致も期待できる。

なお、2012 年 11 月には境界研究の学会である BRIT(Border Regions in Transition) 2012 は福岡、釜山共催が予定されるなど、一連のノウハウ共有の場は拡充されつつある。BRIT2012 は 2012 年 11 月 13 日～2012 年 11 月 16 日の 4 日間開催されるが、1 日目、2 日目が福岡開催であり、3 日目は対馬、4 日目は釜山と開催地が変わり、参加者は航路で移動することで、両地域の知見を一層深めることが可能となっている。

【コラム】日韓共同による第三国への観光アピールにむけて～

(黒須 宏志氏 (財)日本交通公社 主任研究員)

(ターゲットを明確にした旅行商品の造成)

魅力的な商品を造成するためには、ターゲットを明確化し、売りを明確化する必要がある。ターゲットとする市場としては、アジア圏からの旅行経験が豊富で、都市よりも地域に関心の高い市場などは有望である。また、欧米圏からの長距離旅行では、2～3週間という比較的長めの滞在で、アジア地域を1回の旅行で周遊したいとの希望も少なくないため、この点、日韓連携でプロモーションする効果がある。

組み込む観光資源については、面的に日韓を結び、各地域の資源をあれもこれもと組み込んだ商品造成では、旅行者の心を捉えるような内容とならないため、それぞれの売りの場所を絞り商品造成を行う必要がある。

(良質な観光資源の連携による旅行商品の品質向上)

単に日韓で連携し、観光商品を売り出すだけでなく、双方の良質な観光資源を結びつけることで、お互いに学習し、観光商品としてのレベルを上げる必要がある。取り組みの萌芽は既にあり、山岳観光やウォーキングの分野では2011年にお互いの先進的な取り組みを参考とするための業務提携等が行われている。

図表3-34 参考：観光商品造成における日韓連携

【韓国側が日本の観光資源を参考とする例】

- ・ 蔚山市が山岳観光の環境を整備する上で、立山・黒部アルペンルートに着目し、参考とするため、富山市との連携を検討。
- ・ 2011年10月11日、富山市と蔚山市が「山岳観光共同宣言」を採択。今後は山岳観光商品の開発等において協力する予定。

【日本側が韓国の観光資源を参考とする例】

- ・ 済州島のウォーキングコースを企画、管理する社団法人済州オルレが「オルレ(Olle)」ブランドを日本に輸出する業務提携協約を九州観光推進機構と締結。
- ・ 契約は1年ごとであり、初年度は九州観光推進機構が業務提携費として100万円を支払う。金額は毎年調整される。

(流通の仕組みの改善を念頭においた新たな旅行商品の造成)

キャリアの都合で商品を造成しないことである。現在は往復チケットが主流となっているが、将来的には日本に入国し、観光した後、韓国に移動し、観光の上、韓国から出国するといった片道での移動をより容易にできるよう、流通の仕組みの問題を解決する必要がある。

(現地への訪問ミッションや展示会の頻度等への配慮)

例えば、中国へは日本から年間100件以上もミッションや展示会があり、多すぎて対応ができない、本業が進まないという苦情もある。日韓連携で行う際も、効率的に、現地に負担のないような方法を検討する必要がある。

②産業

1)ヒアリング等から得られた意見

産業分野に関しては、日韓双方の当該地域が機能強化を目指している業種・分野での連携事業が有効との意見がえられた。

一方、産業分野の活動は、主に企業の事業活動が前提となるため、行政や広域連携主体等が支援できる取り組みとしては、マッチング等の場の提供にとどまるとの意見もあった。

図表 3 -35 ヒアリング調査等から得られた主たる意見

■神戸市：都市デザイン／デザイン産業

・大邱広域市との都市提携の背景には、同広域市が、本市のリーディングプロジェクトに含まれる「デザイン」分野の産業政策に力を入れていたことがあげられる。本市は、ユネスコの創造都市ネットワークデザイン部門に認定されており、今後は、「デザイン・クリエイティブセンター神戸」の設置等を通じて、デザイン産業の育成に力をいれる方針である。一方、大邱広域市は、プロダクトデザインによる製品の競争力向上に向け、デザインセンターを核とした人材育成に取り組むなど、本市にとって参考となる取り組みが少なくない。

■福岡市：コンテンツ産業

・福岡市・釜山広域市「超広域経済圏構想」の関連事業において、成功モデルを創出するために、両地域の強みとなる分野に特化し事業を推進していくことも検討している。例えば、本市はデジタルコンテンツ産業が強く、また、釜山広域市は釜山映画祭等の実績がある。デジタルコンテンツ分野の協力などでは、双方の強みを発揮できる可能性がある。

■福岡市：自動車産業

・韓国の東南圏には、現代自動車（蔚山広域市）やサムソン（釜山広域市）等の関連工場が立地し、周辺にも関連産業等の集積がみられることから、東南圏側は、自動車産業や金型産業等のビジネス交流を希望していたが、産業構造の違いから、福岡市内でのマッチングが難しく、県内他市等にも相談した。また、自動車関連産業への参入は、企業の国籍によらず極めて難しいことから、まずは、自動車関連産業を中心とした、両国の企業間ネットワークづくりを支援することとし、「ものづくりフェア（福岡市）」に釜山広域市企業の参加を促した。

■藤枝市：農業／観光

・当市内にていちご栽培を行う農業法人は、中国や韓国で技術指導を行っているが、これは、いちごが、保存が難しい生鮮品であり、国際的には競合しにくいという特徴を有することなどに起因する。韓国へいちご栽培の技術指導を行う一方、来藤した韓国人観光客がいちご狩りを楽しむような仕組みが構築できれば、農業・観光等の分野横断的な連携による経済振興が期待出来る。

■その他

・商談後の成果は、各企業の努力により得られるものであり、広域連携主体としては、情報と場を提供する活動にとどまる。
・経済交流は、民間主導のため、行政がどこまで関与できるか難しい。最終決定は民間にゆだね、自治体として、情報をどれだけ提供できるかが重要である。

「日韓における地域間連携推進シンポジウム（2012.1.17 開催）」においては、韓国の釜山、蔚山、慶尚南道地域の企業及び住民を対象に実施されたアンケート結果によれば、日韓間の協力が有望な分野として、自動車・部品、一般機械、観光、物流産業が挙げられたこと、また、回答者の半数以上が、福岡、長崎、佐賀、山口との越境連携が地域経済の発展に役立つと考えているという結果が紹介された。さらに、韓国の南海岸と九州は、環境

分野において協力できる条件を保有しているとの発言もあった。

図表 3-36 「日韓における地域間連携推進シンポジウム（2012.1.17 開催）」から得られた意見

- 韓国 釜蔚慶地域（釜山、蔚山、慶尚南道）：自動車・部品／一般機械／観光／物流
・2005 年に釜蔚慶地域の地域企業及び住民を対象に実施されたアンケート結果によると、フナサヤ地域（福岡、長崎、佐賀、山口）との越境連携が地域経済発展に役立つという意見が半数以上をしめ、協力有望分野として自動車・部品、一般機械、観光、物流産業が挙げられた。（崔榮國氏基調講演）
- 韓国 南海岸：環境
・韓国南海岸と日本の九州地域に属す地域は、環境産業における協力を通じて第三市場へ共同進出できる条件を保有している。（崔榮國氏基調講演）

2) アンケート調査結果

第1章において分析を行った、広域連携事業及び姉妹都市に対する各アンケート調査より、各団体の事業内容をみると、各団体の事業内容のうち、産業分野に関連した取り組みとして「ビジネスマッチング」があげられたが、広域連携事業へのアンケート回答団体の44.4%が実施済みと回答しており、既に広域的な活動が進んでいる分野と考えられる。

一方、姉妹都市アンケートでは「今後、多様化・横断化に取り組みたい分野」として32.3%が選択しており、姉妹都市等が、戦略的な連携を重視する傾向が高まる中で、期待のかかる分野とみることができる。

図表 3-37 活動分野別連携・交流事業数【再掲】

《広域連携事業アンケート調査（全事業数：27）、複数回答》

分野	国際会議	ビジネスマッチング	共同事業の実施	人材・技術交流	情報提供	プロモーション活動	現地活動拠点の設置	その他
回答数(%)	77.8	44.4	37.0	29.6	29.6	18.5	14.8	7.4

注)「連携のための共同調査」は回答率が0.0%だったため、図表から除外した。

《姉妹都市アンケート（全事業数：222）、複数回答》

分野	教育交流	文化交流	スポーツ交流	行政交流	技術交流	プロモーション活動	ビジネスマッチング	現地活動拠点の設置	その他
回答数(%)	27.9	24.8	13.1	35.6	2.3	4.5	1.8	0.5	5.4

注)「防災交流」は回答率が0.0%だったため、図表から除外した。

図表 3-38 今後、多様化・横断化に取り組みたい分野【再掲】

《姉妹都市アンケート（全事業数：31）、複数回答》

分野	スポーツ交流	プロモーション活動	文化交流	教育交流	ビジネスマッチング	行政交流	技術交流	活動拠点の設置	防災交流	無回答
回答数(%)	58.1	58.1	51.6	41.9	32.3	25.8	25.8	12.9	9.7	3.2

3) 想定されうる活動事例

a) 日韓での産業分野における交流支援事業

日韓における産業分野の活動例についてみると、日韓海峡沿岸県市道知事交流会議や NEAR、北陸・韓国産業交流事業、九州・韓国産業交流事業など、日韓を含む複数国・複数自治体での広域的な枠組みを持つ自治体の連携組織によって、政策担当者間の情報共有や、当該自治体内の企業を対象とした商談会の開催等に取り組んでいる例がみられる。

このほか、TAMA 協会や九州日韓経済交流会などの一般社団法人等は、韓国のビジネス特性を踏まえ、より具体的かつ企業が直接的な利益を享受できるようなビジネスマッチングを開催している。こうした取り組みは、「①観光」で述べたような複数国複数都市間での広域的な情報共有等はみられず、2 国内地域に限った商談会を行う形が中心である。これは、相手国により異なる事業特性をふまえた上で、通訳等を活用し両国の企業がより詳細な商談を行うための工夫といえる。

さらに、特筆すべき点として、日韓海峡沿岸県市道知事交流会議「若者交流事業」などでは、地域の特色ある産業としてコンテンツ産業に注目した若者の交流事業を開始している。中長期的に、両地域のコンテンツ産業の発展が期待できる仕組みといえる。

図表 3-39 日韓における産業分野の連携事業

事業名	活動内容
NEAR(北東アジア地域自治体連合)における経済通商分科委員会の開催	・日韓を含む、北東アジア地域 6 カ国 70 自治体による意見交換及び共同事業等を通じた交流活動を実施する場として 1996 年に設立、同連合の 1 分科委員会として 1998 年に設置。 ・1999 年以降、同委員会のコーディネーターを慶尚北道が担当し、日本側 6 自治体と韓国 8 自治体を含む 24 自治体に参加する。 ・北東アジアビジネス促進会議等の通商促進セミナーや投資政策情報交流会を開催し、ネットワークの構築に取り組む。
日韓海峡沿岸県市道知事交流会議「経済交流促進事業」「日韓若者文化交流事業」「日韓海峡圏映画政策支援連絡協議会」	・経済交流促進事業：第 2 回知事会議（1993 年開催）の合意をふまえ、1994 年度より両地域の経済交流の促進を目的として実施。毎年の実務会議を経て、商談会の開催やミッション団の派遣、国際見本市や博覧会への出展、地域産業や企業情報の交換等実施。 ・日韓若者文化交流事業（2007 年より開始）：「日韓まんがフェスティバル」や「日韓映像づくり若者交流キャンプ」の開催、「日韓デジタル漫画大賞」創設等を通じ、若者文化をテーマに両国の理解深度化や、両国の次世代の映像コンテンツ分野の専門家育成に取り組む。 ・日韓海峡沿岸映画制作支援連絡協議会：第 16 回知事会議（2007 年開催）にて設置、8 県市道の映画制作支援担当、国際交流担当、フィルムコミッションが密に連携し、日韓双方で、海峡圏への映画誘致や制作支援を行う。

事業名	活動内容
九州・韓国産業交流事業	・九州の7県2市、九州経済産業局、九州経済連合会、JETRO等の経済団体、2大学、日韓産業技術協力財団が、韓国知識経済部や韓日産業・技術協力財団、(社)韓日経済協会、釜山を含む3広域市、大韓貿易投資振興公社や東南圏広域経済発展委員会等の経済団体や浦項産業科学研究院と共同で、九州と韓国とが、地域資源を相互補完し、貿易、投資、産業技術の交流拡大と地域間交流の促進を目的として、1993年度より毎年交互に、九州経済産業局長と知識経済部貿易政策官が議長を務める九州・韓国経済交流会議やビジネス交流会、フォーラム等を開催。
北陸・韓国産業交流事業	・中部経済産業局や北陸経済連合会、日韓産業技術協力財団が、韓国知識経済部や韓日産業・技術協力財団、(社)韓日経済協会と共同で、北陸・韓国間の産業技術協力と経済交流促進を目的に、2000年度より毎年交互に、北陸・韓国経済交流会議官民合同会議や、商談会、産業交流セミナー、パネルディスカッション等を開催。
全国イノベーション推進機関ネットワークによる産業交流支援	・2011年12月に韓国テクノパーク協議会と業務協力協定を締結。情報交流や現地支援などによる両機関の会員の産業交流の活性化が目的。 ・進出時の支援や技術の相互補完によるアジア市場への共同展開、日韓の企業連携による日韓共創型のイノベーション促進などを期待し、協定締結。
TAMA協会による産業交流事業	・漢陽大学、韓国産業団地公団、韓国産学研協会、韓国技術ベンチャー財団とMOUを締結。主に商談会・マッチング会の開催のほか、産学官研連携による共同研究の推進や経営・技術動向等を実施。 ・TAMA協会と漢陽大学の間で締結された覚書(2005年)に基づく産業交流事業の一環として、日本企業や産業支援機関等の理解深度化や日韓連携の実現に貢献する高度産業人材の育成を目指し、漢陽大学からTAMA協会会員企業へのインターンシップ受入事業を開始。
九州日韓経済交流会 KNOCK による商談会の開催	・KNOCK 会員企業と、大田広域市内サイエンスパーク入居企業やベンチャー企業、中小企業間のマッチング事業「大田ー九州経済交流商談会」を年1回開催。 ・2011年11月に開催する第6回商談会は、経済産業省と知識経済部による九州・韓国経済交流会議の一環として開催。

資料) 各団体ウェブサイトより(日韓海峽沿岸県市道知事交流会議、NEAR、TAMA 協議会、KNOCK 他)

こうしたビジネスマッチング事業等を通じて、MOU締結に至った事例として、「北陸・韓国経済交流会議」における医療・介護分野での取り組みがあげられる。このほか、同会を通じて、江原道の原州テクノバレーからの北陸地方における医療機器メーカーの訪問ニーズがみられはじめていることのほか、若狭湾エネルギーセンター(陽子線治療)分野にも関心が寄せられている。

■北陸・韓国経済交流会議

- ・第12回北陸・韓国経済交流会議で、廣貫堂社長(本社:富山市、医薬品製造販売)を中心に漢方薬の基準統一に関する提言を行った。漢方薬の製造や使用法は、日中韓で大きく異なり、基準統一はきわめて難しいが、ビジネス上不可欠と認識し、今後検討を進める予定である。2011年10月には、廣貫堂が大邱広域市、大邱慶北韓方産業振興院と、国際協力による漢方産業の育成を目的に、日韓両国で販売できる一般用医薬品の開発に関する覚書を締結。

また、九州・韓国・中国の産学官関係者が一堂に会し、環黄海地域の経済交流の円滑化・拡大方策を協議する場として、3国政府主導のもと、「環黄海経済・技術交流会議」が2001年に発足した。2011年には同交流会議との併催事業として「第18回九州・韓国経済交流会議」や「WTA ハイテクフェア・商談会」とともに開催されている。

このほか、2010年までの実績として、以下のような実績もあげられている。

図表3-40 環黄海経済・技術交流会議開催概要（第11回開催結果資料より）

【環黄海経済・技術交流会議とは】

＊東アジア・環黄海地域の経済圏域の発展と交流の深化を目指す交流ステージとして、2001年3月にスタート。これまでに九州・韓国・中国の順に持ち回りで10回開催。

＊3国政府（日本：九州経済産業局、韓国：知識経済部、中国：商務部、科学技術部）によるコミットのもと、年1度、3国の産学官関係者が一堂に集い産・学・官のそれぞれの交流を深化させることを目的として開催するもの。

＊第1回：福岡市、第2回：韓国全州市、第3回：中国威海市、第4回：宮崎市、第5回：韓国大田広域市、第6回：中国日照市、第7回：熊本市、第8回：韓国仁川広域市、第9回：中国煙台市、第10回：北九州市

【第11回開催概要（期間：2011.11.16～17、場所：韓国・大田広域市）】

○今回の会合では、「日韓中産業構造の高度化戦略」を全体テーマとし、三カ国政府当局間の「環黄海三国局長会合」において環黄海地域の経済・技術交流と協力等について意見交換を行うとともに、「環黄海産学官連携学長フォーラム」、「環黄海科学技術フォーラム」、「環黄海ビジネスフォーラム」、「環黄海交通物流フォーラム」の4フォーラムを開催。

○2011.11.17開催の「本会議」では、環黄海圏における三カ国の代表挨拶や各フォーラムの開催報告に加え、三カ国から「貿易・投資」、「科学技術交流」、「港湾・物流」など多様な分野での相互協力・提案事項について発表。また、本会議において、九州側は「（1）サービス産業の生産性向上について」「（2）環黄海におけるサプライチェーンの強化策（クラスター間の交流の促進）」を提案。

《環黄海産学官連携総（学）長フォーラム》「環黄海地域の産学協力と人材共同育成」をテーマに、九州からは九州工業大学長、長崎大学学長ほか12大学・41名が参加・発表。

《第8回WTAハイテクフェア・商談会》「未来の新しい成長動力：融合技術」をテーマに、エネルギー、環境、バイオ等の先端科学技術、約95社145ブース出展等

《環黄海科学技術フォーラム》「グリーンエネルギー～再生可能エネルギー」をテーマに、日韓中3国の協力策を見出すため基調講演や企業等の事例発表等実施（参加：約100名）

《環黄海ビジネスフォーラム》「部品・素材産業分野の国際競争力強化のための韓中日協力方案」をテーマに、各国の基調講演、企業等の事例発表等実施（参加：約100名）

《環黄海交通物流フォーラム》「韓中日交通物流の効率化方案」をテーマに、講演及び事例発表等実施（参加：約60名）

《環黄海三国局長会合》「環黄海地域の産業構造の高度化のための協力方案、政府の役割及び支援地策、今後の会議の方向など」をテーマに、三国政府当局間での相互協力の合意を得るとともに、環黄海地域の経済・技術交流と協力等について意見交換を実施。（韓国知識経済部、中国商務部、中国科学技術部、九州経済産業局参加）

○九州からの出席者は、「九州経済国際化推進機構（会長：松尾新吾(社)九州経済連合会会長、顧問：滝本徹九州経済産業局長）」メンバーのほか、企業、大学などから112名が参加し、韓国から知識経済部朴建洙資源産業協力室局長はじめ169名、中国からは商務部 宋耀明副司長、科学技術部 湯庶参事官ほか111名が参加。（参加者数：約392名）

○なお、次回の開催地は、中国江蘇省連雲港市とすることで決定

【テーマ別・産業分野別の成果】

①環境・リサイクル分野

- ・日本リモナイト社（脱硫剤）が、韓国での水質浄化試験を韓国企業と実施
- ・九州電力（株）が環境・省エネ分野で華電集団（北京）と交流協定締結
- ・九州地域環境・資源循環産業交流プラザ（K-RIP）と韓国産業団地公団がMOUを締結
- ・大連清本再生水有限公司が大連市（金州区）から公共下水道終末処理施設建設、処理業務をPFI方式で受注。2009年11月、処理施設竣工（2009年度）
- ・K-RIPが九州・遼寧省（大連・瀋陽）環境ビジネスミッションを派遣。K-RIP-大連市MOUに基づき「九州・中国環境セミナー」、ビジネス商談会（大連・瀋陽）を開催。具体的ビジネス進展に向けたMOUを2件、大連理工大との間で協定書を1件締結（2009年度）。現地での合弁企業設立や共同開発実験の実施、現地生産・営業支援等の具体的ビジネス進展や技術移転プラットフォームの構築に係る計4件のMOUを締結（2010年度）
- ・K-RIPが青島市に環境ミッションを派遣。現地で開催された緑色博覧会に出展（7社）したほか、青島市と環境分野における経済交流事業の推進に係るMOUを締結（2010年度）
- ・大連日本環境産業テクノパークが起工・竣工（2010年度）
- ・K-RIPが、釜山で開催されるENTECH2010にミッションを派遣・出展（2010年度）
- ・アジア低炭素化センターと北京環境交易所との間でMOUを締結（2010年度）

②半導体・機械分野

- ・第一施設工業（株）（半導体製造）が中国・韓国へ展開
- ・進電テクノロジー社（半導体関連機器専門商社）が韓国と提携
- ・福岡県中小企業経営者協会と韓国亀尾電子情報技術院との間で、相互協力に係るMOUを締結（2010年度）

③IT・ソフトウェア分野

- ・計測検査（株）が（株）韓国計測技術研究所（KMTL社）とライセンス契約
- ・九韓ITビジネス連携推進事業を実施。FAIS（北九州産業学術推進機構）とBIPA（釜山情報産業振興院）、KLIC（北九州国際ITビジネス推進会）とBIKI（釜山・九州IT協議会）がMOUを締結（2010年度）
- ・IT EXPO in Busan 開催に合わせてKLICを中心とするミッションを派遣。商談会、意見交換会、ブース出展等を実施。技術・製品開発に係る相互協力など3件のMOUを締結（2010年度）
- ・国際テクノフェア開催に合わせて釜山・慶尚南道・全羅南道の韓国企業を招聘。商談会、意見交換会等を実施。KLICと全羅南道IT企業協議会がMOUを締結（2010年度）

④大学・研究機関

- ・九州工業大学と複数の韓国大学校との間で協力協定を締結
- ・アジアビジネスコンサルタント社と韓国培材大学校（東北亜産業技術協力団）が共同調査・インターンシップ・就業支援などの協力協約締結
- ・（株）久留米リサーチパーク（KRP）と韓国春川バイオ産業振興院が、バイオ分野で協定締結
- ・江蘇省生産力促進センターと（財）九州産業技術センターとの間で協定締結
- ・九州工業大学と韓国発明振興会が、知的財産権の振興と特許技術の商業化推進を目的に相互協力協定（MOU）を締結（2008年1月）

⑤企業グループ間の交流

- ・北九州国際ITビジネス推進会が、ソウル国際ITビジネス推進会と業務提携
- ・韓国中小企業庁（大田忠南地域）と第一施設工業（株）がMOU締結
- ・韓国中小企業庁（大田忠南地域）と北九州国際ITビジネス推進会がMOU締結

⑥人材関係

- ・麻生塾が中国の大連華信計算機技術有限公司（DHC）と合弁で教育サービス会社「華信教育軟件服務有限公司」を大連に設立
- ・九州における韓国からのインターンシップ受け入れ組織として、特定非営利法人「新アジア・人材・技術協力（NACS）」が有志により設立（2008年）。受入を実施（2009年）
- ・韓国テクノマート、NACSの主催・協力で、「グローバル人材日本就職フェア」を開催。韓国人研修生と九州企業との就職マッチングを実施、21名（約58%）が就職（2010年度）

資料）「環黄海経済・技術交流会議第11回開催結果資料」（環黄海経済・技術交流会議）

また、民間における産業分野での連携としては、日本のソフトバンクテレコムと韓国のK T社が金海市に設立したデータセンター事業があげられる。

■ソフトバンクテレコムとK T（韓国の通信事業者）とのデータセンター事業における連携
 ・東日本大震災を受け、ソフトバンクテレコム(株)は、安全なデータセンター確保を目的に、韓国最大の通信事業者である K T との合弁会社「ktSB Data Service」を設立し、12 月には慶尚南道金海市にプサンデータセンターを設置した。プサンデータセンターでは、データセンターサービスやクラウドサービスを、韓国から日本の顧客へ、国内サービス価格の約半値で提供することが予定されている。

b) 日韓の企業連携による第三国への展開事例

近年、日韓の大手企業が連携し、第三国でビジネスを行う事例がみられる（図表 3-41）。日韓企業の連携による中国への事業展開にあたっては、合弁企業や生産拠点を共同で設立することが多く、また、他地域へ展開する場合は、インフラ施設の建設や資源開発に日韓共同で参入するなどの特徴がみられる。なお、こうした取り組みの多くは、現時点では大企業同士の連携が中心であるが、今後は、様々な交流支援事業の活用などを通じた中小企業間での連携による海外展開も期待できる。

図表 3-41 日韓連携による第三国への展開事例

展開先国	企業名	主要製品等	概要
中国	日本：帝国ピストンリング 韓国：柳成企業／等	自動車用ピストンリング等	帝国ピストンリングは、柳成企業との合弁会社 Y&T Power Tech.,Inc.を 2002 年設立。2010 年には、同合弁会社と、中国安徽省環新集团有限公司と中国内韓国自動車メーカー向けシリンダライナの製造販売合弁企業を設立。 また、河北省にピストンリング製造・販売合弁企業（帝国ピストンリング 35%、柳成企業 45%出資）を設立。北京現代自動車など、中国内の韓国系自動車メーカーに製品を供給。
	日本：シークス 韓国：イナテック、NLK／等	液晶モジュール	江蘇省蘇州に液晶モジュール合弁会社 Innertech SllX Electronics Co.,Ltd.（イナテック 70%、シークス 20%出資）、NLC Optics(Suzhou)Co.,Ltd.（NLK42.67%、シークス 10%出資）を設立。顧客開拓、製造技術確保が狙い。
	日本：NTN 韓国：韓国フランジ工業／等	自動車用ハーフシャフト	自動車用ハーフシャフト生産の合弁企業である北京瑞韓 NTN ドライブシャフト有限責任会社（NTN40%、韓国フランジ工業 51%出資）を北京市に設立。現代・起亜グループの中国生産拠点向け販売を目的としている。また、中国での自動車メーカーの現地調達ニーズに対応し、中国での CV J 事業の拡大を目指す。
インド	日本：三菱電機、三菱商事 韓国：現代ロテム／等	鉄道車両	2009 年インド・バンガロール地下鉄向け車両供給契約に調印。現代ロテムは車両の製造を担当し、三菱電機は車両用電機品を担当。また、同社はデリーの地下鉄向けの車両も受注。

展開先 国	企業名	主要製品 等	概要
アル ジェ リア	日本：三菱重工業 韓国：大宇建設	肥 料 コ ン プ レ ッ ク ス ・ プ ロ ジ ェ ク ト へ	三菱重工業（日本）と大宇建設（韓国）が共同で、アルジェリアで計画されている大規模な肥料コンプレックス・プロジェクトを受注。三菱重工業は、基本・詳細設計、機器調達、据付・試運転指導員派遣を、大宇建設は建設工事をそれぞれ担当。2012年中頃の生産開始を目指す。
マ ダ ガ スカル	日本：住友商事 韓国：韓国鉱物資源公社／等	ニ ッ ケ ル 鉱 山 開 発 ・ 精 錬 プ ロ ジ ェ ク ト	住友商事、韓国鉱物資源公社等により設立された合弁会社 AMSA による世界最大級のニッケル鉱山開発及び精錬プロジェクト。2007 年 8 月建設開始。
メ キ シ コ	日本：三井物産 韓国：韓国ガス公社、サムスン物産／等	LNG ター ミ ナ ル 事 業	三井物産、韓国ガス公社、サムスン物産等は共同出資会社（三井物産 37.5%、韓国ガス公社 25%、サムスン物産 37.5%出資）を設立し、メキシコ政府より 9 億円ドル規模の LNG ターミナル事業を受注。
ペルー	日本：丸紅 韓国：SK エナジー／等	LNG ター ミ ナ ル 事 業	SK エナジーは、ハント・オイル社（米国）、レプソル社（スペイン）と共同で LNG プロジェクトを実施。SK エナジーが保有する持分 30%のうち、丸紅が 10%購入し、プロジェクトへ参加。
ブラ ジ ル	日本：伊藤忠商事、 日本の鉄鋼 大手 5 社 韓国：ポスコ	鉄 鋼 主 原 料	ブラジルの鉄鋼大手 CSN から資源子会社ナミザ社株式 40%約 1250 百万ドルを共同で取得。鉄鋼主原料の安定調達を図る。
	日本：双日、新日 本製鉄、J F E スチ ール 韓国：ポスコ／等	レ ア メ タ ル	ブラジルのレアメタル開発公社 CBMM 社は、自動車用鋼板など高級鋼材の生産に欠かせない「ニオブ」の鉱山や精製工場を持つ。同社に対して、共同で 1500 億円出資し、ニオブの安定調達を日韓共同で図ることを目的とする。
オース トラ リア	日本：双日 韓国：韓国鉱物資源公社／等	炭坑開発	鉱物資源公社が 82.25%、SK ネットワークスが 8.5%、双日 5%が出資し、合同でオーストラリア・ワイオン炭鉱を開発。

資料）「日韓経済関係に関する基礎資料」（Jetro ウェブサイト、2010 年）、新聞記事、各社 HP 等より作成

このほか、日韓間における個別企業や研究機関等の産学・産産連携についてみると、近年、第三国への販路拡大を目的として、日韓両国の企業連合が主にインフラ事業への投資を実施している取り組みや、技術協力や特許権の供与などが行われている。

□産学連携による特許技術供与

- ・広島大学大学院医歯薬学総合研究科杉山教授と野村乳業（広島県府中町）が共同で開発した植物乳酸菌の技術を、韓国大手乳業会社・南陽乳業と国際産学連携契約（特許技術供与）を結び事業化。飲むヨーグルトとして 7 品が韓国内で発売されている。

□産学連携による共同研究

- ・日本工営中央研究所と、韓国電力公社の研究機関である韓国電力研究院は、2008 年 10 月に「地下構造物の構造安定評価手法の開発」を研究協力の対象とした、国際的な官民連携による技術協力のための覚書を締結（締結期間 5 年）。先進国で将来必要となる技術の開発に向け、両者の知見を活用する。

【コラム】日韓における中小企業による第三国への展開に向けて～

(西澤 正樹氏 亜細亜大学アジア研究所 教授)

日韓の中小企業による第三国への展開事例は、現在のところ成果等があげられている紹介事例がみられないが、直接投資の一般的な発展ステップは、以下の4段階であると指摘されている。

第1段階：日本企業は韓国に直接投資を行う一方で、韓国企業側が、日本企業の技術形成ノウハウ等を取得する

第2段階：韓国企業は日本企業の手薄な地域への直接投資を行い、日本企業は韓国以外への直接投資を行う

第3段階：一部の産業・業種における日韓企業の市場経済原則が整った国際市場で競争する

第4段階：これから市場原則が浸透するであろう国際地域（ロシア極東地域、中国東北・内地地域、中央アジア地域）で日韓企業が連携して取組む

現在、日韓の中小企業連携は、第3段階にあり、今後第4段階への進展が予想される。

③防災

1)ヒアリング等から得られた意見

防災分野での協力等に関する意見として、韓国には地震が少ないなど自然災害の特性が異なることや、消防や警察等の防災分野の所管は日本側自治体とは異なるといったことから、双方にとってメリットのある広域連携事業への発展が難しいとの意見があった。

図表 3 -42 ヒアリング調査等から得られた主たる意見

■神戸市

- ・韓国は地震がないため、防災意識や政策の優先順位が我が国とは異なるといった特徴がある。姉妹都市とも、本市の有する震災経験や、防災に関する豊富なノウハウの共有化等について具体的な取組みに至ってはいない。

■藤枝市

- ・韓国の消防は、県・広域市が所管し、警察は国が所管している。このように我が国とは所管が異なることから、市レベルでの防災交流活動は、限定的とならざるを得ないだろう。
- ・友好都市の枠組みを活かし、被災後の相互支援に向けた協定等は検討可能と考える。

■福岡市

- ・東日本大震災の発災後、全国の自治体の所有するドクターヘリが東北での支援活動にあたったため、本市消防局所有のドクターヘリ 1 機が、広島～鹿児島間の広域エリアをカバーした。このように、災害対応は、1 自治体ではなく広域連携が重要な分野といえる。
- ・消防関係については、本市と釜山広域市の関係部署が年 1 回研修を行っている。有事における国境を越えた意思疎通は極めて難しいため、平時に交流実績を蓄積することが重要である。

2)アンケート調査結果

第 1 章において分析を行った、広域連携事業及び姉妹都市に対する各アンケート調査によれば、防災分野での交流事業は多くなかったが、日本側の消防学校への研修員の迎え入れや、水害防止対策技術交流等の事例が得られた。

3)日韓における防災分野の活動例

日韓における地方自治体レベルで実施されている防災分野の主な連携活動は次に示すとおりである。姉妹都市などでは、相手国・提携都市が被災した際に、支援物資や見舞金を送付する取り組みが数多くみられる。また、日韓海峡沿岸県市道知事交流会議・NEAR・アジア都市ネットワーク 21 など、日韓を含む複数国・複数自治体による広域的な組織では、会議等でその必要性が認識されているが、アジア大都市ネットワーク 21 が有事の危機管理連絡網等を整備した以外に、当該分野の個別活動はあまりみられない。

図表 3-43 日韓における当該分野の地域間連携事業等

事業名	活動内容
交流会議における防災交流実務会議の開催	・韓国及び日本の計 8 自治体（韓国側：釜山市・全羅南道・慶尚南道・済州道、日本側：福岡県・佐賀県・長崎県・山口県）の知事レベルで意見交換の場として、1991 年に設置された「日韓海峡沿岸県市道知事交流会議」にて、釜山市の提案のもと、協力事業のひとつとして防災担当公務員が自然災害の対応策について協働で話し合う会議がもたれた（2006 年度）。 ・当初、共同ワークショップの開催、防災施設見学会、共同防災サイトの設置等が予定されたが、2007 年以降、韓国側から具体的な事業提案がなく休止。
NEAR(北東アジア地域自治体連合)における防災分科委員会の開催	・日韓を含む、北東アジア地域 6 カ国 70 自治体による意見交換及び共同事業等を通じた交流活動を実施する場として 1996 年に設立、同連合の 1 分科委員会として設置。 ・同分科委員会のコーディネート自治体は神戸市で、11 自治体に参加するが韓国側自治体の参加はない（意見交流や視察など実施）
アジア大都市ネットワーク 21 における危機管理に関わる情報共有	・石原慎太郎東京都知事の提唱のもと、2001 年に、東京・ソウルを含む、アジア 11 大都市による国際ネットワークとして発足。 ・共同事業として「危機管理ネットワーク」を位置づけ、年に 1 度の危機管理会議を開催し、各都市のノウハウの共有化につとめるほか、研修等を通じ人材育成にも取り組む。メーリングリスト（危機管理連絡網）等も構築し、平時・有事の迅速な情報交換をはかる取り組みを実施。
姉妹都市交流先との災害時支援（多数）	・神奈川県は京畿道と 1990 年に姉妹都市交流締結。同年水害被災に対し県から見舞金を送付。2011 年東日本大震災時には、京畿道の救助隊員を被災地に派遣したほか、補正予算編成を経て日本への救援金送付を決定。物資や道内生産の飲料水の提供などを実施。 ・東日本大震災時に韓国の姉妹都市等から行われた主な災害支援 ＊光州市→仙台市：水 1.8 万本、カップラーメン 6 万個、生活用品（歯磨きセット、石鹸等）1 億ウォン相当 ＊済州特別自治道→仙台市：ミネラルウォーター 20t を金浦空港から輸送、同 480t を釜山港経由で新潟港へ（陸路にて仙台市へ搬入） ＊機張郡→千葉市：わかめ 180 kg（地域を決めず、韓国大使館宛） ＊釜山市→被災地（福井県副知事経由）：毛布 5 千枚（1 億ウォン相当） ＊見舞金：慶尚北道議会、龍仁市、慶州南道、束草→米子市、釜山市蓮堤区、慶州南道南海郡、安養市、ソウル市陽川区、亀尾市など

資料）日韓環境沿岸都市会議・NEAR・アジア都市ネットワーク 21 ウェブサイト、自治体国際化協会ウェブサイト「東日本大震災に関する対日支援の状況（韓国 2011 年、4 月 7 日現在）」より

(2) 分野検討にあたっての留意点

① メリットの明確化

1) ヒアリング調査から得られた意見

ヒアリング調査によれば、広域連携事業の内容選択にあたっては、藤枝市・鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会のように、2地域間に開設された航路や航空路を活かした相互交流の活発化による地域活性化に焦点をあてたものや、神戸市のように仁川広域市間との貨物航路の活性化や、大邱広域市とのデザイン分野での連携を対象としたもの、一般社団法人首都圏産業活性化協会や一般社団法人九州日韓経済交流会などのように、会員企業向けのビジネス創出に向けたマッチングや情報提供等に取り組むといったように、比較的明確な目的を持つものが過半を占める。一方、姉妹都市交流等では、従来の活動主旨に沿って、広く相互理解に寄与する取り組みを展開するものがみられる。

また、活動目的や活動分野が比較的明確な取り組みの中には、藤枝市や鳥取県のように行政や住民団体、企業団体間などの様々な交流事業を設定し、航路活用化をはかろうとするものと、福岡釜山超広域経済圏のように、当初両国の経済交流をすすめるために14にわたる重点事業等に取り組んできたが、活動の成功モデル導出を念頭におき、事業の重点化をはかろうとする動きへと絞り込みをかけるケースもみられた。

なおこうした連携事業にあたっては、重点事業の絞り込みやメリットの明確化のみならず、例えば農業分野と観光分野など、分野横断的なギブ・アンド・テイクも加味した上で、双方に望ましい事業分野を選択することが重要との意見が示された。

図表3-44 ヒアリング調査等から得られた主たる意見

■重点事業の絞り込み

- ・福岡市・釜山広域市超広域経済圏構想により設定した14重点事業から、成功事例を導出することが重要と考えている。構想の立ち上げや具体化に向け、事業は同時並行で進めてきたが、今後は、両市の強みが活かせるような分野を中心に、重点化も必要である。(福岡市)

■双方の地域のメリットの明確化

- ・本市と仁川広域市は都市インフラに共通点が多い上、仁川広域市の近年の経済発展等を鑑み、交流が本市にもたらすメリットが大きいと判断し締結に至った。また大邱広域市との交流は、本市が力を入れている医療とデザイン分野に限定している。双方が戦略的に伸ばしたい分野の交流が、両市のメリットにつながる。交流分野の重点化も重要である。(神戸市)

■活動分野に応じた連携地域の選定

- ・各国の抱える環境問題は異なることから、NEAR 環境分科委員会の活動内容に対する関心も国毎に異なってくる。事業を推進するといった観点からは、複数国・複数都市の枠組みより、当該分野に関心の高い2国間の枠組みで実施する方が望ましい場合もあるため、柔軟な枠組みが必要である。(富山県)
- ・当会は、首都圏内1都2県を中心とした活動団体だが、経済交流やビジネスマッチング等地域産業振興支援は、まず当該地域に産業集積の厚みがなければ成立しない。当会の対象である1都2県の集積は全国に類をみない。この厚みをもとに、構築してきた当会の支援スキ-

ムを全国から活用いただくことで、日本の地域産業振興の支援機関のハブとなることを目指す。各都道府県とネットワークを構築し、ビジネスマッチング事業や、行政職員へのノウハウ蓄積の支援などを実施している。（TAMA協会）

■分野横断的な視点からのメリットの検討

- ・当市内にていちご栽培を行う農業法人は、中国や韓国で技術指導を行っているが、これは、いちごが、保存が難しい生鮮品であり、国際的には競合しにくいという特徴を有することなどに起因する。韓国へいちご栽培の技術指導を行う一方、来藤した韓国人観光客がいちご狩りを楽しむような仕組みが構築できれば、農業・観光等の分野横断的な連携による経済振興が期待出来る。（藤枝市【再掲】）

2) 両国政府の政策面等にみる重点分野の共通性

日韓両国および各地域における社会経済潮流等に関する認識について、既存の戦略等の整理を通じて明らかにし、日韓での共通課題の有無等について検討するため、韓国の政策動向をみると、2009年以降、リーマンショックからの景気回復を目的に、低炭素とグリーン産業の育成を推進するグリーン・ニューディール政策が全省庁レベルで展開され、2010年には低炭素グリーン成長基本法が制定された。また、低炭素グリーン成長のための国家戦略も示され、新たな成長エンジンとして、3大分野17事業が選定され、これらの分野の中核事業に対して2009年から2012年までの4年間で50兆ウォン（約3.5兆円）に及ぶ予算が計上され、合計96万人の雇用を創出する計画が発表されている。

図表3-45 韓国における新成長動力

3大分野	17新成長動力事業
グリーン技術産業	・新再生エネルギー ・炭素低減エネルギー ・高度水処理 ・LED応用 ・グリーン輸送システム ・先端グリーン都市
先端融合産業	・放送通信融合産業 ・IT融合システム ・ロボット応用 ・新素材・ナノ融合 ・バイオ製薬（資源）・医療機器 ・高付加食品産業
高付加サービス産業	・グローバルヘルスケア ・グローバル教育サービス ・グリーン金融 ・コンテンツ・ソフトウェア ・MICE・観光

資料）「主要国等の科学技術関連政策の動向の横断的分析」（科学技術政策研究所、2009年）

次に、我が国についてみると、経済の低迷を脱し、「強い経済」を実現することを目的に、2010 年に新成長戦略が発表された。新成長戦略において、成長分野に位置づけられた分野と、その分野を成長させるための基本方針がまとめられている。

図表 3 -46 日本における新成長分野

成長分野		基本方針
強みを活かす成長分野	グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略	・固定買取価格制度の導入による再生可能エネルギーの拡大 ・環境未来都市構想 ・森林・林業再生プラン
	ライフイノベーションによる健康大国戦略	・医療の実用化促進のための選定制度等 ・国際医療交流（外国人患者の受け入れ）
フロンティアの開拓による成長	アジア経済戦略	・パッケージ型インフラ海外展開 ・法人実効税率引き下げとアジア拠点化の推進等 ・グローバル人材の育成と高度人材等の受け入れ拡大 ・知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開 ・アジア太平洋自由貿易圏の構築を通じた経済連携戦略
	観光立国・地域活性化戦略	・総合特区制度の創設と徹底したオープンスカイの推進 ・訪日外国人 3,000 万人プログラムと休暇取得の分散化 ・中古住宅・リフォーム試乗の倍増等 ・公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進
成長を支えるプラットフォーム	科学・技術・情報通信立国戦略	・リーディング大学院構想等による国際競争力強化と人材育成 ・情報通信技術の利活用の促進 ・研究開発投資の充実
	雇用・人材戦略	・幼保一体化等 ・キャリア段位制度とパーソナル・サポート制度の導入 ・新しい公共
	金融戦略	・総合的な取引所の創設の推進

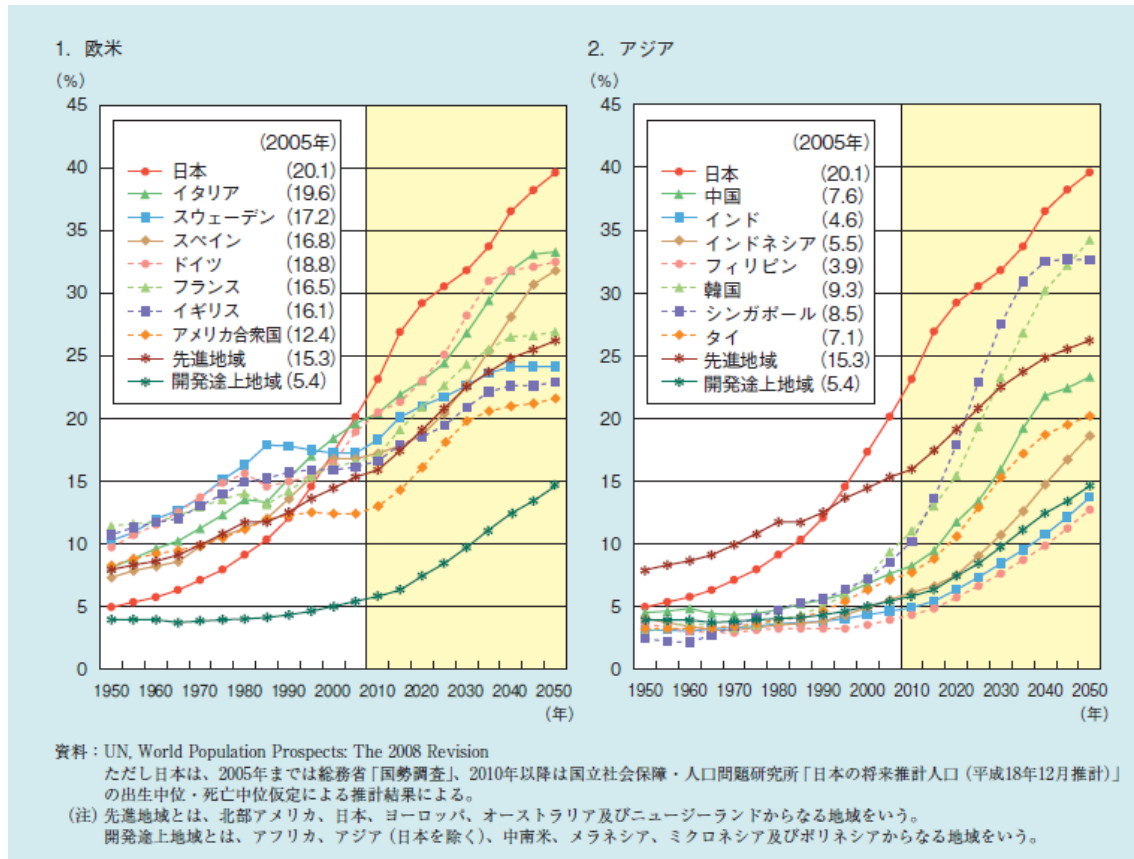
資料）首相官邸・経済産業省ウェブサイトほか

韓国のグリーン・ニューディールと、日本の新成長戦略では、対象とする分野の広さが異なるため、一概には比較できないが、両国の成長戦略においては、低炭素化の推進、ライフ・イノベーション（医療・介護分野）の推進、観光立国の推進、新たな IT 市場の創出、フロンティア（ロボット等）の創出などが共通項目としてあがっている。

また、人口構造をみると、わが国の高齢化の進展は韓国に先行している。このため、ライフ・イノベーション分野等における産業経済振興に加えて、介護・福祉分野やまちづくり等の分野での取り組みについても、共通の政策課題として取り上げる意義が高いものと考えられる。

日韓双方の医療環境については、平成 23 年 9 月に開催された、「第 12 回北陸・韓国経済交流会議」の複合医療専門分科会における倉知圓氏（北陸通信協議会）講演にて、両国における医療環境の比較や共通性等について言及がなされ、地域医療の維持といった側面からも、共通課題の多い両国が共同で取り組みを行うことの有効性等が示されている。

図表 3 -47 世界の高齢化率の推移



資料)「平成 23 年版 高齢社会白書」(内閣府)

図表 3 -48 韓国と日本の医療

韓国と日本の医療について～第 12 回北陸・韓国経済交流会議」の複合医療専門分科会資料より

①韓国と日本は、民族性や医療制度が似通っていて、共通課題が多い。

- ・韓国：2003 年 保険統合
- ・介護保険は、ドイツ、日本、韓国の順に導入されたが、課題は多い。
- ・韓国の医療施設は、日本より複雑

②ともに高齢化が進んでおり、韓国は 15 年前後で追いつく。

- ・急速に進行する高齢化と少子化
- ・家族構成の急激な変化
- ・長寿高齢社会での疾病構造の変化

③医療分野の IT 化は、韓国が進んでいる。

- ・韓国では、国民共通番号制度が実現しているが、日本は議論中。
- ・レセプト電算化、電子カルテも普及

④地域医療、在宅医療、終末期医療など、今後協力して対応策を検討する課題が多い。

資料) 倉知圓「韓国と日本における地域医療の課題 (エージェック・レポート特別号)」(平成 24 年 1 月)

②技術分野での交流への配慮

ヒアリング調査等によれば、①にて述べたように、両国の類似性等をふまえ、双方でのメリットを明確化できるような分野選定が重要との意見が得られている一方で、産業分野における海外企業との連携にあたっては、日本企業は特許だけでは守りきれない優れた技術も多いことに配慮し、とりわけ中小機業等においては他社へのノウハウ提供に十分留意することが必要との意見も得られている。

また、「日韓における地域間連携推進シンポジウム（2012.1.17 開催）」においては、アジア諸国においては、産業・経済分野等を中心に、協力よりも競争が激化する環境にあるとの意見もあった。こうした状況をふまえると、第三国への展開など、双方が winwin の関係を構築できる分野をみいだすことが極めて重要と考えられる。

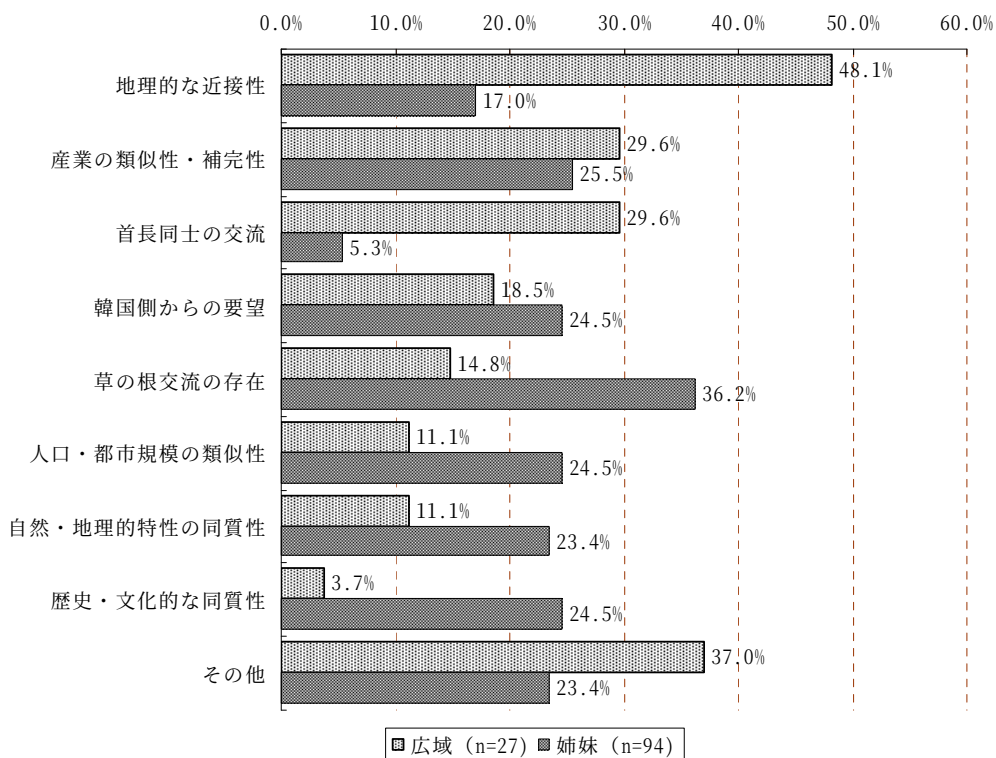
2. 広域連携の仕組みの検討

(1) 連携の経緯

アンケート調査によれば、広域連携の背景・きっかけは、「地理的な近接性」「首長同士の交流」が多く、姉妹都市連携の背景・きっかけは、「草の根交流の存在」が多いことが特徴である。「産業の類似性・補完性」は広域連携、姉妹都市連携共に多い。

また、ヒアリング調査対象例の連携目的をみると、地方自治体における政策目的の具体化を目指す仕組みの構築（NEAR）、両都市・両地域の強みを活かした戦略的な連携を目指すもの（福岡・釜山超広域経済圏構想、神戸市姉妹都市交流）、日韓の交通基盤施設の利活用をきっかけとした両地域の活性化を目指すもの（鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会、藤枝市姉妹都市交流）のほか、経済交流を目的とした民間団体のとりくみ（一般社団法人首都圏産業活性化協会、一般社団法人九州日韓経済交流会）などに整理することができる。

図表 3-49 参考：アンケート調査結果～連携事業の背景・きっかけ（複数回答）



（２）実施体制

①ヒアリング調査対象の広域連携事業の実施体制の特徴

日韓を中心とした広域連携事業について、実施主体（自治体主導・民間主導）と、活動体制に着目し、特徴を整理する。

まず、日韓を含む広域連携事業の多くは、地方自治体主導型のものが多く、一般社団法人などの民間団体が主体となるものは限定的である。そこで、地方自治体主導の活動を整理すると、連携地域が、日韓を含む複数国あるいは複数都市間の活動であるものと、日韓間の特定都市のみで行われている活動とに整理できる。

地方自治体主導の活動は、連携方法により、３タイプに整理できる。

まず、「N E A R」「日韓海峡沿岸県市道知事交流会議」などは、多岐にわたる政策課題について、自治体の首長等が意見交換を行う総会を設置し、分野ごとに環境や観光、経済などの分科会や共同事業等が設定されている。そして、枠組みに含まれる自治体間で連携し、個別事業を実行する構造をとっている。

次に、「福岡釜山経済協力協議会」や「鳥取県・江原道・沿海地方海運航路活性化推進協議会」「藤枝市」等は、航路活性化、産業経済の振興など、政策目的が比較的明確であり、連携事業は韓国側の相手都市間に限られたものが中心となる。しかし、活動の実効性を高める上で、適宜周辺地域の自治体等の協力を仰いでいる（例：ビジネスマッチングで自治体に不足している業種の企業の参加を依頼する、当該地域にない特産品とセットでアピールする、など）。

また、上記にあたらなないものとして、姉妹都市交流事業があげられる。これらの多くは、現時点では２都市間に限った活動事業が中心である。

民間主導型の取り組みは、主に自団体の会員企業に対するサービスを提供する方式がとられている。また、主に経済・産業交流が中心であるため、相手国あるいは相手先地域の選定は、各国の経済情勢や、会員企業の業種特性や海外との取引経験などをふまえ、マッチング等の事業毎に取捨選択されるケースが多い。ただし、TAMA協会と漢陽大学のインターンシップ事業のように、人材育成に関しては、特定組織との連携のもと、中長期的な視点を持って取り組まれている。

図表 3 -50 広域連携事業の実施体制

主体	連携方法	事例	体制図（代表例）
自治体主導	総会・分科会設置	・ NEAR ・ 日韓海峡沿岸県市道知事交流会議	
	適宜他地域に協力を依頼	・ 福岡釜山経済協力協議会 ・ 鳥取県・江原道・沿海地方の海運航路活性化推進協議会 ・ 藤枝市	
	都市限定	・ 神戸市他（姉妹都市交流）	
民間団体主導		・ 九州日韓経済交流会 ・ TAMA協会	

②多層的な連携体制の構築の必要性

広域的な地域間連携を担う関係者については、国・地方自治体、民間企業だけでなく、基礎自治体やコミュニティなども含む、多層的な関係者が携わっていくことにより、広域的な連携や当該地域の活性化に役立つものと考えられる。

官民合同といった多様な主体の参加という観点では、国内の主体のみの取り組みであるが、参考となる組織が幾つかある。中部地域では、国、自治体、民間企業合同で、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会が設置され、「グレーター・ナゴヤ」という共通ブランドのもと海外からの投資促進に取り組んでいる。他にも、九州では、地方自治体と民間企業から成る九州観光推進機構が設置され、効率的な情報発信や観光客誘致に寄与している。

また、複数国間の連携における多層的な体制という観点からは、欧州評議会と、エレスンド（Öresund）²地域の取り組みが参考となる。

欧州評議会では、国レベルの会議体である欧州評議会内に地方自治体の会議体であるCLARE（欧州地方自治体会議または欧州自治体・州会議）が設置されている。国、地方州、地方自治体といった3層の会議が同一組織内にあることは、広域での統合性をはかりつつ、各地域の取り組みを尊重する役割を果たしており、広域連携の取組みの推進に寄与している。

また、同じ多様な公共団体による取り組みであっても、スカンジナビア地域のデンマークとスウェーデンとの国境に位置するエレスンド海峡地域では、コペンハーゲン（デンマーク）とマルメ（スウェーデン）という国境を越えた2都市が協定を結び、協議体を設置し、環境、文化、教育など様々な分野での交流を進めている。両都市と両国政府により協議会が構成されており、相互協力の制度整備や取り組みの推進は都市間で進める一方、主要なインフラの整備などは国が主体となって進めている。

こうした取り組みを参考に、多様な関係者からなる広域的な地域間連携を担う組織体制のあり方につき検討を行う必要がある。

なお、「日韓における地域間連携推進シンポジウム(2012.1.17 開催)」において、韓国では広域的な地域間連携の推進にあたって中央政府の明確な方針も重要との意見もあり、体制の検討にあたっては、別途具体的な地域の状況を踏まえる必要がある。

² エレスンド（スウェーデン語 Öresund、デンマーク語 Øresund）海峡とは、デンマークとスウェーデンの国境にある海峡。オアスン海峡、オーレスン海峡、エーレ海峡などと呼ばれる（スンドとは海峡の意）。このほか、ドイツ語でズンド海峡、英語でサウンド海峡などとも呼ばれている。

図表 3-51 グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ³

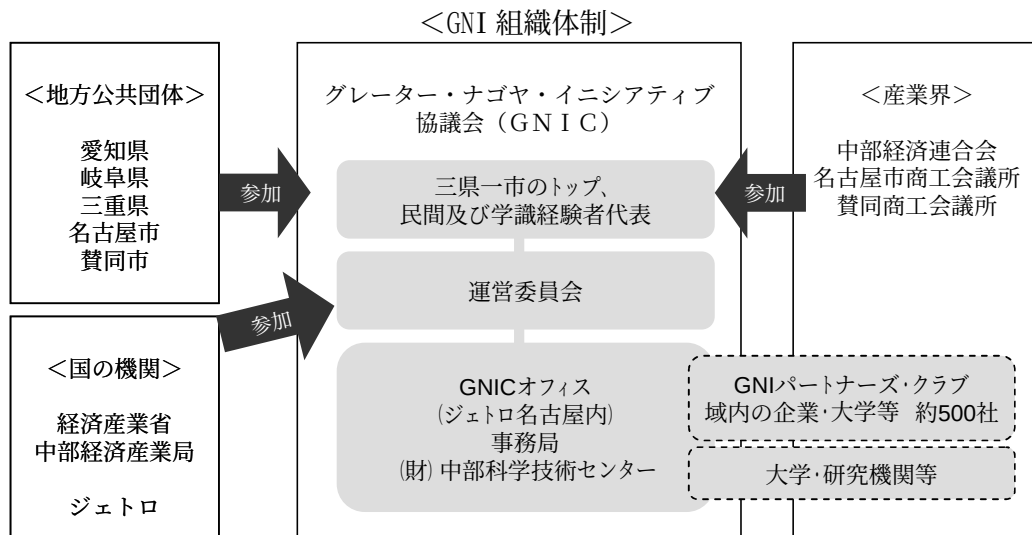
■概要

2004年7月、中部経済産業局は、東海3県1市の首長と、地元経済界及びジェトロの代表による「グレーター・ナゴヤ・戦略会議」を主催し、2005年愛知万博の開催と中部国際空港の開港を契機に「グレーター・ナゴヤ」という共通ブランドのもと海外への情報発信力を高め投資促進を図る基本方針が確認された。

また、上記に関連し、圏内の産業経済を、より世界にオープンなものとし、世界から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むために、圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、国際的産業交流を促進する活動を「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ活動」と名付け、2006年2月、同活動の推進組織として、中部経済産業局、ジェトロ、賛同自治体及び地元経済団体らによる「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会」が設立された。財源は、設立母体である上記団体からの負担金と、「愛・地球博基本理念継承発展事業」からの交付金である（参考：2007年は2億円）。これに加え、GNIの構成県や経済団体等は、経済産業省等の助成制度に申請・採択される形で活動資金を確保している。

事務所はジェトロ名古屋内に設置され、マネージャー1名及び専任スタッフ2名により運営されている。

なお、地域の企業・大学・研究機関等は、同会の「パートナーズクラブ」に無料登録すると、ビジネスマッチングや交流会・セミナー等に参加することもできる。



資料) GNI ウェブサイトより

³ 福島茂氏、国土交通省勉強会資料（2011.10）、福島茂「広域連携による国際経済交流と外国企業誘致～グレーター・ナゴヤ・イニシアティブの経験と政策的含意」地域開発 2010.8、共立特別セミナー「世界に認められるグレーター・ナゴヤの条件」共立研究所レポート 2006 Vol.113、竹村初美「広域連携による国際経済交流、海外展開と国内投資～グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」産業立地 2010.5、「対日投資増加の波に乘れ・外国企業誘致の新戦略」日系グローバル 2005.9.19(No.36)

■事業

GNI の実施事業と、パートナーズクラブへの提供サービスの概要は次のとおりである。

<GNI の事業>

事業項目	事業目的	事業アプローチ
情報発信事業	GNI 知名度・認知度の向上	○広報素材の多言語展開 ○国内・海外セールス活動
普及啓発事業	地域企業等の GNI 活動への積極的な参加意識の醸成	○シンポジウム・セミナー開催 ○GNI パートナーズクラブの拡充
対日投資促進事業	外国企業等の発掘・招聘、進出・定着支援	○外国企業発掘・招聘事業 ○進出準備外国企業等への立ち上げ支援 ○未進出・既進出外国企業と地元企業との交流会 ○進出済み企業への定着支援 ○海外展示会への出展
国際経済交流事業	地域の魅力向上と海外人材の呼び込み、交流活性化	○海外からの高度人材呼び込み ○海外からの集客促進に向けた取り組み ○多文化共生に向けた取り組み
	産業集積の国際交流	○産業クラスター計画の国際連携 ○環境分野等における共同研究の推進
ビジネスディベロップメント支援事業	ワンストップ・サービス機能の充実	○当地域に関する情報提供、調査、広報宣伝、招聘、商談会の開催、進出支援等を関連機関と協力連携し、ワンストップサービスとして提供

資料) 福島茂「広域連携による国際経済交流と外国企業誘致～グレーター・ナゴヤ・イニシアティブの経験と政策的含意」地域開発 2010.8

【GNI パートナーズクラブへの提供サービス】

- ①ニュースレターの送信（各種プロジェクト（外国企業とのビジネス交流会、セミナー、イベント、シンポジウム等）の案内）
- ②GNI での海外 PR による、パートナーズクラブメンバーの紹介
- ③外国企業による当地企業のビジネス取引照会時の紹介、ビジネスマッチングのアレンジ
- ④外国企業とのビジネス取引に関する各種相談（国際法務、会計等の相談は専門家を紹介）。
- ⑤海外でのプレゼンテーションに役立つ、グレーター・ナゴヤの広報素材提供

資料) GNI ウェブサイトより

なお、GNI の成果について、福島茂「広域連携による国際経済交流と外国企業誘致～グレーター・ナゴヤ・イニシアティブの経験と政策的含意」（地域開発 2010.8 月号）によれば、①広域圏としての情報発信や海外ミッション派遣・外国企業招聘などのプロモーションを行っても、投資上の魅力が地域になれば企業誘致になかなか結びつかないこと、②国際的なブランドを確立している自動車産業等の分野の投資が進みつつある一方で、新たな育成を目指した IT や医療関係での投資がほぼみられず、新産業クラスターの育成において海外企業の誘致がきわめて難しいこと、③地域分布をみると、結果として、3 県 1 市内の経済規模が反映された形となり、国際経済交流における広域連携の難しさおよび成果の偏在に対応できる仕組みの必要性等を指摘している。

【コラム】多層的な関係者による広域連携の例：欧州評議会

(芮 京禄氏 東京大学新領域創成科学研究科 客員研究員)

日中韓の広域政府や自治体政府が直接対話・外交を行う機会を設置する上で、参考となる取り組みとして、欧州における広域自治体と基礎自治体が参加する連合組織として、欧州評議会 (CoE)⁴内に設置された CLRAE (Congress of Local and Regional Authorities of the Council of Europe 欧州地方自治体会議または欧州自治体・州会議) があげられる。

CLRAE は、欧州地方自治憲章(1986 年採択)の元で結成された会議で、欧州における地方自治や民主主義の推進や監視、国の枠を越えた自治体間協力の推進等を目的とする閣僚委員会及び議員会議の諮問機関として、1994 年に位置づけられた。CLRAE は地方州部会(The Chamber of Regions) と地方自治体部会 (The Chamber of Local Authorities) からなり、各部会は各国地方代表議員 318 名で構成されている。

CLRAE が自治体間での連携に寄与している例として、ランドスケープがある。欧州評議会では 1983 年に空間発展施策の理念として欧州地域空間計画憲章を採択され、それに基づくガイドラインとして 2000 年に「欧州の持続可能な空間発展のための原則」(Guiding Principles for Sustainable Spatial Development of the European Continent) が採択されている。

欧州では補完性の原則が尊重されるため、ランドスケープの保全や保護への取り組みは、地方自治をベースに進める必要があるが、CLRAE はガイドラインの実施主体として、各自治体間の調整や協働の促進といった役割を担っている。

このように、欧州評議会では、国レベルの会議体である欧州評議会と、地方自治体の会議体である CLARE が存在し、多層的な関係となっていることが、広域での統合性をはかりつつ、各地域の取り組みを尊重する役割を果たしており、広域連携の取組みの推進に寄与している。

⁴ 欧州評議会 (CoE) : 1949 年、人権、民主主義、法の支配の分野で国際社会の基準策定を主導する汎欧州の国際機関としてフランスのストラスブールに設立。加盟国は EU 全加盟国、旧ユーゴ諸国、ロシア、ウクライナ、トルコを含む 47 か国 (注 1)、オブザーバー国 (注 2) は 5 か国 (日本、米国、カナダ、メキシコ、バチカン)、議員会議 (PACE) 民主主義のためのパートナーステータス (注 3) 保有国・組織は 2 つ (モロッコ (モロッコ議会)、パレスチナ (パレスチナ民族評議会))。同会は、伝統的に人権、民主主義、法の支配等の分野で活動しているが、最近では、これに加え、薬物乱用やサイバー犯罪、人身取引、テロ、偽造医薬品対策、女性に対する暴力などの問題に対応している。各種条約策定 (2011 年 11 月現在 213 本)、専門家会合開催の他、国際問題などに関する勧告・決議採択、決議事項のモニタリングに取り組む。また冷戦終了後は、旧東側諸国の民主化及び市場経済への移行を積極的に支援している組織である (外務省ウェブサイト)。

【コラム】自治体のアイデアを引き出す仕組みづくり

（芮 京禄氏 東京大学新領域創成科学研究科 客員研究員）

イギリスの非省庁型公共機関（Non-Departmental Public Body：政府の組織ではないが、省の管轄下にある機関）である Heritage Lottery Fund では、自然や景観、歴史遺産などの保護、保全事業に対し、資金提供を行っている。補助対象の選抜にあたっては、より多くのアイデアを引き出すために複数段階の選抜制度をとっている。

例えば、Heritage Lottery Fund の「Landscape Partnership」という補助金の場合、2 段階での選抜を行っている。第 1 次審査では、具体的な経費や実施活動といった詳細な計画は必要とされず、補助の趣旨と適合性や取り組みの意義が重視される。第 1 段階を通過した場合、18 ヶ月以内に計画を発展させ、第 2 次審査に臨む必要がある。第 2 次審査では、実際の連携パートナーや専門家も明確化し、具体的な活動内容まで記載した事業計画書の提出が必要であり、審査に合格すると補助金の支給対象となる。

第 1 段階への申請においては、同時に計画作成費用助成（Development Grant）への応募が可能であり、審査に通過した場合、10 万ポンドを上限に、第 2 次審査に向けた提案の発展のための費用の助成を受けることができる。

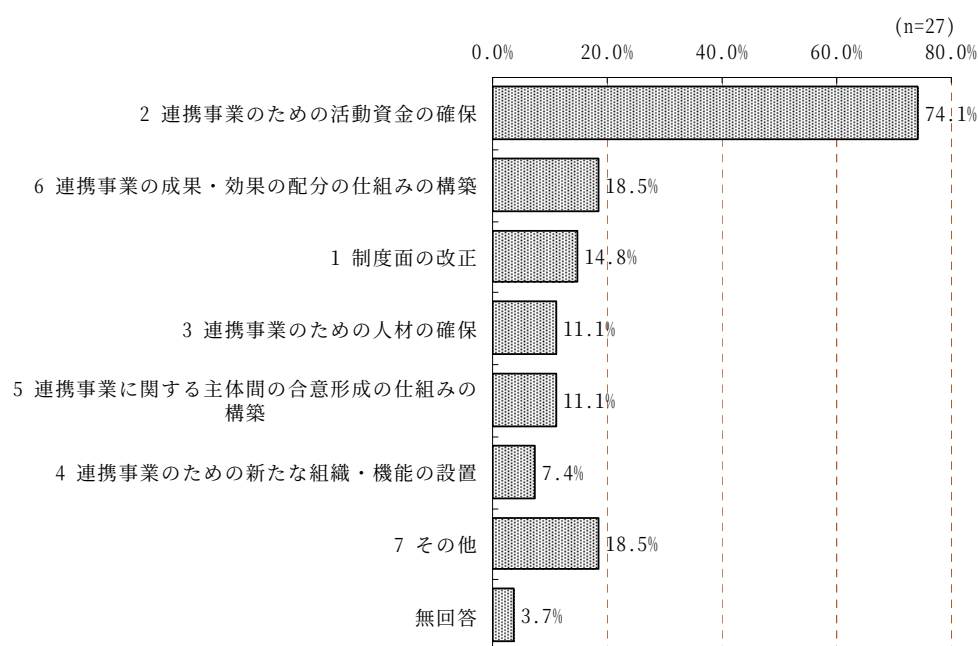
こうした 2 段階の選抜制度をとることにより、まず第 1 段階では詳細な計画を作成する必要がないため低コストでの申請が可能となる。資金のない団体でもよいアイデアをもっていれば計画作成費用助成を申請することで参加が可能となるなど、より多くの案を集めることに寄与するものと考えられる。

(3) 資金調達方法

第1章で記したアンケート調査結果によれば、広域連携事業における活動の課題として最も回答が多かったのは、「連携事業のための活動資金の確保」であった。

また、「日韓における地域間連携推進シンポジウム（2012.1.17 開催）」においても、事業を進める上で、財源が不足しているとの意見があった。

図表 3 -52 広域連携事業における活動の課題【再掲】



ヒアリングから把握出来た、資金確保のための工夫は次のとおりである。

図表 3 -53 広域連携事業における資金調達のための工夫

- ・どのような状況に直面しても、同じサービスを継続できるように、企業からの会費だけに頼らず、国の補助事業や、自治体からの受託調査 事業等を受託するなどで、財源を確保し続けている。（TAMA協会）
- ・境港に寄港する貨客船に対して、上限を 150 万円として、運行経費の 1/10 を補助している。負担割合は、県 60%、中海市長会 40%であるが、負担比率は当時の相場感等ふまえ決定した。（鳥取県）
- ・限られた予算のため、通信費等は出来る限りメールを使うなどで節約するほか、一般社団法人としての規約に沿って定期開催する年 10 回の理事会の食事代は負担している。打ち合わせ時の渡航費は自己負担のため、実業の出張とあわせてセッティングするなど工夫している。（九州日韓経済交流会）
- ・事業の経費は参加する各自治体が負担する。継続した取組みであるため、参加自治体も毎年予算を確保できている。（富山県）

（４）成果と費用の配分

（２）の分類のうち、③以外の体制パターンの場合、連携事業に係わる主体が複数となるため、成果と費用の配分が問題となる。

図表 3-54 広域連携事業における成果と配分を巡る課題

■成果の配分

- ・中国は一切データを公開しない。例えば、黄砂の調査に遼寧省も参加しているが、調査結果は気象データとみなされるため、国外への情報公開が認められない。従って、活動を行っても、一切結果がわからない。（富山県）

■費用の配分

- ・非営利団体のため、儲けのためには活動しておらず、成果報酬は貰っていない。成果は立証が難しいという側面もある。（TAMA協会）
- ・商談成功時などの成功報酬型は現在も導入しておらず、予定もない。そもそも商談後の成果は各企業の努力であり、KNOCK はあくまで情報と場を提供にとどまる。費用が発生しないからこそ、活動が継続している。（九州日韓経済交流会）

3. 広域連携の促進に向けて

(1) 地域情報の受発信に対する環境整備

① 情報プラットフォームの整備

本調査において実施した広域連携主体や姉妹都市提携自治体等のヒアリング調査等では、両国の連携等を初期段階等で、特性等を把握するために参考となりえるような情報が不足しているとの意見があげられている。

また、「日韓における地域間連携推進シンポジウム（2012.1.17 開催）」においても、日韓の連携促進に向けては、両国または両地域の特性や、体制面等について様々な情報を得、理解を深めることが出来るような相手地域の情報が必要との意見があった。

初期段階のみならず、双方の地域が、連携事業等をより具体化していく段階や、官民連携による多層な体制面等へと発展を遂げる段階などにおいても、情報共有や発信の場となるプラットフォーム機能が必要と考えられる。

現在、主に日本から韓国に向けて、広域的な情報を受発信する既存の情報プラットフォームには次のようなものがある。

産業分野を対象としたものでは、日韓連携のもと、中小企業のマッチングに向け、両国での企業情報の相互共有、発信が行われている日韓中小企業情報センターのサイトなどがあげられる。

観光分野では、広域自治体や広域的な組織による韓国への情報発信が多く行われているが、民間企業が運営するサイトや大学生を活用したサイトなどもある。

交流全般の活性化を目的としたサイトとしては、自治体国際化協会による日韓の自治体間交流に注目したサイトや、日韓交流協会により運営されている市民レベルでの交流活性化に向けたサイトなどがある。

図表 3-55 広域的な情報を掲載している既存の情報プラットフォーム

分野	サイト名	運営者	言語	概要
産業	JK-BIC	日韓中小企業 情報交流セン ター/(財)日韓 産業技術財団	日	日韓で相互に情報を提供し、ビジネスマッ チングをはかる。日本側サイトでは日本とビジ ネスを希望する韓国企業情報を掲載。日本企 業は企業情報を登録することで、韓国側サイ トでの広報が可能。
	九州経済国際化 推進機構	九州経済国際 化推進機構	韓英 中	九州の投資環境、経済交流状況、観光情報を 掲載
観光	KyushuRo	(株)キューデン インフォコム	韓	キューデンインフォコムが韓国のパートナ ー会社と製作した韓国向け九州の観光情報 を掲載 【協力事業者】九州電力、西鉄旅行、JR九 州、福岡市、黒川温泉、阿蘇等
	中部広域ポータル サイト	中部広域観光 推進協議会	日韓	中部地域（富山、石川、福井、長野、岐阜、 静岡、愛知、三重、滋賀）の観光情報を掲載
	京都・丹後・天 橋立	京都府丹後広 域振興局	日韓 英中	京丹後市、伊根町、与謝野町、舞鶴市の観光 情報を掲載
	AKITA Daisuki!	秋田県	韓	韓国人スタッフや韓国人ブロガーが秋田を 取材した内容を掲載
	滋賀県観光情報	滋賀県	日韓 英中	滋賀県内の観光情報を掲載 龍谷大学学生のコリア語研究コースに所属 する日本人学生がウェブコンテンツを制作
交流 全般	CLAIR SEOUL	(財)自治体国 際化協会	日韓	日韓の自治体交流の状況、最新の韓国事情レ ポート、日韓の交流イベントの情報等を掲載
	Welcome to Japan & Korean Plaza	日韓交流会	日韓	日本人、韓国人の交流を促進するため、メル 友の紹介、日本・韓国の生活情報等を掲載

資料) 各ウェブサイトより三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

②日韓をつなぐ人材の育成

「日韓における地域間連携推進シンポジウム（2012.1.17 開催）」では、日本から韓国に進出した企業は5～10年で撤退してしまうことが多く、その一因として考え方の違いや認識の違いがあるため、日韓双方の文化や言語に精通した日韓をつなぐ人材の育成の必要であるとの意見があった。

例えば、韓国安東市では、2003年9月に韓国初の地方自治体の外国人公務員として採用された日本人が、問い合わせに対する細やかな対応などを行い、ハフェ村を初めとする市内観光地への日本人旅客の受け入れに貢献している。

また、藤枝市と韓国楊州市の交流においては、藤枝市が姉妹都市交流を始める際に通訳や案内として協力していた藤枝市出身、楊州市在住の日本人が、2011年に楊州市の契約公務員となった。一方、藤枝市側では、2011年1月より、企画政策課に中国人と韓国人の交際交流推進員を配置しており、交流推進活動に活躍している。

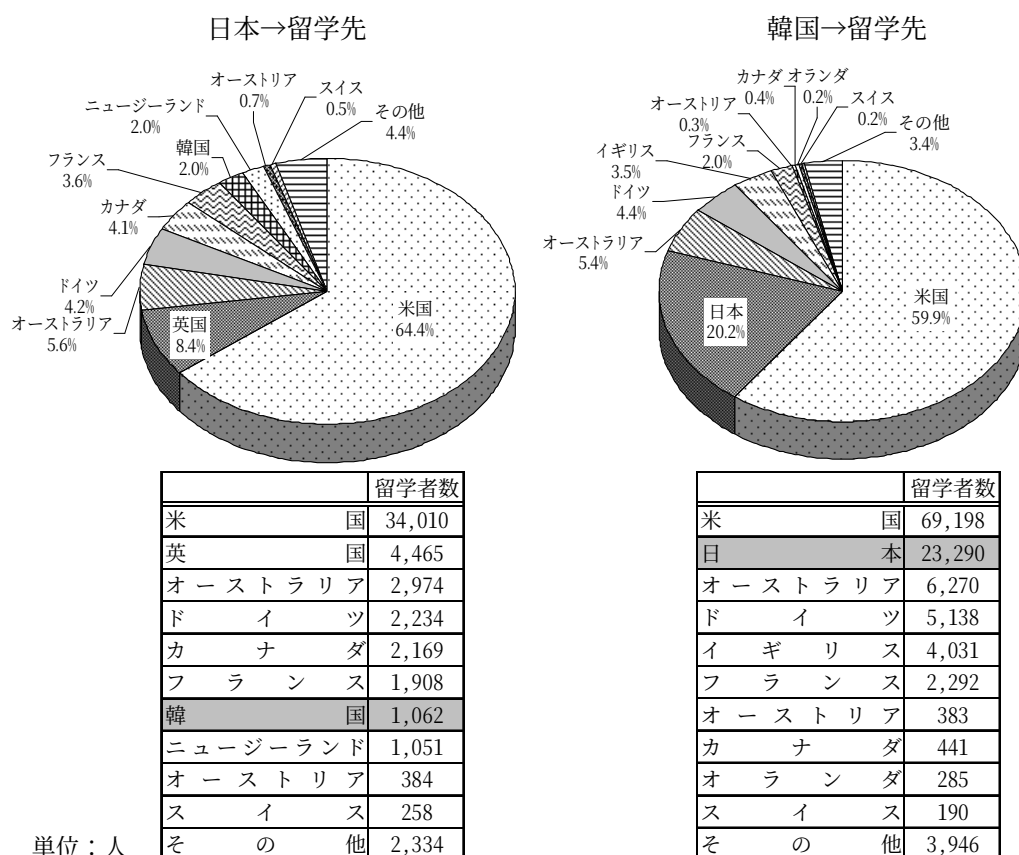
（２）若年層を中心とした交流促進

日韓両国の留学生数をみると、わが国から韓国への留学生が約千人であるのに対し、韓国からは2万人あまりが日本に留学している状況である。他方、「日韓における地域間連携推進シンポジウム(2012.1.17 開催)」においても、日韓の交流連携を進めるためには、特に若い世代における人的交流が重要であるとの指摘があった。具体的には大学間の留学生の増大が挙げられるが、低迷する経済状況や就職の際のメリットが乏しいために、留学を希望する日本の若者が増えないとの意見があげられている。現時点では、両国の留学生数には開きがみられるが、今後若年層を中心とした交流促進等も留意していく必要がある。

2011年7月に、わが国における大学のグローバル化・競争力向上等を背景に、東京大学が秋(9月)入学への移行についての検討開始を発表している。また、翌2012年1月には、5年後を目処とした同大学秋入学移行計画が発表されるとともに、4月には11大学(北海道大、東北大、筑波大、東工大、一橋大、慶応大、早稲田大、名古屋大、京都大、大阪大、九州大)と協議会を立ち上げ、課題や実施方法について議論する予定となっている。

また、一橋大学では、日中韓の大学間で連携して学生の交流を促進するため、2012年8月に、中国・韓国との連携のもと東アジア版MBA講座を設置する予定であるといったように、グローバル化の視点から、若年層、特に学生を対象とした連携促進が進みつつある。

図表3-56 OECD圏内の高等教育機関における留学生数(2009年)



注) 単位:人

資料) OECD “Education at Glance2011” より作成